

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2026年6月18日

【事業年度】 第165期（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

【会社名】 日東紡績株式会社

【英訳名】 NITTO BOSEKI CO., LTD.

【代表者の役職氏名】 代表執行役社長 林 寿 信

【本店の所在の場所】 福島県福島市郷野目字東1番地
（上記は登記上の本店所在地で実際の本社業務は下記で行っております。）

【電話番号】

【事務連絡者氏名】

【最寄りの連絡場所】 東京都千代田区麹町2丁目4番地1

【電話番号】 03-4582-5040

【事務連絡者氏名】 上席執行役 梶 川 浩 希

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
（東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第161期	第162期	第163期	第164期	第165期
決算年月	2022年3月	2023年3月	2024年3月	2025年3月	2026年3月
売上高 (百万円)	84,051	87,529	93,253	109,035	118,229
経常利益 (百万円)	8,065	6,067	9,752	17,568	21,544
親会社株主に帰属する 当期純利益 (百万円)	6,519	2,772	7,296	12,837	41,770
包括利益 (百万円)	8,915	5,476	16,810	14,327	48,548
純資産額 (百万円)	110,638	108,948	123,707	135,829	180,383
総資産額 (百万円)	187,289	185,585	212,112	223,105	283,038
1株当たり純資産額 (円)	2,727.58	2,850.72	3,246.26	3,563.47	4,768.45
1株当たり当期純利益 (円)	168.04	73.94	200.39	352.61	1,147.34
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	56.5	55.9	55.7	58.1	61.3
自己資本利益率 (%)	6.4	2.6	6.6	10.4	27.5
株価収益率 (倍)	16.8	27.3	29.8	11.8	16.3
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	6,965	7,643	5,057	19,121	17,296
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	17,305	1,979	7,896	11,418	22,787
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	1,530	7,249	4,301	3,277	7,199
現金及び現金同等物 の期末残高 (百万円)	18,453	21,460	23,517	28,387	61,835
従業員数 (名)	2,729	2,631	2,690	2,745	2,793

(注) 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載していません。

(2) 提出会社の経営指標等

回次 決算年月	第161期 2022年3月	第162期 2023年3月	第163期 2024年3月	第164期 2025年3月	第165期 2026年3月
売上高 (百万円)	44,581	43,667	50,282	64,640	69,021
経常利益 (百万円)	3,767	3,320	5,461	10,677	14,159
当期純利益 (百万円)	4,042	7,213	4,874	9,874	37,290
資本金 (百万円)	19,699	19,699	19,699	19,699	19,699
発行済株式総数 (千株)	39,935	37,723	37,723	37,723	37,723
純資産額 (百万円)	73,847	73,907	82,999	89,420	126,711
総資産額 (百万円)	127,087	128,556	150,299	155,051	198,776
1株当たり純資産額 (円)	1,903.42	2,029.88	2,279.67	2,456.14	3,480.60
1株当たり配当額 (円)	45.00	55.00	55.00	106.00	127.00
(うち1株当たり中間配当額)	(22.50)	(22.50)	(22.50)	(27.50)	(27.50)
1株当たり当期純利益 (円)	104.19	192.36	133.88	271.21	1,024.29
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	58.1	57.5	55.2	57.7	63.7
自己資本利益率 (%)	5.5	9.8	6.2	11.5	34.5
株価収益率 (倍)	27.1	10.5	44.6	15.3	18.3
配当性向 (%)	43.2	28.6	41.1	39.1	12.4
従業員数 (名)	783	787	793	825	867
株主総利回り (%)	71.2	52.5	152.2	109.8	475.2
(比較指標：配当込みTOPIX) (%)	(102.0)	(107.9)	(152.5)	(150.2)	(202.2)
最高株価 (円)	4,135	2,818	6,330	7,670	28,660
最低株価 (円)	2,491	1,849	1,790	4,090	3,025

- (注) 1. 第162期の1株当たり配当額には、創立100周年記念配当10円00銭が含まれております。
2. 第165期の1株当たり配当額127円00銭のうち、期末配当額99円50銭については、2026年6月19日開催予定の定時株主総会の決議事項となっております。
3. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
4. 最高株価及び最低株価は、2022年4月3日以前は東京証券取引所市場第一部におけるものであり、2022年4月4日以降は東京証券取引所プライム市場におけるものであります。
5. 保有期間別の第165期の株主総利回りは以下のとおりです。

保有期間	3年	5年	10年
株主総利回り (%)	944.3	475.2	1,065.2
(比較指標：配当込みTOPIX) (%)	(187.4)	(202.2)	(328.2)

2 【沿革】

年月	概要
1898年2月	郡山市に絹系紡績を主体とする郡山絹系紡績株式会社(郡山)を設立。
1918年4月	福島市に絹系紡績を主体とする福島精練製糸株式会社(福島)を設立。
1923年4月	日東紡績株式会社を創立。(福島紡織株式会社(旧 福島精練製糸(株))が片倉製糸紡績株式会社岩代紡績所(旧 郡山絹系紡績(株))を買収する形をとり、商号を日東紡績株式会社に変更)
1937年3月	レーヨンステール工場(富久山)を新設。
1937年9月	織物染色加工工場(伊丹)を新設。
1937年10月	名古屋紡績株式会社(新潟)を合併。
1938年12月	グラスファイバーの工業化に成功。(日本初、世界では米国オーエンスコーニングファイバーグラス社が同時期に工業化)
1939年2月	グラスファイバーの生産(富久山)を開始。
1939年11月	ロックウール工場(東京)を新設。
1942年1月	泊紡績株式会社(泊)を合併。
1944年2月	トヨタ自動車株式会社より和歌山工場を買収。
1949年5月	株式を上場(東京・大阪・名古屋・新潟)。
1950年10月	綿紡織工場(静岡)を新設。
1956年10月	合繊紡績の生産(郡山)を開始。
1957年4月	グラスファイバーの生産(福島)を開始。
1958年11月	合繊紡績の生産(富久山)を開始。
1962年4月	不燃吸音天井板ミネラートン工場(千葉)を新設。
1962年8月	メラミン化粧板工場(鈴鹿)を新設。
1965年9月	千葉、東京両工場を分離し、日東紡建材株式会社を設立。
1969年8月	グラスファイバー織物工場(福島)を新設。
1971年4月	不燃吸音天井板ソーラトン工場(千葉)を新設。
1975年9月	泊第二工場(泊)を新設。
1975年10月	日東紡建材株式会社及び日東紡不動産株式会社を合併。
1977年12月	伊丹工場を分離し、日東紡伊丹加工株式会社を設立。
1986年6月	レーヨンステール、化繊系の事業を撤収。
1987年12月	免疫系体外診断用医薬品製造所(富久山)を新設。
1990年9月	合繊紡績の郡山工場を閉鎖し、富久山事業センターに統合。
1991年11月	和歌山工場の綿紡績から建材事業への転換に伴い、株式会社ニッポー和歌山を設立。
1992年1月	和歌山工場の綿紡績の操業を終了。
1993年9月	富久山事業センターでの合繊紡績の操業を終了。
1995年2月	静岡工場の綿紡績の操業を終了。
1995年4月	日東紡伊丹加工株式会社を合併。
1997年10月	泊工場内に設立したニッポービバレッジ株式会社で飲料の生産を開始。
1998年1月	泊工場の綿紡績の操業を終了。
1998年4月	株式会社ニッポー和歌山を合併。
1999年6月	内装建材分野の営業と八重洲商事株式会社の営業を統合継承させた新会社株式会社日東紡マテリアルを設立。
2001年10月	住友ベークライト株式会社との合併でデコラニット株式会社を設立し、メラミン化粧板事業を移管。
2005年3月	カネボウ株式会社よりテキストグラス事業を日東グラステックス株式会社が譲り受けた。
2005年10月	新潟工場を会社分割し、ニッポー新潟株式会社を設立。
2006年4月	衣料資材事業部の芯地販売業務を株式会社日東紡インターライニングに統合。
2006年7月	和歌山工場の操業を終了。
2008年8月	住友ベークライト株式会社との合併を解消し、メラミン化粧板事業を撤収。
2009年7月	会社分割により、メディカル事業をニッポーメディカル株式会社が承継。
2009年10月	株式会社日東紡マテリアルの全株式を野原産業株式会社(現 野原グループ株式会社)に譲渡。
2010年3月	不燃吸音天井板事業を撤収。
2019年5月	日東紡(中国)有限公司の全持分を浙江銀瑜新材料股份有限公司に譲渡。
2019年6月	Baotek Industrial Materials Ltd.(台湾)を連結子会社化。
2021年4月	日東紡アドバンテックス株式会社を設立。
2023年1月	ニッポービバレッジ株式会社の全株式を株式会社ライフドリンクカンパニーに譲渡。

3 【事業の内容】

当社グループは、日東紡績株式会社（当社）、子会社24社及び関連会社3社で構成され、電子材料事業、メディカル事業、複合材事業、資材・ケミカル事業、断熱材事業及びその他事業を営んでおり、当該事業における当社及び主たる関係会社の位置づけは次のとおりであります。

なお、次の6事業は「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等（1）連結財務諸表 注記事項（セグメント情報等）」の区分と同一であります。

電子材料事業（関係会社6社）

当事業においては、電子材料用途グラスファイバー製品の開発、製造及び販売を行っております。

日東グラスファイバー工業(株)は、当社へ原料及びグラスファイバー製品を販売しております。

Baotek Industrial Materials Ltd.は、当社から原料を購入し、当社へ原料及びグラスファイバー製品を販売しております。

NITTOBO ASIA Glass Fiber Co., Ltd.は、当社へ原料及びグラスファイバー製品を販売しております。

台湾日東紡股份有限公司は、グラスファイバー製品を販売しております。

メディカル事業（関係会社5社）

当事業においては、体外診断用医薬品等の開発、製造及び販売を行っております。

ニッターポーメディカル(株)は、体外診断用医薬品等の開発、製造及び販売を行っております。

Nittobo America Inc.は、抗血清の製造及び販売を行っております。

複合材事業（関係会社1社）

当事業においては、プラスチック強化材料用途グラスファイバー製品の開発、製造及び販売を行っております。

富士ファイバーグラス(株)は、当社へグラスファイバー製品を販売しております。

資材・ケミカル事業（関係会社9社）

当事業においては、産業資材用途グラスファイバー製品の開発、製造及び販売、ケミカル製品の開発、製造及び販売、芯地製品、機能資材、ふきんの開発、製造及び販売を行っております。

日東紡アドバンテックス(株)は、芯地製品、機能資材、ふきんの開発、製造及び販売を行っております。

日東グラステックス(株)は、当社から原料を購入し、当社へ原料及びグラスファイバー製品を販売しております。

断熱材事業（関係会社3社）

当事業においては、断熱・保温・吸音用途グラスウール製品の開発、製造及び販売を行っております。

パラマウント硝子工業(株)は、グラスウール製品の開発、製造及び販売を行っております。また一部、当社から原料を購入しております。

その他事業（関係会社3社）

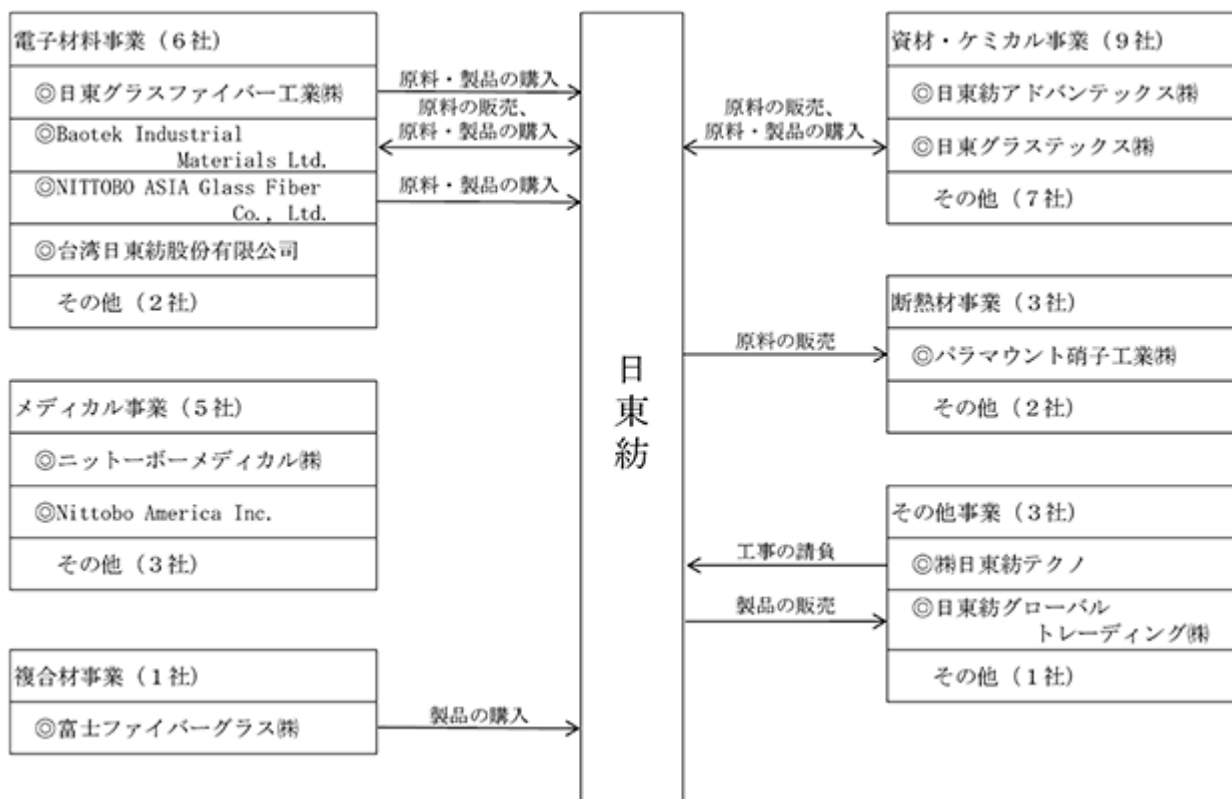
当事業においては、産業機械設備等の設計、製作、販売、施工メンテナンス及びサービス事業を行っております。

(株)日東紡テクノは、当社から設備工事等を請負っております。

日東紡グローバルトレーディング(株)は、当社のグラスファイバー製品等を販売しております。

以上に述べた事項を事業系統図に示すと次のとおりであります。

< 事業系統図 >



(注) 印は連結会社となっております。

4 【関係会社の状況】

会社名	住所	資本金 又は 出資金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の 所有又は 被所有割合 (%)	関係内容
(連結子会社) 日東グラスファイバー工業㈱ (注) 3	福島県郡山市	80	電子材料事業 (グラスファイバー製品の製造)	100.0	当社へ原料及びグラスファイバー製品を販売 当社より不動産の賃借 役員の兼任あり
Baotek Industrial Materials Ltd. (注) 2、3	台湾	百万NT\$ 1,948	電子材料事業 (グラスファイバー製品の製造及び販売)	47.7	当社より原料を購入 当社へ原料及びグラスファイバー製品を販売
NITTOBO ASIA Glass Fiber Co., Ltd. (注) 3	台湾	百万NT\$ 783	電子材料事業 (グラスファイバー製品の製造及び販売)	100.0	当社へ原料及びグラスファイバー製品を販売 役員の兼任あり
台湾日東紡股份有限公司	台湾	百万NT\$ 5	電子材料事業 (グラスファイバー製品の販売)	100.0	役員の兼任あり
ニッポーメディカル㈱	東京都千代田区	300	メディカル事業 (体外診断用医薬品等の開発、製造及び販売)	100.0	当社より不動産の賃借 役員の兼任あり
Nittobo America Inc. (注) 1	米国 カリフォルニア州	百万US\$ 10	メディカル事業 (抗血清の製造及び販売)	100.0 (5.7)	役員の兼任あり
富士ファイバーグラス㈱ (注) 3	栃木県真岡市	80	複合材事業 (グラスファイバー製品の製造)	100.0	当社へグラスファイバー製品を販売 当社より不動産の賃借 当社より資金借入
日東紡アドバンテックス㈱	兵庫県伊丹市	80	資材・ケミカル事業 (芯地製品、機能資材、ふきんの開発、製造及び販売)	100.0	当社より不動産の賃借 当社より資金借入
日東グラステックス㈱ (注) 3	群馬県大泉町	40	資材・ケミカル事業 (グラスファイバー製品の製造)	100.0	当社より原料を購入 当社へ原料及びグラスファイバー製品を販売 役員の兼任あり
パラマウント硝子工業㈱ (注) 4	福島県須賀川市	450	断熱材事業 (グラスウール製品の開発、製造及び販売)	100.0	当社より原料を購入
㈱日東紡テクノ	福島県郡山市	90	その他事業 (機械設備の設計・製作販売、建築・土木工事の設計・施工監理及び請負)	100.0	当社の設備工事等を請負 当社より不動産の賃借
日東紡グローバルトレーディング㈱ (注) 3、4	東京都千代田区	30	その他事業 (グラスファイバー製品等の販売)	100.0	当社グラスファイバー製品等を販売
その他 5社					

(注) 1. 「議決権の所有又は被所有割合」欄の()内は間接所有割合で内数であります。

2. 持分は、100分の50以下であります。実質的に支配しているため子会社としております。

3. 特定子会社であります。

4. パラマウント硝子工業㈱及び日東紡グローバルトレーディング㈱については、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

パラマウント硝子工業㈱

主要な損益情報等	売上高	15,165百万円
	経常利益	459百万円
	当期純利益	288百万円
	純資産額	8,717百万円
	総資産額	13,227百万円

日東紡グローバルトレーディング㈱

主要な損益情報等	売上高	18,664百万円
----------	-----	-----------

經常利益	458百万円
当期純利益	1,088百万円
純資産額	2,752百万円
総資産額	8,703百万円

第2 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において、当社グループが判断したものであります。

(1) 経営方針

当社グループは、『日東紡グループは「健康・快適な生活文化を創造する」企業集団として社会的存在価値を高め、豊かな社会の実現に貢献し続けます。』との経営理念に基づいて、時代の要請に即応し、社会の役に立つ新しい価値を創造し提供し続けることで、株主・投資家・行政・地域社会等すべてのステークホルダーと共に喜びを分かち合い、企業価値を高めていくことを目指しております。

(2) 経営環境

当連結会計年度における世界経済は、米国の関税政策の影響による不透明感や中国の景気減速、中東情勢の緊迫化などにより、引き続き不安定な状態が継続しました。わが国経済は、企業収益や設備投資は堅調に推移したものの、インフレ加速懸念など、先行き不透明な状況が継続しました。

このような環境の下、当社グループは長期ビジョン『Big VISION 2030』の実現に向けて中期経営計画(2024-2027年度)に取り組んでおります。持続可能な社会実現に向け、「環境・エネルギー」「デジタル化社会」「健康・安心・安全」に貢献するグローバル・ニッチNo.1を創造し続ける企業グループを目指しております。

2026年3月期は、電子材料事業を中心に高付加価値品の販売が好調に推移しました。

セグメントごとの事業環境は以下のとおりであります。

電子材料事業

電子材料事業では、グラスファイバーヤーンの製造とガラスクロス加工の双方を備えた生産・開発体制を保有しております。情報通信インフラの高度化を背景に、プリント配線板材料分野で当社が長年培ってきたグラスファイバーの基盤技術により独自に開発した低誘電特性あるいは低熱膨張特性を有する特殊組成のスペシャルガラスを軸に事業を展開しております。

当社はこれらの独自技術により高い競争力を有しておりますが、今後、国内外の企業の技術的キャッチアップも想定されるため、研究開発体制の一層の強化と高付加価値製品の製造能力向上を行ってまいります。

当連結会計年度においては、AIサーバー向けの旺盛な需要が継続し、低誘電特性を持つスペシャルガラスや、半導体パッケージ基板向けの低熱膨張特性を持つスペシャルガラスの販売が好調に推移したことなどが、収益に貢献しました。

メディカル事業

メディカル事業では、体外診断用医薬品等の製造販売を行っております。原料から最終製品をグループ内で一貫して製造することにより高品質と安定供給を両立させ、特に免疫系の診断薬に強みを有しております。国内市場では、高齢化の進展や医療費抑制に向けた治療から予防へのシフト等により診断薬の高機能化が求められております。また、海外市場において、先進国では高付加価値医療（高感度の免疫系試薬や感染症、遺伝子検査等）の需要増加、新興国では社会保険制度の整備に伴う診断機会の増加があり体外診断用医薬品等の需要が拡大しております。当社グループは、国内において100種類以上の検査項目に対応した診断薬を販売しており、炎症マーカーや骨粗鬆症マーカー等で大きな販売シェアを確保しております。

当連結会計年度においては、中国の国産品の優遇が進展している影響はありますが、体外診断用医薬品等の販売は堅調に推移しました。また、基盤強化も継続して実施しました。

複合材事業

複合材事業では、プラスチック強化材としてのグラスファイバー製品を提供しております。独自技術によりグラスファイバーの断面を通常の円形ではなく長円形にすることで成型品の反り、ねじれを抑えられるフラット・ファイバーをはじめ、幅広い製品群はFRP(繊維強化プラスチック)やFRTP(繊維強化熱可塑性プラスチック)用途において多様なニーズに対応しております。自動車の軽量化や環境貢献製品へのニーズなど需要の広がりを期待できる一方で、汎用品においては中国メーカーの台頭により競争環境は厳しい状況にあります。

当連結会計年度においては、販売は前年並みとなりました。また、前年には生産設備の定期修繕に伴うコストアップの影響がありました。

資材・ケミカル事業

資材・ケミカル事業では、産業資材用途グラスファイバー事業、ケミカル事業及び繊維事業を展開しておりま

す。産業資材用途グラスファイバー事業では、当社の技術力が評価され大型建造物用の膜材から自動車用の制振材まで幅広い用途で採用されております。取引先が多岐にわたるため個別業界の市況変動が分散され安定的な収益計上が見込める一方で、他素材との競合もあり競争環境は厳しい状況にあります。

ケミカル事業では、機能性ポリマーや無機・有機ナノコンポジット材（SSG）の製造販売を行っております。販売先の業種・分野はトイレタリー、製紙、金属、電子材料、ジェネリック医薬品など多岐にわたっており、競合の参入が難しい独自性の高い製品の研究開発・製造販売に取り組んでおります。

繊維事業では、接着芯地、薄手裏地等の衣料用副資材やふきんの製造販売のほか、独自の接着技術を活用した機能資材を提供しております。

当連結会計年度においては、販売は値上げの寄与もあり前年を上回ったものの、原材料を中心とするコストアップなどの影響を受けました。

断熱材事業

断熱材事業では、高い断熱性能を持つグラスウール断熱材の開発・製造・販売を行っております。住宅やビルの断熱材として使用されており、省エネルギーに貢献しております。また、主原料には、使用済みのガラス瓶や廃棄される窓ガラスなどのリサイクルガラスを用いており、限りある資源の有効活用にも寄与しております。当社グループは、1949年に日本で初めてグラスウールの製造に成功した業界のパイオニアとして、現在も独自の技術を活かし、製品の開発・製造を行っております。さらに、製品の細繊維化による断熱性能の向上や、ノンホルムアルデヒド化を通じて、環境負荷の低減や安全・快適な住環境の実現に貢献しております。

当連結会計年度においては、住宅向けの販売が引き続き低調に推移し、加えて生産設備の定期修繕に伴うコストアップの影響を受けました。

その他事業

その他事業では、電子材料用途などグラスファイバー製品を中心に工業材料を取り扱う専門商社及び機械・設備の設計、施工、メンテナンスを行うエンジニアリング事業などがあります。

当連結会計年度においては、前年同期に対して増収、増益となりました。

(3) 対処すべき課題

日東紡グループ 『中期経営計画(2024-2027年度)』

日東紡グループ中期経営計画の進捗

日東紡グループは、2023年に創立100周年を迎え、次の100年も持続的に成長することを目指し、長期ビジョンである2030年にありたい姿『Big VISION 2030』を策定しております。2024年4月には、『Big VISION 2030』の実現に向けて、『中期経営計画(2024-2027年度)』をスタートしました。

『中期経営計画(2024-2027年度)』の2年目である当事業年度は、AIサーバー向け需要の急拡大を受け、スペシャルガラス、特に低熱膨張ガラスの販売が大きく伸長したこと、また為替が円安に振れたことにより、営業利益は当初の最終年度目標である200億円を前倒しで達成いたしました。こうした事業環境を受け、スペシャルガラス、特に低熱膨張ガラスの増産投資を前倒しで実行することで、地政学リスク等の外的要因について引き続き考慮する必要があるものの、中期経営計画最終年度にあたる2027年度の売上高及び営業利益目標を上方修正いたしました。

< 全社定量目標(2024-2027年度) >

項目	当初目標値	修正目標値
売上高 (2027年度)	1,350億円	1,550億円
営業利益 (2027年度)	200億円	360億円
E B I T D A (2027年度)	320億円	510億円
R O E	8%以上	8%以上
R O I C	W A C C を上回る水準	W A C C を上回る水準
設備投資(4年累計)	約800億円	約1,200億円
研究開発費(4年累計)	約150億円	約160億円
ネットD / Eレシオ	0.4倍以下	0.4倍以下
自己資本比率	55%以上	55%以上
株主還元方針	配当55円/株を下限とし、定常収益に対する連結配当性向30%を基本方針とする	同左

『中期経営計画(2024-2027年度)』

< 中期経営計画(2024-2027年度)の2つのポイント >

『Big VISION 2030』実現に向けた確実な投資の刈り取りと既存成長戦略の推進

スペシャルガラス、メディカル分野において前中期経営計画で実行した投資の着実な刈り取りと、急激な市場の立ち上がりにも対応可能とする積極的な成長投資を継続いたします。

2030年を超え、次の100年に向けた新たな柱づくり

2024年4月より、従来の3事業部門を5事業本部に改め、新組織体制に移行いたしました。

この体制の下、スペシャルガラスとメディカルに次ぐ新たな柱づくりに加え、開発・製造・販売を一体運営し、顧客視点での活動を強化してまいります。

2023年度まで				2024年4月1日以降			
グラスファイバー事業部門	製造	販売		電子材料事業本部	商品開発	製造	販売
メディカル事業部門	製造	販売		メディカル事業本部	商品開発	製造	販売
繊維事業部門	製造	販売		複合材事業本部	商品開発	製造	販売
総合研究所	研究	商品開発		資材・ケミカル事業本部	商品開発	製造	販売
企画管理本部				断熱材事業本部	商品開発	製造	販売
				技術開発本部	基礎・生産技術研究	DX	環境技術
				企画管理本部			

< 本部戦略の基本方針 >

『Big VISION 2030』を超えて安定成長を持続するため、打ち出しの4年間として各事業本部は以下の方針に基づき中期経営計画に取り組みます。

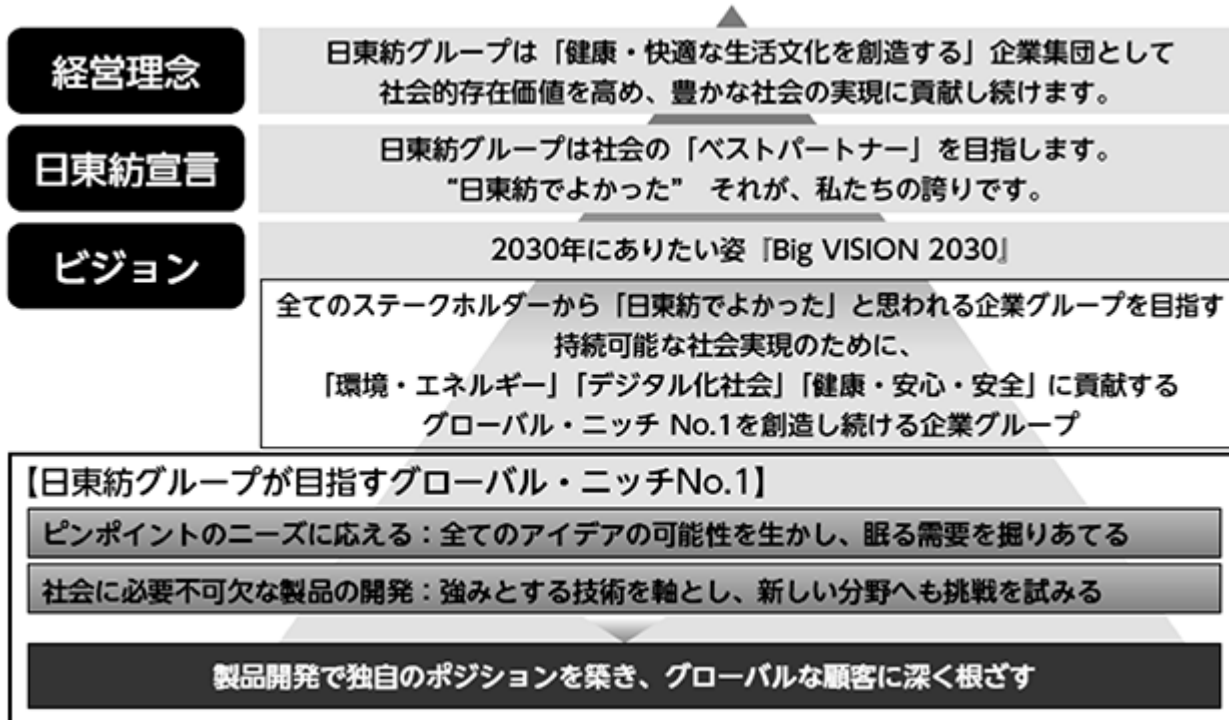
[電子材料] [メディカル]

- ・市場拡大が期待できる分野に向けた供給体制の整備、積極的な設備投資を継続します。
- ・『Big VISION 2030』を実現する2030年度目標に向け、投資の刈り取り、新規開発製品の結実による着実な収益貢献を目指します。

[複合材] [資材・ケミカル] [断熱材]

- ・既存事業領域の深掘りしつつ、2030年度以降を見据え、グラスファイバー、繊維など、従来の括りに捉われない新たな発想で事業の探索を進めます。

<日東紡グループの経営理念と基本方針>



環境目標

当社グループでは、「環境に関する全社方針」を定め、環境目標の達成に向けて取り組んでおります。

また、一元的に環境課題を把握し、課題解決への取組みを推進するため、代表執行役社長を委員長とする「サステナビリティ推進委員会」を設けております。

2025年度は委員会を3回開催し、CO₂削減推進、環境貢献商品開発、サステナビリティ経営推進等のテーマ別タスクフォースを通じて、持続可能な事業のための具体的な施策の検討と推進に取り組みました。

近年における主な取組みは以下のとおりです。

- ・2024年2月より、当社富久山事業センター構内において第三者所有モデルによる太陽光発電システム（いわゆるオンサイトPPA）の運用を開始いたしました。
- ・2024年10月に当社福島事業センター、11月に当社連結子会社である富士ファイバークラス(株)でISCC(国際持続可能性カーボン認証)PLUS認証を取得し、マスバランス方式によるリサイクル商品の取扱いが可能となりました。
- ・2025年10月に将来的な大量廃棄が課題となっている太陽光パネルのカバーガラスを原料としたプラスチック強化用リサイクルグラスファイバーの試作に成功いたしました。

今後も持続可能な豊かな社会の実現に向けて取り組んでまいります。

<CO₂排出量削減>

2030年度 目標：CO₂排出量削減 30%（2013年度比、Scope 1 + Scope 2）

2050年度 目標：カーボンニュートラル達成

<廃棄ガラス削減>

2030年度 目標：廃棄ガラス量の実質ゼロ達成

2 【サステナビリティに関する考え方及び取組】

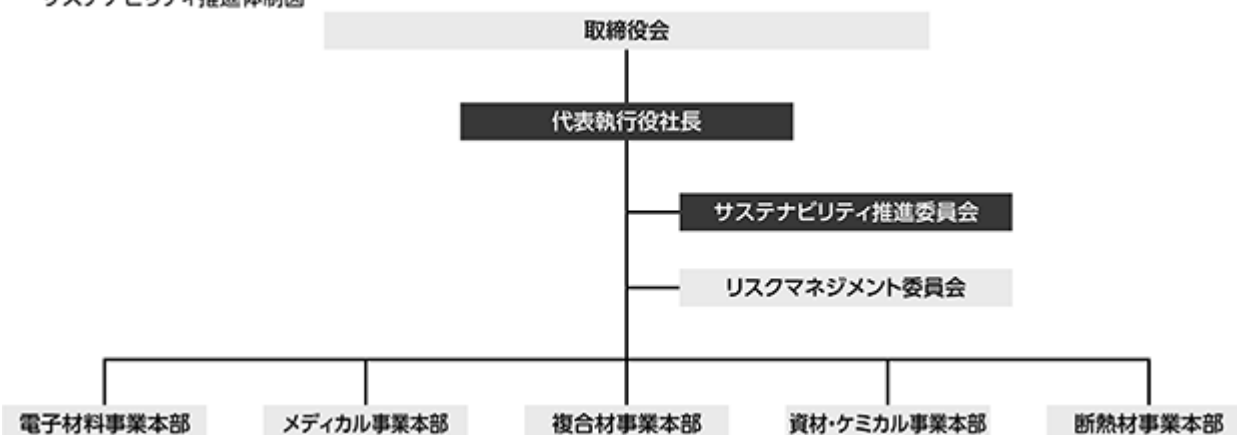
当社グループのサステナビリティに関する考え方及び取組は、次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) ガバナンス

当社グループのサステナビリティ関連の取組みを推進する機関として、2021年4月に代表執行役社長を委員長とするサステナビリティ推進委員会を設置しております。同委員会を四半期ごとに開催し、サステナビリティ関連情報の集約、リスクの想定、対応策の立案、社内教育・啓発の計画及びこれらの進捗管理を行っております。討議・決定された重要な事項については、定期的に取り締役に報告・議論しております。

サステナビリティ推進体制図



(2) 戦略

当社グループ全事業におけるサステナビリティ関連の重要課題として、当社の強みを活かし、事業活動を通じて社会に貢献する戦略的なCSRの観点と、持続的成長の基盤となる体制や取組みを整える基礎的なCSRの観点からマテリアリティを特定しました。また、マテリアリティに対応する社会課題ごとに当社グループのリスク・機会を整理し、それらの削減・増大に向けた施策を推進しております。

その中でも最も重要なテーマである気候変動への影響について、2030年を想定し、IPCC（気候変動に関する政府間パネル）や IEA（国際エネルギー機関）などの専門機関が描くシナリオを参考に分析しました。

気候変動がもたらすリスクは、低炭素社会への移行に伴うリスク（移行リスク）と物理的な影響（物理的リスク）に分けられます。地球の平均気温上昇が産業革命前と比べて1.5 以下及び4 となるシナリオを想定し、それぞれの機会とリスクについて影響度が高いと思われる項目を抽出しました。今後も引き続き外部環境の変化に応じて適宜見直しを行い、行動計画に反映させていきます。

また、当社グループにおける、人材の多様性の確保を含む人材の育成に関する方針及び社内環境整備に関する方針は、以下のとおりであります。

< 人材の多様性の確保を含む人材の育成に関する方針及び社内環境整備に関する方針 >

当社グループは、一人ひとりの従業員が持っている個性・能力や考え方を大切にし、それぞれを活かしていくことが重要であると考えており、性別・年齢・SOGI・障がい等個人のアイデンティティに関わらず、誰もが違いを認め合い、すべての従業員が生き生きと活躍できる環境・組織風土の実現に向け、グループ全体で取組みを進めております。また、人材を当社の持続的な成長を支える原動力と考えており、性別・国籍・中途採用者等を問わず、管理職への登用等を含めた多様な人材活用を推進してまいります。

従業員一人ひとりが、その能力を高め最大限発揮するには、性別や国籍などにかかわらず自らキャリア形成できる制度や仕組みが求められます。そうした観点から、当社では多様な人材が多様な働き方で成果を出すための制度の構築、学習する機会の提供、マネジメントの質の向上、組織風土の醸成などに力を入れ、従業員の成長をサポートしながら、人材の開発に取り組んでおります。また、同時に従業員にとって魅力ある職場であるために、従業員のQOLとエンゲージメントの向上を実現するべくフレックス勤務や在宅勤務の実施など柔軟な働き方の実現、及び育児・介護などの事由を抱える従業員をサポートする両立支援制度の拡充などに積極的に取り組んでおります。育児休職に関しては、既に2021年度から2週間有給にすることを制度化し取得を推進して

おります。

(3) リスク管理

当社グループは、前記ガバナンスのもと、リスク低減と事業機会創出を目的とし、リスクと機会の管理を強化しております。リスクの管理は、リスクマネジメント委員会にて定期的に各事業本部、管理部門から出されたリスクを分析し、経営への影響がとくに大きく、対応強化が必要なリスクは「全社リスク」として、リスクマネジメント委員会で管理を行っております。各事業本部において管理可能なリスクは、各組織が中心となって管理・対応を行っております。機会管理においては、サステナビリティ推進委員会を中心に、テーマを管理し、優先順位の設定とESGに関連する投資を促進する仕組みを構築し、戦略的な事業運営につなげております。

(4) 指標及び目標

当社グループでは、上記「(2) 戦略」において記載した、気候変動への対応目標並びに、人材の多様性の確保を含む人材の育成に関する方針及び社内環境整備に関する方針について、次の指標を用いております。当該指標に関する目標及び実績は、次のとおりであります。

ただし、管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率、労働者の男女の賃金の差異については、当社においては関連する指標のデータ管理とともに具体的な取組みが行われているものの、連結グループに属する全ての会社では行われていないため、連結グループにおける記載が困難であります。このため、上記の指標に関する目標及び実績は、連結グループにおける主要な事業を営む提出会社のものを記載しております。

指標	目標	実績 (当連結会計年度)
CO ₂ 排出量	2030年度までにCO ₂ 排出量削減 30% (2013年度比 Scope 1 + Scope 2) 2050年度カーボンニュートラル達成	(注) 削減率： 15.8% CO ₂ 排出量： 29.4万トン (Scope 1 + Scope 2)
管理職に占める女性労働者の割合	2030年度までに10.0%	(注) 8.6%
男性労働者の育児休業取得率	取得率30.0%以上を維持	(注) 86.7%
労働者の男女の賃金の差異	2030年度までに全労働者の比較において、 女性賃金が男性賃金の80%以上 人事制度における男女の処遇差はありません。	82.0%
従業員エンゲージメントスコア	2030年度までに60.0%	59.0%

(注) 当連結会計年度の、CO₂排出量実績、管理職に占める女性労働者の割合実績、及び男性労働者の育児休業取得率実績については、独立第三者の保証(株)サステナビリティ会計事務所(所在：東京都千代田区)によるISAE3000、ISAE3410に基づく限定的保証)を取得済みであります。独立第三者の保証報告書は当社ホームページに掲載しております。

(<https://www.nittobo.co.jp/sustainability/pdf/susa.pdf>)

3 【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクは、以下のとおりであります。なお、当該リスクが顕在化する可能性の程度や時期、当該リスクが顕在化した場合に当社グループの経営成績等の状況に与える影響につきましては、合理的に予見することが困難であるため記載しておりません。当社は、グループ全体のリスク管理の基本方針及び管理体制を「リスク管理規程」において定め、その基本方針及び管理体制に基づき、代表執行役社長を委員長とするリスクマネジメント委員会で、事業を取り巻く様々なリスクに対して適切な管理を行い、リスクの未然防止を図っております。

文中における将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 中期経営計画

当社グループは、2024年5月に「中期経営計画(2024-2027年度)」を策定し、2025年度の営業利益は当初の最終年度目標である200億円を前倒しで達成したため、2026年5月に中期経営計画最終年度にあたる2027年度の売上高

及び営業利益目標を上方修正いたしました。これらの計画は、策定当時において適切と考えられる情報や分析等に基づき策定されておりますが、こうした情報や分析等には不確定要素が含まれております。今後、事業環境の変化その他の要因により、期待される成果の実現に至らない可能性があります。

(2) エネルギー価格の変動

当社グループは、主力製品であるグラスファイバー・グラスウールなどの製造においてLNGガス、電気を使用しているため、エネルギー価格の変動やリスクを負っております。安価なエネルギーへの転換や省エネルギー対策などリスクの軽減を図っておりますが、紛争・災害等の地政学的要因やエネルギー政策の変更等により電気料金、原油価格が急激に変動した場合、当社グループの業績に大きな影響を及ぼす可能性があります。

(3) 為替レートの変動

当社グループは日本、台湾、米国、中国で生産活動を行い、その製品をグローバルに販売しております。したがって、為替レートが円高になった場合には海外輸出品の競争力が弱まり、為替レートが円安になった場合には、輸入原材料価格が上昇します。為替予約等によるリスクの軽減を図っておりますが、大幅に為替レートが変動した場合、当社グループの業績及び財務状況に大きな影響を及ぼす可能性があります。

(4) 原材料の調達

主要な原材料はリスク管理の観点からも可能な限り複数の取引先から購入を行っております。しかし、取引先の状況や経済環境の変化、紛争・災害等の地政学的要因、世界的なサプライチェーンの混乱等により原材料の価格が変動する可能性や、入手が困難になる可能性があります。そのような場合には、生産活動に影響が出る等、当社グループの業績に大きな影響を及ぼす可能性があります。

(5) 他社製品との競争、新製品の開発及び技術革新

当社は自社の技術力を持続的成長の源泉と考えており、なかでも電子材料事業は、世界的なリーディングカンパニーとして競争優位を保ち、より一層研究開発に注力することにより競争優位を維持していくことを目指しております。しかしながら、国内外の競合企業との競争激化やグラスファイバーの代替材料の開発により当社の競争優位性が低下したり、当社の新技術・新商品の開発が長期化した場合には、当社グループの成長性や収益性を低下させ、業績及び財務状況に大きな影響を及ぼす可能性があります。

(6) 需要の変動

当社グループはグローバルに事業展開をしており、日本国内向けの売上であっても顧客の製品に組み込まれて海外に輸出される製品も多く含まれております。したがって、世界経済の景気動向や各国の貿易・関税政策、地政学的要因等の様々な影響を受け、当社製品を組み込んだ顧客の製品の需要が減速した場合は当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

特に、電子材料事業が取り扱うIT関連のプリント配線基板用や半導体のパッケージ基板用ヤーン及びクロス、また、複合材事業が取り扱う自動車・電子機器用等の複合材は、市況の変動幅が大きく、需要が大きく変動することがあります。

(7) 設備投資

成長分野の需要捕捉に向けた設備投資や定期的な大規模修繕は、需要予測に大きな変化が生じた場合、生産性等所期の設備能力が得られなかった場合、あるいは主要設備部材の価格が市況により急激に変動した場合、当社グループの業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

(8) 製品の欠陥

当社で取り扱うグラスファイバー製品はサプライチェーンの川上に位置し、当社の製品に欠陥があった場合の影響は広範に及ぶ可能性があるため、品質保証体制を確立し、欠陥品を発生させないように取り組んでおります。また、体外診断用医薬品は、生物由来の原料を使用するため安定した品質の維持が課題となりますが、在アメリカの子会社で原料となる抗血清を製造し日本国内で最終製品を製造しているため、グループ内で一貫した品質管理を行っております。しかしながら、予測できない原因により品質問題が発生し、出荷量が低下する可能性や、製品の欠陥による損害賠償の発生や社会的評価の毀損等により、当社グループの業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

(9) 災害の発生

当社グループは、災害・事故等に備えたリスク管理を実施しております。従業員の安全・健康を事業経営の基盤ととらえ、諸法令を遵守し、安全で働きやすい職場環境を整えるべく、拠点ごとに委員会活動を行うとともに、定期的にBCP訓練や地震・火災に備えた訓練を実施しております。しかし、大地震等の自然災害や突発的な事故により、生産設備等に多大な損害を受けた場合や電力、燃料、水の供給に問題が発生した場合には、生産活動等に支障が生じるなど当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(10) 訴訟等

当社グループは、国内外で事業を遂行する上で、訴訟やその他の法的手段の当事者となる可能性があり、重要な訴訟等が提起された場合又は事業遂行の制限が加えられた場合、当社グループの事業、業績及び財政状態に対して悪影響を及ぼす可能性があります。

当社は、当連結会計年度末現在において、国及び当社を含むアスベスト取扱い企業数十社を被告として建設従事者とその遺族より損害賠償を求める訴訟の提起を受けており、仙台、水戸、さいたま、東京、横浜、千葉、名古屋、大阪、京都、広島、高松、福岡の各地方裁判所、東京、大阪、福岡の各高等裁判所、及び最高裁判所にて計35件の訴訟が係属中であります。これらの訴訟において当社に不利な判断がなされた場合には、業績等に悪影響が生じる可能性があります。

(11) 法的規制（環境に関する法規制を含む）

当社の事業遂行においては、国内外の法的規制を遵守することを最優先事項としております。専門の部署（リスクマネジメント統括部）を設置し、国内外の法的規制や環境に関する規制についての情報収集と法的規制の対応管理を行っております。また、グループ全体のコンプライアンス教育を推進し、当社グループの社会的信用や評判に与える影響を防いでおります。しかしながら、各種法的規制の変更により、法令対応費用の発生等により当社グループの業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

(12) 気候変動対応のリスク

当社グループは、2030年度のCO₂排出量削減目標を設定し、省エネ活動の推進、再生可能エネルギーの導入やTCFDに基づく情報開示に取り組んでおります。また、2050年度カーボンニュートラル達成に向けて、低炭素・脱炭素技術の活用によりCO₂排出削減及び生産性向上に取り組んでおります。

しかし、気候変動対応に係る国内外の関連法規制の強化により生産活動や営業活動に影響が生じたり、社会的信用の低下による機会損失が生じた場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(13) 海外事業

当社は、台湾、米国、中国に子会社を有しております。これらの国における海外事業は、各国における政治・経済・法令・税制・社会動向等の変化や紛争・災害・感染症の発生等の要因により、当社グループの業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

(14) 情報セキュリティ

当社グループは、情報セキュリティの確保については、サイバー攻撃に強いシステムの導入を行うとともに、個人情報や機密情報の保護のため全社管理体制の下で徹底を図り、定期的に監査を行っております。しかしながら、企業の社会的責任に対する社会の期待は年々増大していることもあり、情報漏洩等の問題が発生し、その対応の内容や迅速性が不十分な場合には当社グループの社会的信用や評判に波及し、業績に影響を及ぼす可能性が

あります。

(15) 特許権等の知的財産権

当社は、将来の事業展開に有益である特許権等の知的財産権の取得に努めております。併せて、事業運営にあたっては、他社の知的財産権の調査を行い、これらに抵触して問題が発生することの無いように努めておりますが、知的財産権に係る争訟により当社グループの業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

(16) 退職給付債務

当社グループの退職給付費用及び退職給付債務は、割引率等数理計算上で設定される前提条件や年金資産の長期期待運用収益率に基づいて算出されております。実際の結果が前提条件と異なる場合、当社グループの業績と財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

(17) 投資有価証券

当社グループが保有している株式等の投資有価証券の価値が大幅に下落した場合は、評価損の発生により当社グループの業績と財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

(18) 感染症拡大

当社グループは、感染症対策として、生産活動や販売活動等に影響が出ないようにリスク管理を実施しております。また、サプライチェーン分断等に対応できるよう、定期的なサプライチェーンの見直し、複線化を行っております。しかし、感染症が拡大した場合には、生産活動や営業活動に影響が出る等、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

4 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループ（当社及び連結子会社）の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下、「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

財政状態及び経営成績の状況

当連結会計年度における世界経済は、米国の関税政策の影響による不透明感や中国の景気減速、中東情勢の緊迫化などにより、引き続き不安定な状態が継続しました。わが国経済は、企業収益や設備投資は堅調に推移したものの、インフレ加速懸念など、先行き不透明な状況が継続しました。

このような環境の下、当社グループは長期ビジョン『Big VISION 2030』の実現に向けて中期経営計画（2024-2027年度）に取り組んでおります。持続可能な社会実現に向け、「環境・エネルギー」「デジタル化社会」「健康・安心・安全」に貢献するグローバル・ニッチNo.1を創造し続ける企業グループを目指しております。

2026年3月期は、電子材料事業を中心に高付加価値品の販売が好調に推移しました。

この結果、連結売上高は118,229百万円（前年同期比8.4%の増収）、連結営業利益は20,819百万円（前年同期比26.6%の増益）、連結経常利益は21,544百万円（前年同期比22.6%の増益）、親会社株主に帰属する当期純利益は41,770百万円（前年同期比225.4%の増益）となりました。

セグメントごとの経営成績は、次のとおりであります。

電子材料事業は、売上高49,265百万円と前年同期比20.4%の増収となり、営業利益は19,391百万円と前年同期比39.7%の増益となりました。

メディカル事業は、売上高13,850百万円と前年同期比1.8%の増収となり、営業利益は2,431百万円と前年同期比2.1%の増益となりました。

複合材事業は、売上高13,401百万円と前年同期比0.5%の減収となり、営業損失は122百万円（前連結会計年度は営業損失900百万円）と改善しました。

資材・ケミカル事業は、売上高9,515百万円と前年同期比0.9%の増収となり、営業利益は588百万円と前年同期比29.9%の減益となりました。

断熱材事業は、売上高15,136百万円と前年同期比1.2%の減収となり、営業利益は202百万円と前年同期比70.8%の減益となりました。

その他事業は、売上高17,059百万円と前年同期比4.7%の増収となり、営業利益は488百万円と前年同期比19.3%の増益となりました。

当連結会計年度末における総資産は283,038百万円となり、前連結会計年度末に比べ59,932百万円増加しました。主な要因は、現金及び預金の増加などです。

負債は102,654百万円となり、前連結会計年度末に比べ15,378百万円増加しました。主な要因は、未払法人税等の増加などです。

純資産は180,383百万円となり、自己資本比率は61.3%と前連結会計年度末に比べ3.2ポイント増加しました。

キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度における連結ベースの現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、営業活動により得られた資金17,296百万円、投資活動により得られた資金22,787百万円、財務活動により使用した資金7,199百万円などの結果、前連結会計年度末に比べ33,448百万円増加し、当連結会計年度末には61,835百万円となりました。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度における営業活動による資金は、前連結会計年度の19,121百万円の増加から、17,296百万円の増加となりました。これは主に「財政状態及び経営成績の状況」で記載いたしましたおりの事業活動の結果、税金等調整前当期純利益が58,629百万円となった一方、投資活動への調整項目である固定資産除売却損益33,685百万円を計上したほか、法人税等の支払額5,308百万円により資金が減少したことなどによるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度における投資活動による資金は、前連結会計年度の11,418百万円の減少から22,787百万円の増

加となりました。これは主に、固定資産の売却による収入39,053百万円により資金が増加した一方、固定資産の取得による支出20,518百万円により資金が減少したことなどによるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度における財務活動による資金は、前連結会計年度の3,277百万円の減少から7,199百万円の減少となりました。これは主に、長期借入れによる収入10,649百万円により資金が増加した一方、短期借入金の純増減額5,641百万円、長期借入金の返済による支出7,904百万円及び配当金の支払額3,877百万円により資金が減少したことなどによるものであります。

生産、受注及び販売の実績

(ア)生産実績

当連結会計年度における生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	生産高(百万円)	前年同期比(%)
電子材料事業	61,201	23.6
メディカル事業	14,345	9.0
複合材事業	14,233	8.6
資材・ケミカル事業	11,359	5.1
断熱材事業	14,350	8.2
その他事業	-	-
合計	115,490	13.0

(注) 金額は、販売価格によっております。

(イ)受注実績

当社グループ(当社及び連結子会社)は主として見込生産を行っており、受注生産はほとんどありません。

(ウ)販売実績

当連結会計年度における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	販売高(百万円)	前年同期比(%)
電子材料事業	49,265	20.4
メディカル事業	13,850	1.8
複合材事業	13,401	0.5
資材・ケミカル事業	9,515	0.9
断熱材事業	15,136	1.2
その他事業	17,059	4.7
合計	118,229	8.4

(注) セグメント間の取引については相殺消去しております。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

財政状態及び経営成績の状況に関する認識及び分析・検討内容

日東紡グループの目標とする経営指標と当連結会計年度の実績は次のとおりであります。

	2025年度実績	2027年度目標
売上高(百万円)	118,229	155,000
営業利益(百万円)	20,819	36,000
ROE	27.5%	8.0%
自己資本比率	61.3%	55.0%

2026年3月期は、電子材料事業を中心に高付加価値品の販売が好調に推移しました。

この結果、連結売上高は118,229百万円(前年同期比8.4%の増収)、連結営業利益は20,819百万円(前年同期比26.6%の増益)となりました。

また、固定資産売却益34,165百万円など計38,149百万円の特別利益を計上し、一方、固定資産処分損480百万円など計1,063百万円の特別損失を計上した結果、親会社株主に帰属する当期純利益は41,770百万円(前年同期比225.4%の増益)となり、ROEは27.5%となりました。

当社グループの経営成績に重要な影響を与える要因及び対応策につきましては、前述の「3 事業等のリスク」に記載のとおりであります。

セグメントごとの財政状態及び経営成績の状況に関する認識及び分析・検討内容は、次のとおりであります。

電子材料事業では、AIサーバー向けの旺盛な需要が継続し、低誘電特性を持つスペシャルガラスや、半導体パッケージ基板向けの低熱膨張特性を持つスペシャルガラスの販売が好調に推移したことなどが、収益に貢献しました。

この結果、当事業は売上高49,265百万円と前年同期比20.4%の増収となり、営業利益は19,391百万円と前年同期比39.7%の増益となりました。

また、セグメント資産は129,381百万円となり、前連結会計年度末に比べ26,468百万円増加しました。

メディカル事業では、中国の国産品の優遇が進展している影響はありますが、体外診断用医薬品等の販売は堅

調に推移しました。また、基盤強化も継続して実施しました。

この結果、当事業は売上高13,850百万円と前年同期比1.8%の増収となり、営業利益は2,431百万円と前年同期比2.1%の増益となりました。

また、セグメント資産は24,015百万円となり、前連結会計年度末に比べ1,160百万円増加しました。

複合材事業では、販売は前年並みとなりました。また、前年には生産設備の定期修繕に伴うコストアップの影響がありました。

この結果、当事業は売上高13,401百万円と前年同期比0.5%の減収となり、営業損失は122百万円（前連結会計年度は営業損失900百万円）と改善しました。

また、セグメント資産は20,174百万円となり、前連結会計年度末に比べ1,605百万円増加しました。

資材・ケミカル事業では、販売は値上げの寄与もあり前年を上回ったものの、原材料を中心とするコストアップなどの影響を受けました。

この結果、当事業は売上高9,515百万円と前年同期比0.9%の増収となり、営業利益は588百万円と前年同期比29.9%の減益となりました。

また、セグメント資産は10,791百万円となり、前連結会計年度末に比べ327百万円減少しました。

断熱材事業では、住宅向けの販売が引き続き低調に推移し、加えて生産設備の定期修繕に伴うコストアップの影響を受けました。

この結果、当事業は売上高15,136百万円と前年同期比1.2%の減収となり、営業利益は202百万円と前年同期比70.8%の減益となりました。

また、セグメント資産は13,312百万円となり、前連結会計年度末に比べ377百万円増加しました。

その他事業は、産業機械設備関連事業等の収益確保に取り組みました。

この結果、売上高17,059百万円と前年同期比4.7%の増収となり、営業利益は488百万円と前年同期比19.3%の増益となりました。

また、セグメント資産は10,543百万円となり、前連結会計年度末に比べ655百万円増加しました。

キャッシュ・フローの状況の分析・検討内容並びに資本の財源及び資金の流動性に係る情報

当社グループの当連結会計年度のキャッシュ・フローの状況の分析・検討内容は、「(1)経営成績等の状況の概要 キャッシュ・フローの状況」に含めて記載しております。

当社グループの資本の財源及び資金の流動性について、当社グループの資金需要は、製品の製造販売に関わる原燃料費や営業費用などの運転資金、設備投資資金及び研究開発などであり、資金調達は主としてフリー・キャッシュフロー（当社グループはフリー・キャッシュフローを営業活動によるキャッシュ・フロー及び資産活用をはじめとした投資活動によるキャッシュ・フローの合計と定義しております。）、社債の発行及び間接調達により十分な資金を確保しており、借入枠100億円のコミットメントラインにより財務の安定性及び流動性を補完しております。

重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づいて作成されております。

連結財務諸表の作成にあたって用いた会計上の見積り及び仮定のうち、重要なものは「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等(1) 連結財務諸表 注記事項(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)」及び「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等(1) 連結財務諸表 注記事項(重要な会計上の見積り)」に記載しております。

5 【重要な契約等】

製品の製造委託契約

相手先	相手先の所在地	契約締結日	契約内容
南亜塑膠工業股份有限公司	台湾	2025年11月28日	スペシャルガラスクロスの織布製造委託

6 【研究開発活動】

当社グループの事業活動は、電子材料、メディカル、複合材、資材・ケミカル、断熱材など広範な分野に亘っております。当社の研究開発活動は、技術開発本部が中心となり、技術力の向上と研究開発力の強化を行い、既存事業の収益力向上のための付加価値の創出と、新事業開拓に結び付くテーマ探索を行っております。そのために社外との共同研究の積極的な推進と、得られた成果の着実な固有化（特許化）を進展させて研究開発活動を活発に進めております。

2026年3月31日現在の保有特許件数（実用新案含む）は、国内外を含めて799件、当連結会計年度において出願した特許件数（実用新案含む）は国内外を含めて50件であります。

また、技術開発本部内に「**全社デジタル技術活用の推進**」及び「**環境技術の導入・評価**」を目的とした専門部署を発足させ、全社的・長期的視点での取り組みを強化しております。

なお、当連結会計年度に支出した研究開発費は3,400百万円であります。

セグメント別の当連結会計年度における研究開発の概要は次のとおりであります。

(1) 電子材料事業

次世代高速通信規格へ対応するため、現在当社より上市している「NEガラス」クロス及び「NER®ガラス」クロスに比べて更に低誘電率及び低誘電正接に優れた次世代ガラスクロスである「NEZ™ガラス」クロス、及び同じく当社既存製品である「Tガラス」クロスに比べて更に低熱膨張性に優れた「Vlexガラス」クロス等の開発を進めております。

またモバイル端末用SiP及びAiP向けとして、極細ファイバーの紡糸技術、製織技術と独自の開織技術による高性能な超極薄ガラスクロスの開発と改良を推進しております。

当事業に係る研究開発費は1,493百万円であります。

(2) メディカル事業

外部研究機関との共同研究を積極的にすすめ、免疫血清学系の体外診断薬製品の改良開発に加え、新たな高付加価値製品の上市を目指して国内外の研究開発を展開しております。特に、高感度ラテックス試薬開発、遺伝子組換えカイコを用いた有用タンパク質開発に注力しております。今後も引き続き医療に貢献する製品の開発に努めてまいります。

当事業に係る研究開発費は680百万円であります。

(3) 複合材事業

自動車の軽量化、モバイル端末の高速通信対応、サステナブルな社会の実現といった社会ニーズを実現すべく、樹脂補強材として用いられるローピング、チョップドストランド等のグラスファイバー製品において研究・商品開発を担っております。また、当社が独自の技術を用い世界で初めて量産化された異形断面ガラス繊維「フラットファイバー」を軸に開発と改良を進めております。更には「サステナブルな社会への実現」に向けてマスバランス認定商品の研究・商品開発に取り組んでおります。

当事業に係る研究開発費は345百万円であります。

(4) 資材・ケミカル事業

産業資材用グラスファイバー事業では、国内外の大型スタジアム等の膜構造建造物用途の不燃膜材の開発と、建築材料分野、工業材料分野での新機能商品開発、インフラ構造材料の認定取得を進めております。

ケミカル事業では、電子材料分野や環境関連分野の商品開発と、既存の製品に続く新機能商品の開発、新規用途開拓に取り組んでおります。

繊維事業では、衣料用途に限らず、接着加工技術を応用した機能資材及び産業資材の商品開発に取り組んでおります。

また、各事業において環境負荷低減に貢献する製品の開発に取り組むとともに、独自の技術と幅広い用途展開の可能性を持つ各事業のコラボレーションにより、従来の事業領域に捉われない新製品の開発と新規ビジネス創出を目指して取り組んでおります。

当事業に係る研究開発費は339百万円であります。

(5) 断熱材事業

グラスウール製品では、省エネルギーへの貢献を目的として、断熱性能の向上と製品ラインナップの拡充に向けた研究開発を推進しております。

2025年度は、将来的な省エネ基準のさらなる強化を見据え、断熱等級5～7への対応を可能とする製品の開発・改良に取り組みました。

また、断熱性能の一層の向上を図るべく、熱伝導率のさらなる低減を目指した技術開発も進めております。

当事業に係る研究開発費は28百万円であります。

(6) 本部

技術開発本部の運営費用の中で、企画・管理業務と将来の柱となる事業を担う基盤技術や先端技術の獲得を目指した研究開発活動の費用については、各事業セグメントに帰属させておりません。

本運営に係る研究開発費は514百万円であります。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当連結会計年度において、当社グループは各事業とも維持・更新、能力増強、高付加価値品への転換を中心として21,702百万円の設備投資を行っております。なお、有形固定資産のほか、無形固定資産への投資を含めて記載しております。

電子材料事業においては、グラスファイバーヤーン及びガラスクロス生産設備の更新、生産能力強化及び高付加価値化を中心として18,691百万円の設備投資を行っております。

メディカル事業においては、抗血清及び体外診断用医薬品生産設備の更新、生産能力強化等に923百万円の設備投資を行っております。

複合材事業においては、樹脂補強材としてのグラスファイバー製品生産設備の更新、生産能力強化及び高付加価値品化を中心として350百万円の設備投資を行っております。

資材・ケミカル事業においては、産業資材用グラスファイバー製品生産設備及び生産システムの更新、生産能力強化等を中心として437百万円の設備投資を行っております。

断熱材事業においては、グラスウール製品製造設備の更新、生産能力強化及び高付加価値化を中心として1,266百万円の設備投資を行っております。

2 【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

2026年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の 内容	帳簿価額(百万円)						従業員 数(名)
			建物 及び 構築物	機械装置 及び 運搬具	土地 (面積 千㎡)	リース 資産	その他	合計	
福島事業センター (福島県福島市)	電子材料事業、 複合材事業、 資材・ケミカル事 業	グラス ファイバー 生産設備	2,530	4,377	1,651 (360)	0	3,778	12,339	504
富久山事業センター (福島県郡山市)	メディカル事業、 資材・ケミカル事 業等	体外診断用医 薬品・ケミカ ル製品 生産設備等	3,859	944	237 (310)	-	887	5,928	148

(2) 国内子会社

2026年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の 内容	帳簿価額(百万円)						従業員 数(名)
				建物 及び 構築物	機械装置 及び 運搬具	土地 (面積 千㎡)	リース 資産	その他	合計	
日東グラス ファイバー 工業(株)	本社工場 (福島県 郡山市)	電子材料事 業	グラス ファイバー 生産設備	662	4,671	- (-)	144	589	6,068	219
富士ファイバー グラス(株)	本社工場 (栃木県 真岡市)	複合材事業	グラス ファイバー 生産設備	197	453	519 (113)	36	19	1,226	160
パラマウント 硝子工業(株)	長沼工場 (福島県 須賀川市)	断熱材事業	グラス ウール 生産設備	711	721	828 (93)	-	83	2,344	116

(3) 在外子会社

2026年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の 内容	帳簿価額(百万円)						従業員 数(名)
				建物 及び 構築物	機械装置 及び 運搬具	土地 (面積 千㎡)	リース 資産	その他	合計	
Baotek Industrial Materials Ltd.	本社工場 (台湾)	電子材料事 業	グラス ファイバー 生産設備	1,829	2,689	3,582 (41)	-	588	8,690	304
NITTOBO ASIA Glass Fiber Co., Ltd.	本社工場 (台湾)	電子材料事 業	グラス ファイバー 生産設備	5,833	20,684	1,354 (80)	-	6,907	34,778	423
Nittobo America Inc.	本社工場他 (米国 カリフォル ニア州他)	メディカル 事業	抗血清の 製造設備	3,565	1,141	201 (667)	-	386	5,295	168

- (注) 1. 現在休止中の主要な設備はありません。
2. 帳簿価額のうち「その他」は、工具、器具及び備品並びに建設仮勘定等の合計であります。

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	投資予定額		資金調達方法	着手年月	完了予定 年月	完成後の 増加能力
				総額 (百万円)	既支払額 (百万円)				
提出 会社	福島事業 センター (福島県福島市)	電子材料 事業	ガラスク ロスの生 産設備	15,000	2,703	自己資金、 借入金及び 助成金	2025年 10月	2026年 12月	(注)

(注) 今回増強する生産能力をすべて最先端ロジックIC用途Tガラスクロスの増強に充てた場合は、現在の生産実績の3倍程度の生産が可能になります。

(2) 重要な設備の除却等

特記すべき事項はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	120,000,000
計	120,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2026年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (2026年6月18日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	37,723,012	37,723,012	東京証券取引所 プライム市場	単元株式数100株
計	37,723,012	37,723,012		

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2023年1月4日(注)	2,212,500	37,723,012		19,699		19,029

(注) 自己株式の消却による減少であります。

(5)【所有者別状況】

2026年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数 100株)								単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)		40	47	276	335	87	9,713	10,498	
所有株式数(単元)		141,701	5,687	66,172	114,961	174	47,208	375,903	132,712
所有株式数の割合(%)		37.70	1.51	17.60	30.58	0.05	12.56	100.00	

- (注) 1. 自己株式1,143,392株は「個人その他」の欄に11,433単元(1,143,300株)及び「単元未満株式の状況」の欄に92株それぞれ含めて記載しております。
2. 「金融機関」の欄には、株式給付信託に係る信託口が保有する当社株式が1,745単元(174,500株)含まれております。なお、当該株式については、連結財務諸表及び財務諸表において自己株式として表示していません。
3. 「その他の法人」の欄には、(株)証券保管振替機構名義の株式が、6単元(600株)含まれております。

(6)【大株主の状況】

2026年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区赤坂1丁目8番1号	3,331	9.11
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内1丁目6番6号	1,614	4.41
株式会社日本カストディ銀行(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8番12号	1,399	3.83
第一生命保険株式会社	東京都千代田区有楽町1丁目13番1号	1,316	3.60
株式会社日本カストディ銀行(金銭信託課税口)	東京都中央区晴海1丁目8番12号	1,191	3.26
住友不動産株式会社	東京都新宿区西新宿2丁目4番1号	1,191	3.26
M S C O C U S T O M E R S E C U R I T I E S (常任代理人 モルガン・スタンレー M U F G 証券株式会社)	1585 BROADWAY NEW YORK, NEW YORK 10036, U.S.A. (東京都千代田区大手町1丁目9番7号)	1,153	3.15
住友生命保険相互会社	東京都中央区八重洲2丁目2番1号	1,082	2.96
エア・ウォーター株式会社	大阪府大阪市中央区南船場2丁目12番8号	997	2.73
株式会社東邦銀行	福島県福島市大町3番25号	905	2.47
計		14,183	38.78

- (注) 1. 上記のほか当社保有の自己株式1,143千株があります。
なお、自己株式1,143千株には株式給付信託に係る信託口が保有する当社株式174千株は含まれておりません。
2. 2025年12月4日付けで公衆の縦覧に供されている大量保有報告書(変更報告書)において、三井住友信託銀

行株式会社及びその共同保有者である、三井住友トラスト・アセットマネジメント株式会社及びアモーヴァ・アセットマネジメント株式会社が2025年11月28日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、三井住友信託銀行株式会社を除き、当社として2026年3月31日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、その大量保有報告書（変更報告書）の内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (千株)	株券等保有割合 (%)
三井住友信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内1丁目4番1号	554	1.47
三井住友トラスト・アセットマネジメント株式会社	東京都港区芝公園1丁目1番1号	571	1.51
アモーヴァ・アセットマネジメント株式会社	東京都港区赤坂9丁目7番1号	567	1.50
計		1,693	4.49

3. 2026年4月7日付けで公衆の縦覧に供されている大量保有報告書（変更報告書）において、株式会社みずほ銀行及びその共同保有者である、みずほ証券株式会社、みずほ信託銀行株式会社及びアセットマネジメントOne株式会社が2026年3月31日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、株式会社みずほ銀行を除き、当社として2026年3月31日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、その大量保有報告書（変更報告書）の内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (千株)	株券等保有割合 (%)
株式会社みずほ銀行	東京都千代田区大手町1丁目5番5号	800	2.12
みずほ証券株式会社	東京都千代田区大手町1丁目5番1号	137	0.37
みずほ信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内1丁目3番3号	1,366	3.62
アセットマネジメントOne株式会社	東京都千代田区丸の内1丁目8番2号	1,255	3.33
計		3,559	9.44

(7)【議決権の状況】

【発行済株式】

2026年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 1,143,300		
	(相互保有株式) 普通株式 2,400		
完全議決権株式(その他)	普通株式 36,444,600	364,446	
単元未満株式	普通株式 132,712		
発行済株式総数	37,723,012		
総株主の議決権		364,446	

(注) 1. 「完全議決権株式(その他)」の欄には、株式給付信託に係る信託口が保有する当社株式が174,500株(議決権1,745個)含まれております。

2. 「完全議決権株式(その他)」の欄には、(株)証券保管振替機構名義の株式が600株(議決権6個)含まれております。

3. 「単元未満株式」の欄には、当社保有の自己株式が92株含まれております。

【自己株式等】

2026年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 日東紡績株式会社	東京都千代田区麹町 2丁目4番地1	1,143,300		1,143,300	3.03
(相互保有株式) 株式会社アベイチ	大阪府大阪市中央区 南船場2丁目4番8号	2,400		2,400	0.01
計		1,145,700		1,145,700	3.04

(注) 株式給付信託に係る信託口が保有する当社株式174,500株は、上記の自己株式等には含まれておりません。

(8)【役員・従業員株式所有制度の内容】

当社は、執行役(取締役兼務者を含む。)の報酬と当社の業績及び株式価値との連動性をより明確にし、執行役が株価上昇によるメリットのみならず、株価下落リスクまでも株主の皆様と共有することで、中長期的な業績の向上と企業価値の増大に貢献する意識を高めることを目的として、業績連動型株式報酬制度「株式給付信託(BBT(=Board Benefit Trust))」(以下、「本制度」という。)を導入しております。

1. 本制度の概要

本制度は、当社が拠出する金銭を原資として当社株式が信託(以下、本制度に基づき設定される信託を「本信託」という。)を通じて取得され、執行役に対して、当社が定める役員株式給付規程に従って、当社株式及び当社株式を時価で換算した金額相当の金銭(以下、「当社株式等」という。)が本信託を通じて給付される業績連動型株式報酬制度です。なお、執行役が当社株式等の給付を受ける時期は、原則として執行役の退任時となります。

2. 執行役に取得させる予定の株式の総数

執行役に付与される株式数の上限は、1事業年度当たり34,900株であるため、当初対象期間（2023年3月末日で終了する事業年度から2027年3月末日で終了する事業年度までの5事業年度）について本信託が取得する当社株式数の上限は174,500株となります。また、当初対象期間の経過後に開始する原則として3事業年度ごとの期間について本信託が取得する株式数の上限は、1事業年度当たり執行役に付与される株式数の上限に、当該対象期間に係る事業年度数（原則として、中期経営計画の期間と一致）を乗じた数となります。

3. 本制度による受益権その他の権利を受けることができる者の範囲

執行役を退任した者のうち役員株式給付規程に定める受益者要件を満たす者であります。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】

会社法第155条第7号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(百万円)
当事業年度における取得自己株式	1,663	18
当期間における取得自己株式	86	2

(注) 当期間における取得自己株式には、2026年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(百万円)	株式数(株)	処分価額の総額(百万円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式				
消却の処分を行った取得自己株式				
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式				
その他				
保有自己株式数	1,143,392		1,143,478	

(注) 1. 保有自己株式数には、株式給付信託に係る信託口が保有する当社株式は含まれておりません。

2. 当期間における保有自己株式数には、2026年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

3 【配当政策】

当社は、財務健全性を確保しながら持続的な成長のための投資を行うとともに、株主の皆様に対する配当政策を経営の最重要事項の1つとして位置づけております。

また、中期経営計画（2024-2027年度）においては、1株当たりの配当金は55円を下限に、定常収益に対する連結配当性向30%を基本方針といたします。

当社の剰余金の配当は、中間配当及び期末配当の年2回を基本的な方針としております。配当の決定機関は、中間配当は取締役会、期末配当は株主総会であります。

当期業績は「第2 事業の状況 4 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析（1）経営成績等の状況の概要」に記載のとおりであります。この基本方針に基づき、当期の期末配当金につきましては1株当たり99円50銭（1株当たり27円50銭の中間配当金と合わせ年間配当金は1株当たり127円00銭）を、2026年6月19日開催予定の定時株主総会で決議して実施する予定であります。

内部留保資金については、今後の事業競争力強化等に活用いたします。

なお、当社は中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。

（注）基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 （百万円）	1株当たり配当額 （円）
2025年11月6日 取締役会決議	1,005	27.50
2026年6月19日 定時株主総会決議（予定）	3,639	99.50

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社グループは、株主・投資家をはじめとする当社グループのステークホルダーからの社会的信頼を重視した事業活動を行うべく、公正で透明性の高い経営組織の構築を目指し、コーポレート・ガバナンスの不断の見直しを行って参ります。

企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

当社は、2003年6月より執行役員制度を導入し、取締役会の活性化と意思決定の迅速化を図り、連結経営が最大の効果を発揮できる体制を構築しております。2008年6月からは、経営と業務執行の機能・役割を更に明確化して運営してまいりました。そして、2014年6月26日の定時株主総会の承認を受けて指名委員会等設置会社に移行いたしました。これにより、監督と執行の分離を一段と明確にし、「監督機能強化・透明性の高い経営」と、「事業の迅速な執行・経営の機動性向上」を目指しております。また、顧客、株主、取引先、従業員等のステークホルダーの期待に、よりの確に応え得る体制を構築し、更なる企業価値向上を図ります。

当社グループの企業統治の体制は、以下のとおりであります。

なお、各機関の構成員の氏名等につきましては、「(2) 役員状況」に記載のとおりであります。

< 取締役会 >

当社は、当社の事業活動について適切に業務執行の監督を行うことができるように、取締役会全体として各事業及び経営全般について能力・知見を有する社内取締役と、多様なステークホルダーや社会の視点からガバナンスの充実等に関する有益な意見を述べるができる、少なくとも社内取締役と同数の社外取締役によって取締役会を構成することを基本方針とし、取締役会の員数を定款で12名以内と定めております。

提出日現在、当社の取締役会は社外取締役4名を含めた7名で構成され、議長は取締役会長の辻 裕一が務めております。

会社経営の観点から当社にとって重要と考えられる取締役の知識・経験・能力を「企業経営」「技術・研究開発」「営業・マーケティング」「グローバルビジネス」「財務・会計」「法務・リスクマネジメント」「人事・労務・人材開発」と定義し、各分野における適切な知見や豊富な経験を有する人材で取締役会が構成されるようにしております。これらの分野は外部環境や、会社の状況を踏まえ適宜見直しを行います。

取締役会は、指名・報酬・監査の各委員会を構成する取締役の選定、執行役の選任と執行役に対する業務委嘱、中期経営計画や年度予算など経営の基本方針に影響を与える業務に関する事項の承認、一定額以上の投資案件等グループ経営に多大な影響を与え得る事項の承認等を通して、業務執行の監督機能を担っております。取締役の任期は1年としており、毎年定時株主総会で取締役への信任を得ることとしております。当社の執行役については、取締役会で決定しております。適材適所の考えに立って、事業執行・企業価値向上の観点から当社の執行に相応しい人材を選定しております。

< 指名、報酬、監査委員会 >

当社は、指名委員会等設置会社として、指名委員会、報酬委員会、監査委員会の三委員会を設置しております。各委員会の役割及び提出日現在の構成メンバーの概要等は以下のとおりであります。

指名委員会は、株主総会に提出する取締役の選任及び解任に関する議案の内容を決定しております。5名の取締役(うち4名は社外取締役)により構成され、委員長は社外取締役の藤重 貞慶氏が務めております。指名委員会は必要に応じて開催しております。当社の取締役候補に関しては、指名委員会の中で、人格、見識等に基づき、最適と思われる候補者を選定しております。

報酬委員会は、取締役及び執行役の個人別の報酬等の内容につき決定しております。5名の取締役(うち4名は社外取締役)により構成され、委員長は社外取締役の三井田 健氏が務めております。報酬委員会は必要に応じて開催しております。

監査委員会は、取締役及び執行役の職務の執行状況の監査や監査報告の作成等を担っております。監査委員会で承認された監査計画に基づき、会計監査人や監査室と連携を取りながら監査を実施しております。5名の取締役(うち4名は社外取締役)により構成され、委員長は社外取締役の中島 康晴氏が務めております。監査委員会の職務を補助する組織として監査委員会事務局を設置しております。監査委員会は、原則として1か月に1回以上開催しております。

< 業務の執行 >

提出日現在、当社の執行役は15名であり、うち代表執行役社長を1名選定しております。

取締役会から委任された業務執行に関する事項を審議する機関として執行会議を設け、原則として1か月に2回開催して効率的な業務執行に努めております。

<株主との建設的な対話を促進するための体制整備・取組み>

- (a) コーポレート・コミュニケーション部担当執行役を株主との対話全般に目配りを行う責任者とし、それを補助する社内担当部署をコーポレート・コミュニケーション部としております。当社は、当該執行役を中心として、当社の持続的な成長と中長期的な企業価値の向上に資するための株主との対話の機会を持つよう努めております。また、コーポレート・コミュニケーション部を中心としたIR活動に関連する部署は、日常的な部署間の連携を図っております。
- (b) 当社グループのお客さま・株主・投資家のみなさまが当社グループの実態を正確に認識・判断できるように、継続して、適時・適切な情報開示に努めております。そのために、情報開示に関する関係法令及び証券取引所規則等を遵守するとともに、適切な情報開示体制の構築・運用に取り組んでおります。
- () 国内外の関係法令及び証券取引所規則等で開示が定められている項目については、事業報告・有価証券報告書・株主通信への掲載や、証券取引所の情報伝達システム・プレスリリースでの発表等をしております。
- () 開示する情報は、原則として当社グループのホームページにも掲載するほか、より公平かつ広範な情報開示を行えるように努めております。
- () アナリスト・機関投資家向けの説明会を、四半期毎の決算発表後速やかに実施しております。
- () 当社グループの中長期的な価値創造の仕組みについて、一層理解を深めていただけるよう、財務情報とCSRを含む非財務情報を統合した統合報告書を発行しております。
- (c) 株主・投資家のみなさまとの対話等を通じて把握した当社への意見・懸念等については、コーポレート・コミュニケーション部で集約し、コーポレート・コミュニケーション部担当執行役に報告するとともに、四半期毎に執行会議及び取締役会で報告して、経営幹部に適切にフィードバックしております。
- (d) なお、当社グループへの個別の問い合わせや対話においては、インサイダー情報に十分に留意し、既に公開された情報や周知となった事実限定して説明しております。

取締役会の活動状況

取締役会は、指名・報酬・監査の各委員会を構成する取締役の選定、執行役の選任と執行役に対する業務委嘱、中期経営計画や年度予算など経営の基本方針に影響を与える業務に関する事項の承認、一定額以上の投資案件等グループ経営に多大な影響を与え得る事項の承認等を通して、業務執行の監督機能を担っております。当事業年度において当社は取締役会を13回開催しており、個々の取締役の出席状況については次のとおりであります。

氏名	開催回数	出席回数
辻 裕一	13回	13回
多田 弘行	13回	13回
松永 隆延	13回	13回
藤重 貞慶 社外取締役	13回	13回
内藤 亜雅沙 社外取締役	13回	13回
中島 康晴 社外取締役	13回	13回
三井田 健 社外取締役	13回	13回

(注)

(注) 2026年6月19日付で退任を予定しております。

<取締役会の実効性自己評価>

当社は、取締役会に期待されている機能が適切に果たされているかを検証し、その向上を図っていくために、毎年、取締役会の実効性を評価しております。

アンケート形式で実施しており、評価の独立性や客観性を高める観点から外部弁護士を起用し、内容の監修及び結果の分析・評価を行っております。

取締役会では、その結果を踏まえ、取締役会の構成、運営、監督、支援体制、株主との対話等について分析・評価を行っております。

前事業年度の評価結果を踏まえ、当事業年度は以下の取組みを行いました。

- ・中長期的な企業価値向上のため、当事業の市場環境や競争環境の変動リスクに対し、執行役からの詳細な報告に基づく議論を重ねました。
- ・持続可能な成長には多様な視点が不可欠であるとの認識の下、人的資本に関する議論を深化させました。
- ・昨年に引き続き、社外取締役と執行役とのコミュニケーションの機会を充実させ、課題の共有や経営戦略の議論を深化させました。

当事業年度を総括したアンケートでは、殆どの項目において評価点の平均値が5点満点中4点以上となり、取締役会の実効性について社内外の取締役から高い評価を得ました。なお、今後取り組むべき課題として以下のような意見が出されました。

- ・中長期の視点で主要な経営テーマについて議論の場をより充実させる。
- ・より良いガバナンス体制構築に向けて、整理・明確化を行うべく、引き続き議論を深めていく。
- ・サクセッションプランを踏まえた次世代経営層の育成を図る。

取締役会がより一層の監督機能を果たし、企業価値向上に向けて、引き続き不断の改善を行ってまいります。

指名委員会の活動状況

指名委員会は、株主総会に提出する取締役の選任及び解任に関する議案の内容を決定しております。当事業年度は6名の取締役（うち4名は社外取締役）により構成され、委員長は社外取締役の藤重 貞慶氏が務めておりました。また、指名委員会を3回開催し、当社の取締役候補として、人格、見識等に基づき、最適と思われる候補者を選定しております。個々の取締役の出席状況については次のとおりであります。

氏名	開催回数	出席回数
辻 裕一	3回	3回
多田 弘行	3回	3回
藤重 貞慶 社外取締役	3回	3回
内藤 亜雅沙 社外取締役	3回	3回
中島 康晴 社外取締役	3回	3回
三井田 健 社外取締役	3回	3回

報酬委員会の活動状況

報酬委員会は、取締役及び執行役の個人別の報酬等の内容につき決定しております。当事業年度は6名の取締役（うち4名は社外取締役）により構成され、委員長は社外取締役の三井田 健氏が務めておりました。また、報酬委員会を3回開催し、取締役及び執行役の個人別の報酬等の内容に係る決定に関する方針や、個人別の報酬等を決定しております。個々の取締役の出席状況については次のとおりであります。

氏名	開催回数	出席回数
辻 裕一	3回	3回
多田 弘行	3回	2回
藤重 貞慶 社外取締役	3回	3回
内藤 亜雅沙 社外取締役	3回	3回
中島 康晴 社外取締役	3回	3回
三井田 健 社外取締役	3回	3回

企業統治に関するその他の事項

・当社グループの内部統制システムの整備状況

当社では、当社子会社を含む企業集団として、グループ全体にわたる適正な業務の遂行を確保するために、内部統制システムを整備しております。当社及び当社グループ各社の役職員は、当社取締役会で決議された「内部統制システム構築の基本方針」及び「財務報告に係る内部統制の構築及び評価の基本方針書」に基づき、業務を執行・遂行しております。

<内部統制システム構築の基本方針>

(a) 監査委員会の職務の執行のため必要な事項

- () 監査委員会の職務を補助すべき取締役及び使用人に関する事項
 - 1) 監査委員会の職務を補助する組織として監査委員会事務局を置き、監査委員会の事務局とする。
 - () 上記()の取締役及び使用人の執行役からの独立性並びに当該取締役及び使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項
 - 1) 監査委員会事務局の使用人の任命、評価、異動、懲戒は、監査委員会の同意を得る。
 - () 取締役、執行役及び使用人が監査委員会に報告をするための体制その他の監査委員会への報告に関する体制
 - 1) 取締役、執行役及び使用人は、当社及びその子会社から成る企業集団（以下、「当社グループ」という。）に係る職務の執行に関し、重大な法令、定款違反及び不正行為の事実、又は著しい損害を及ぼす事実を知ったとき、監査委員会に報告しなければならない。
 - 2) 監査委員は、当社グループの経営方針及び経営戦略等に係る重要事項が審議される会議等に出席し、意見を述べるができることとする。
 - 3) 代表執行役社長と監査委員会は、定期的な意見交換の場を持つこととする。
 - 4) 監査委員会は、取締役、執行役、使用人に加え、子会社の役職員その他これらの者から報告を受けた者からも直接、業務執行状況について報告を受けることができることとする。なお、監査委員会へ報告を行った者について、当該報告をしたことを理由とした不利益な取り扱いはできないこととする。
 - () その他監査委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制
 - 1) 監査室は、代表執行役社長の承認を得た年度監査計画を監査委員会に提出し、内部監査を実施する。また、内部監査の結果を代表執行役社長に報告するとともに監査委員会にも報告を行う。なお、監査委員会からの特別な調査要請があった場合は、これに全面的に協力することとする。
 - 2) 監査委員会は、監査室と共に会計監査人と密接な連携を保ち、必要に応じて弁護士等の外部専門家の助言を受けることができることとする。
 - 3) 監査委員の職務の執行のための必要費用（前第2号に定める助言を受けるための費用を含む）は、前払いを含む方法により、当社の負担にて支払うこととする。

(b) 当社グループの業務の適正を確保するため必要な事項

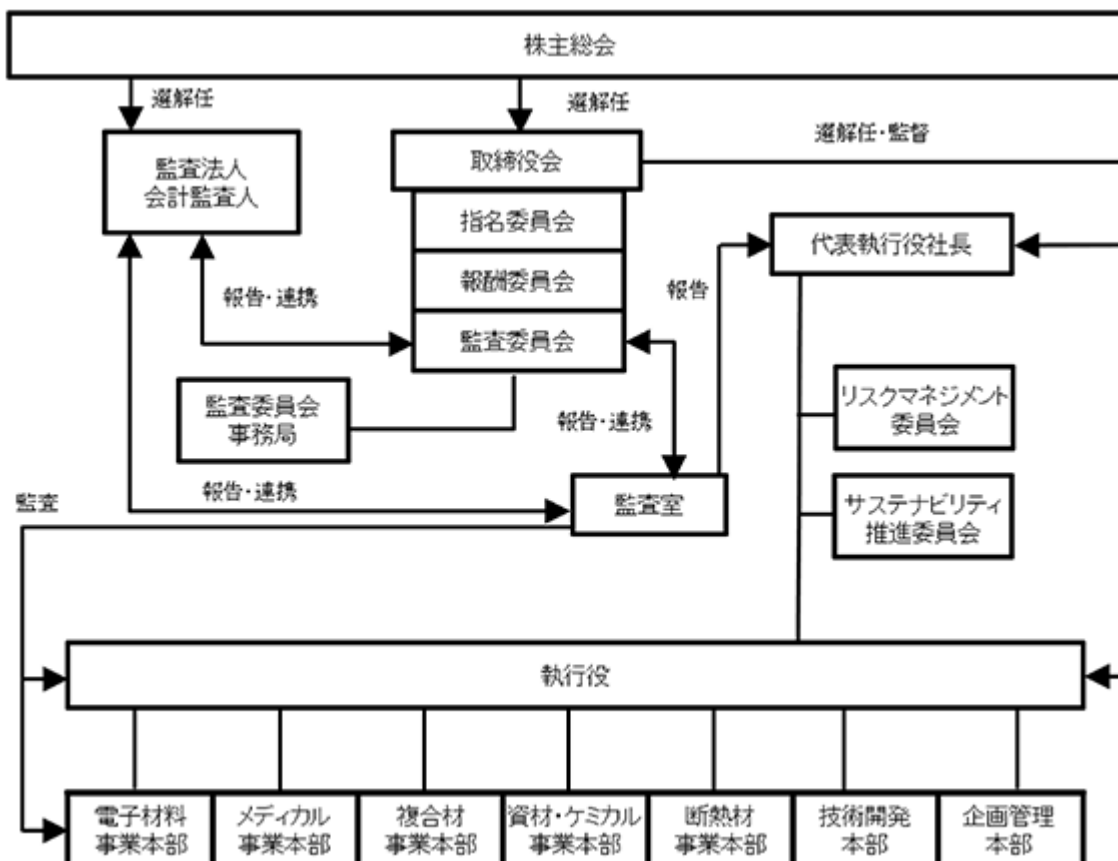
- () 執行役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
 - 1) 執行役の職務の執行に係る情報については、法令及び「文書管理規程」等に基づき適切な保存・管理等を行う。
- () 子会社の取締役等の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制

- 1) 「子会社稟議規程」に定める子会社の経営に関する事項の当社による決裁手続き等を通じた管理、会議等による情報・戦略の共有、人事交流等により、適時、子会社の経営状況を把握した上で、当社グループ全体を適正に運営管理していくこととする。
- () 損失の危険の管理に関する規程その他の体制
 - 1) 「リスク管理規程」に定める基本方針及び管理体制に基づき、当社グループの事業を取巻く様々なリスクに対して適切な管理を行い、リスクの未然防止を図る。
 - 2) 当社グループにおいて不測の事態が発生した場合には、「リスク管理規程」に従い対応し、損害の最小化を図る。
- () 執行役及び子会社の取締役等の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
 - 1) 執行会議を当社グループの経営全般にかかる重要な事項並びに取締役会での決議事項以外の事項に関する審議機関と位置づけ、原則として1か月に2回開催する。
 - 2) 「職務権限規程」「業務分掌規程」により、責任と権限を明確にし、効率的な職務の執行を図る。
 - 3) 中期経営計画を策定し、当社グループ全体の方向性を明確にし、当社グループ全体及び事業本部毎の施策・目標値を年度予算として定め、それに基づいた業績管理を行う。
- () 執行役、使用人及び子会社の役職員（以下、「グループ役職員」という。）の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
 - 1) 代表執行役社長は、当社グループの「経営理念」、社会から信頼される企業であるための共通の価値観である「日東紡宣言」及び行動指針である「日東紡行動綱領」「行動規準」について、率先垂範とグループ役職員への周知徹底を図る。
 - 2) 執行役及び使用人は、「日東紡宣言」の浸透と実践により、コンプライアンスの基本となる健全な企業風土を醸成する。
 - 3) 執行役及び使用人は、「日東紡行動綱領」「行動規準」に基づき、法令、定款及び社内規程等を遵守することとし、その実効性を高めるため、コンプライアンス担当部署等により、コンプライアンス意識の向上を図る。
 - 4) 内部通報制度の「企業倫理ヘルプライン」により、法令違反等の未然防止やその早期発見と適切な対応を行う。
 - 5) リスクマネジメント統括部担当執行役は、当社グループの内部統制システムの整備状況を踏まえて、現状と基本方針との整合性を取るため内容の見直しを定期的に行う。見直しの結果は代表執行役社長に報告し、代表執行役社長が取締役会に報告の上、基本方針の見直しが必要な場合は取締役会で決議する。
 - 6) 監査委員会は、業務監査及びコンプライアンス監査等の結果を適宜、取締役会で報告する。
- () その他当社グループの業務の適正を確保するための体制
 - 1) 「日東紡宣言」「日東紡行動綱領」「行動規準」及び「企業倫理ヘルプライン」は、当社グループ全体を対象とし、その周知徹底を図る。
 - 2) 主要な子会社に監査室を設置し業務の適正化を図るとともに、当社の監査室は当社グループ全体を視野に入れた内部監査を行う。

・リスク管理体制の整備状況

当社では、子会社を含む企業集団として、グループ全体のリスク管理の基本方針及び管理体制を「リスク管理規程」において定めております。その基本方針及び管理体制に基づき、代表執行役社長を委員長とするリスクマネジメント委員会で、事業を取り巻く様々なリスクに対して適切な管理を行い、リスクの未然防止を図っております。また、当社は、企業経営及び日常業務に関して顧問弁護士や個別専門の弁護士より、様々な参考意見や助言などの指導を適宜受けられる体制を設け、法務リスク管理体制の強化に努めております。

以上の業務執行・監督及び内部管理体制は、下図のとおりであります。



関連当事者間の取引

当社では、取締役又は執行役の競業取引及び利益相反取引は、取締役会で審議し承認を得ることとしております。

主要株主等との取引については、公正適切な取引を行うとともに、必要に応じて執行会議等で事前に審査し承認を得ることとしております。

取締役の員数等

当社の取締役は、12名以内とする旨定款に定めております。

取締役会において決議することができる株主総会決議事項

(ア)当社は、株主への利益還元を機動的に行うことを目的として、取締役会の決議により毎年9月30日の最終の株主名簿に記録された株主又は登録株式質権者に対し、中間配当を行うことができる旨定款に定めております。

(イ)当社は、機動的な資本政策を行うことを目的として、取締役会の決議により市場取引等により自己の株式を取得することができる旨定款に定めております。

(ウ)当社は、社外取締役の職務の遂行に当り期待される役割を十分に発揮できる環境を整備する目的で、会社法第427条第1項の規定により、同法第423条第1項の損害賠償責任につき、善意でかつ重大な過失がないときは、社外取締役と、法令が定める額を限度として責任を負担する契約を締結することができる旨定款に定めております。

責任限定契約の内容の概要

当社は、定款第26条により、各社外取締役との間で会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく賠償責任の限度額は、法令の定める額としております。

役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、取締役及び執行役並びに子会社の役員を被保険者として、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険（D&O保険）契約を締結しております。保険料は特約部分も含め会社が全額負担しており、被保険者の実質的な保険料負担はありません。当該保険契約では、被保険者である役員等がその職務の執行に関し責任を負うこと、又は、当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害賠償金及び訴訟費用等の損害について填補することとされています。

ただし、犯罪行為や故意の法令違反行為などに起因する損害等は填補の対象外とすることにより、被保険者の

職務の執行の適正性が損なわれないようにするための措置を講じております。

取締役選任の決議要件

当社は、取締役選任の決議は議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨定款に定めております。

また、取締役の選任については、累積投票によらないものとする旨も定款に定めております。

株主総会の特別決議要件

当社は、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的として、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。

新株予約権無償割当てに関する事項

当社は、会社法第278条第3項ただし書きに基づき、新株予約権の無償割当てを取締役会の決議によるほか、株主総会の決議又は株主総会の決議による委任に基づく取締役会の決議により決定する旨を定款で定めております。

財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針

当社は、財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針を定めており、その内容等(会社法施行規則第118条第3号に掲げる事項)は次のとおりです。

(ア)基本方針の概要

当社は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者は、当社の企業理念、当社の企業価値の源泉及び当社を支えるステークホルダーとの良好な関係を十分に理解した上で、当社の企業価値ひいては株主の皆様との共同の利益を中長期的に確保・向上させることを真摯に目指す者でなければならぬと考えております。もとより、上場会社である当社の株式は、株主又は投資家の皆様に自由に取引されるものであり、当社経営の支配権の移転を伴うような大量買付がなされる場合であっても、これが当社グループの企業価値ひいては株主共同の利益の確保・向上に資するものである限りにおいて、当社は、これを一概に否定するものではありません。また、当社は、株式の大量買付提案に応じるかどうかの判断も、最終的には株主の皆様の意思に委ねられるべきであると考えております。

当社の企業価値ひいては株主共同の利益を確保・向上させていくためには、1)長年培われた技術資産や人的資産の流出を防ぎ、そのような技術資産や人的資産を中長期的視野で保護育成すること、2)顧客とのネットワークと当社の有するブランド力を維持・強化していくこと等に重点を置いた経営が必要不可欠であります。

外部者である買収者からの大量買付の提案を受けた際には、上記に加え、当社の有形無形の経営資源、将来を見据えた施策の潜在的効果、多岐にわたる事業分野やグループ企業間の有機的結合により実現され得るシナジー効果、その他当社の企業価値を構成する事項等、様々な事項を適切に把握した上で、当該大量買付が当社の企業価値・株主共同の利益に及ぼす影響を判断する必要があります。

当社は、当社の企業価値ひいては株主共同の利益に資さない大量買付を行う者を、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者として不適切であると考えており、不適切な大量買付に対して、必要かつ相当な対抗をすることにより、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を確保する必要があると考えております。

(イ)基本方針の実現に資する取組みについて

(a) 当社の企業理念

当社グループは、『日東紡グループは、「健康・快適な生活文化を創造する」企業集団として社会的存在価値を高め、豊かな社会の実現に貢献し続けます。』との経営理念に基づいて、時代の要請に即応し、社会の役に立つ新しい価値を創造し提供し続けることで、すべてのステークホルダーの皆様から信頼され、「日東紡でよかった」と思われる企業グループを目指して経営・事業活動に取り組んでおります。

また当社グループは、経営理念をもとにして、会社の価値観を分かりやすい文章で表現した「日東紡宣言」を策定しております。社員一人ひとりが、この「日東紡宣言」を常に意識しながら、自ら考え、行動できるように努めております。

「日東紡宣言」

- ・日東紡グループは社会の「ベストパートナー」を目指します。
- ・私たちは、お客様の求めるものを絶えず追究し、お客様に「安心と信頼」を誠実にお届けすることを喜びとします。また、企業活動を通じ株主・投資家・行政・地域社会等すべてのステークホルダー（社会）と共に喜びを分かち合うことを大切にします。

- ・私たちは自立した一人ひとりの社員の可能性を尊び、自由闊達にアイデアを出し合いながらチームワークにより力を発揮する企業集団を目指します。
- ・私たち企業グループは社員の成長が会社の成長であることを信じ、社員に成長と自己実現の機会を提供します。社員はまず第一に良き市民であり、深く考え、広く見渡し、果敢に行動します。そして粘り強くやり遂げます。

(b) 当社の企業価値ひいては株主共同の利益の確保・向上への取組み

当社グループは、1923年（大正12年）に繊維メーカーとして創立して以来、永年にわたって技術、知識を蓄積・継承し、時代の変化をチャンスとして、その都度旺盛なパイオニア精神を発揮しながら、グラスファイバー分野、メディカル分野などに、幅広い事業基盤を築いてまいりました。

また海外展開においても、新規顧客の獲得や事業拠点の設立など、グローバルな活動を続けております。

さらに当社は、地球環境を継承し、持続的発展に貢献していくことを基本理念に盛り込んだ「日東紡環境憲章」を制定し、すべての事業活動において環境に配慮した製品・サービスを提供することで、環境保全にも努めております。

(c) 当社の企業価値ひいては株主共同の利益の確保・向上の基盤となる仕組み（コーポレート・ガバナンスの強化）

当社グループは、経営の透明性向上と法令遵守の徹底により企業価値を高めることがコーポレート・ガバナンスの基本であると認識し、環境の変化に迅速に対応できる内部統制システムを構築しております。

当社グループの「経営理念」、社会から信頼される企業であるための共通の価値観である「日東紡宣言」、そして行動指針である「日東紡行動綱領」「行動規準」について、経営トップが、率先垂範とグループ役員への周知徹底を図っております。

また、当社グループの事業を取り巻く様々なリスクに対して適切な管理を行い、リスクの未然防止を図ると共に、万が一、不測の事態が発生した場合には、損害の最小化を図る体制の整備も行っております。

具体的には以下の事項に取り組んでおります。

- () 2014年6月26日の定時株主総会における承認を受けて指名委員会等設置会社に移行しました。指名委員会等設置会社に移行することで、監督と執行の分離を一段と明確にし、「監督機能強化・透明性の高い経営」と「事業の迅速な執行・経営の機動性の向上」を図っております。顧客、株主、取引先、従業員等のステークホルダーの期待に、よりの確にこたえる体制を構築することで、更なる企業価値向上を図ります。また、会社法第332条第6項に従い、取締役の任期は1年であります。
 - () 取締役7名のうち4名を社外取締役としており、業務執行機関に対する取締役会の監督機能をより強化する体制を確立しております。
 - () 法令に則り、指名・報酬・監査の各委員会を設置し、各委員会のメンバーの過半数は社外取締役であり、また全ての委員会の委員長は社外取締役になっています。透明性の高い公正な経営監視体制を確立しております。
 - () 取締役の解任要件を、会社法の原則（会社法第339条第1項、第341条）に従い普通決議にしております。
- (ウ) 基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組み
- 当社は、当社株式の大量買付が行われた際には、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を確保・向上させるために、積極的な情報開示に努めるとともに、その時点において適切な対応をしております。
- (エ) 当社の取組みが会社の支配に関する基本方針に沿い、当社の企業価値ひいては株主共同の利益に合致し、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではないことについて
- 上記(イ)及び(ウ)の取組みは、当社の企業価値を継続的かつ持続的に向上させるための具体的な方策として策定されたもので、上記(ア)の会社の支配に関する基本方針及び株主共同の利益に沿うものであり、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではないと判断しております。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

男性20名 女性 2名 （役員のうち女性の比率 9.1%）

a. 取締役の状況

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (百株)
取締役	辻 裕一	1959年10月25日生	2013年10月 当社に入社 企画本部経理財務部長 2014年4月 執行役員 企画本部経理財務部長 2014年6月 執行役 経営企画部長兼総合リスク管理担当 2014年11月 執行役 経営企画部長兼総合リスク管理担当兼人事部、経営企画部、情報システム部、コンプライアンス統括部、調達統括部、大阪支店、名古屋支店担当 2015年6月 取締役 執行役 2016年2月 取締役代表執行役 2016年6月 取締役代表執行役社長 2024年4月 取締役代表執行役会長 監査室、新規事業創出センター担当 2026年4月 取締役会長(現任)	注2	49
取締役	多田 弘行	1961年7月17日生	1985年4月 当社に入社 2011年4月 企画管理本部調達統括部長 2012年2月 同本部企画部長 2013年4月 大阪支店長兼名古屋支店長 2016年12月 繊維事業部門繊維本部長 2017年4月 執行役 同事業部門長 2018年6月 執行役 大阪支店、名古屋支店担当、同事業部門長 2018年10月 執行役 グラスファイバー事業部門長 2019年4月 執行役 調達統括部担当、同事業部門長 2019年8月 執行役 人事部、経営企画部、総務部、100周年事業プロジェクト、コーポレート・コミュニケーション部、経理財務部、情報システム部、調達統括部、大阪支店、名古屋支店担当 2020年4月 常務執行役 全社管理部門、繊維事業部門担当兼企画管理本部長 2021年4月 常務執行役 全社管理部門担当兼企画管理本部長兼繊維事業部門長兼日東紡アドバンテックス㈱代表取締役社長 2022年4月 常務執行役 全社管理部門担当兼企画管理本部長兼調達統括部長兼繊維事業部門長兼日東紡アドバンテックス㈱代表取締役社長 2023年4月 代表執行役専務 全社管理部門、繊維事業部門担当兼企画管理本部長 2024年4月 代表執行役社長 2024年6月 取締役代表執行役社長 2026年4月 取締役副会長(現任)	注2	64

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (百株)
取締役	松永 隆延	1964年12月9日生	1990年4月 当社に入社 2006年4月 グラスファイバー事業部門技術生産本部生産技術・業務推進部長 2006年10月 同事業部門企画・業務部長兼技術生産本部生産技術・業務推進部長 2009年4月 同事業部門技術生産本部技術統括部長 2012年5月 同事業部門技術本部技術統括部長 2015年10月 パラマウント硝子工業㈱管理本部部長兼企画総務部長 2016年6月 同社取締役技術生産部長兼技術開発部長 2017年6月 同社専務取締役技術生産部長兼技術開発部長 2019年4月 同社代表取締役社長 2020年4月 執行役 グラスファイバー事業部門副部門長兼パラマウント硝子工業㈱代表取締役社長 2021年4月 執行役 同事業部門副部門長兼商品企画開発本部副本部長兼パラマウント硝子工業㈱代表取締役社長 2022年4月 上席執行役 同事業部門副部門長兼営業本部担当兼商品企画開発本部部長兼パラマウント硝子工業㈱代表取締役社長 2023年4月 上席執行役 同事業部門副部門長兼複合材事業部長兼商品企画開発本部部長 2024年4月 上席執行役 社長付 2024年6月 取締役(現任)	注2	19
取締役	藤重 貞慶	1947年1月1日生	1969年3月 ライオン油脂㈱(現 ライオン㈱)入社 1996年3月 ライオン㈱取締役 国際事業本部長 2000年3月 同社常務取締役 家庭品営業本部長 2002年3月 同社代表取締役 専務取締役 家庭品事業部門・家庭品営業本部分担、家庭品営業本部長 2004年3月 同社代表取締役 取締役社長 最高経営執行責任者 2006年3月 同社代表取締役 取締役社長 取締役会議長、最高経営責任者 家庭品事業部門分担 2012年1月 同社代表取締役 取締役会長 取締役会議長、最高経営責任者 2014年1月 同社代表取締役 取締役会長 取締役会議長 2016年3月 同社相談役 2020年6月 サトーホールディングス㈱(現 ㈱サトー)社外取締役(現任) 当社 社外取締役(現任) 2021年3月 ライオン㈱特別顧問 2021年6月 ㈱テレビ朝日ホールディングス 社外取締役(監査等委員)(現任)	注2	18

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (百株)
取締役	内藤 亜雅沙	1976年10月2日生	2001年10月 2008年5月 2011年6月 2013年4月 2015年6月 2018年10月 2020年6月 2021年8月 2022年6月 2023年6月	弁護士登録 長島・大野・常松法律事務所入所 米国ニューヨーク州弁護士登録 田辺総合法律事務所入所 同事務所パートナー弁護士(現任) ブックオフコーポレーション(株)社外監査役 ブックオフグループホールディングス(株)社外監査役 当社 社外取締役(現任) ブックオフグループホールディングス(株)社外取締役(監査等委員) GLP投資法人 監督役員(現任) (株)ispace 社外監査役(現任)	注2	2
取締役	中島 康晴	1960年4月7日生	1983年10月 1987年4月 1998年5月 2004年5月 2008年9月 2010年9月 2021年7月 2022年6月 2022年7月	監査法人太田哲三事務所(現 EY新日本有限責任監査法人)入所 公認会計士登録 太田昭和監査法人(現 EY新日本有限責任監査法人)社員 新日本監査法人(現 EY新日本有限責任監査法人)代表社員 新日本有限責任監査法人(現 EY新日本有限責任監査法人)第6監査部門長 同 常務理事 第2監査事業部長兼ナレッジ本部長 EY新日本有限責任監査法人パートナー 当社 社外取締役(現任) (株)ビジネスブレイン太田昭和 社外取締役(監査等委員)(現任)	注2	
取締役	三井田 健	1955年8月16日生	1978年4月 2008年4月 2011年4月 2012年4月 2012年6月 2015年4月 2018年6月 2022年6月 2023年6月 2024年6月	(株)明電舎入社 同社執行役員 経営企画グループ長兼経営企画部長 同社常務執行役員 経営企画グループ長兼経営企画部長 同社専務執行役員 経営企画グループ長 同社取締役兼専務執行役員 経営企画グループ長 同社代表取締役 取締役副社長 同社代表取締役 取締役社長 同社代表取締役 執行役員社長 同社代表取締役 執行役員会長(現任) 当社 社外取締役(現任)	注2	2
計						154

- (注) 1. 藤重貞慶、内藤亜雅沙、中島康晴、三井田健は社外取締役であります。
2. 選任後1年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までであります。
3. 三井田健は、2026年6月25日付で(株)明電舎の代表取締役を退任し、同社の取締役 執行役員会長となる予定であります。
4. 当社は指名委員会等設置会社であります。委員会体制につきましては次のとおりであります。

指名委員会	委員長	藤重 貞慶
	委員	内藤 亜雅沙
	委員	中島 康晴
	委員	三井田 健
	委員	辻 裕一

報酬委員会	委員長	三井田 健
	委員	藤重 貞慶
	委員	内藤 亜雅沙
	委員	中島 康晴
	委員	辻 裕一
監査委員会	委員長	中島 康晴
	委員	藤重 貞慶
	委員	内藤 亜雅沙
	委員	三井田 健
	委員	松永 隆延

b. 執行役の状況

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (百株)
代表執行役 社長 監査室担当	林 寿信	1968年8月25日生	2013年4月 当社に入社 2015年7月 コンプライアンス統括部長 2016年2月 経営企画部長兼コンプライアンス統括部長 2016年4月 経営企画部長 2017年5月 グラスファイバー事業部門企画・業務部長 2019年5月 NITTOBO ASIA Glass Fiber Co., Ltd. 副董事長 2019年6月 同社副董事長兼台湾日東紡股份有限公司總經理 2019年9月 同社董事長兼台湾日東紡股份有限公司總經理 2020年4月 執行役 グラスファイバー事業部門生産・技術本部副本部長兼NITTOBO ASIA Glass Fiber Co., Ltd. 董事長 2021年4月 執行役 同事業部門生産本部副本部長兼グラスファイバー海外事業管掌兼NITTOBO ASIA Glass Fiber Co., Ltd. 董事長兼Baotek Industrial Materials Ltd. 董事長 2022年4月 常務執行役 同事業部門長兼NITTOBO ASIA Glass Fiber Co., Ltd. 董事長兼Baotek Industrial Materials Ltd. 董事長 2022年7月 常務執行役 同事業部門長兼Baotek Industrial Materials Ltd. 董事長 2023年4月 常務執行役 同事業部門長 2024年4月 常務執行役 電子材料事業本部長 2026年4月 代表執行役社長 監査室担当(現任)	注2	9
代表執行役 常務 企画管理本部長新規事業創出センター、秘書室、人事部、企画総務部、調達統括部、福島事業センター、富久山事業センター、大阪支店、名古屋支店担当	岡久 靖	1960年12月22日生	2023年1月 当社に入社 経営企画部、総務部、100周年事業プロジェクト、リスクマネジメント統括部、法務部、大阪支店、名古屋支店担当 2023年6月 上席執行役 経営企画部、総務部、リスクマネジメント統括部、法務部、大阪支店、名古屋支店担当 2024年4月 常務執行役 企画管理本部長総務部、秘書室、調達統括部担当兼経営企画部長 2025年4月 常務執行役 企画管理本部長秘書室、企画総務部、調達統括部担当 2026年4月 代表執行役常務 企画管理本部長新規事業創出センター、秘書室、人事部、企画総務部、調達統括部、福島事業センター、富久山事業センター、大阪支店、名古屋支店担当(現任)	注2	1

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (百株)
常務執行役 電子材料事業本部長	梶田 明正	1965年4月4日生	1988年4月 当社に入社 2008年6月 グラスファイバー事業部門福島工場電材製造部長 2012年6月 同事業部門品質保証統括部長 2013年7月 日東紡澳門玻纖紡織有限公司總經理 2015年4月 同社董事長兼總經理 2016年6月 グラスファイバー事業部門生産本部電材製造部長 2017年4月 同事業部門福島工場長兼生産本部電材製造部長 2018年4月 同事業部門生産本部長兼福島工場長 2018年10月 同事業部門生産本部長 2020年4月 執行役 同事業部門生産・技術本部長兼福島工場長 2021年4月 執行役 同事業部門生産本部長兼福島工場長 2022年7月 執行役 同事業部門生産本部長兼日東グラスファイバー工業㈱代表取締役社長 2024年4月 上席執行役 電子材料事業本部副本部長兼ヤーンユニット長兼日東グラスファイバー工業㈱代表取締役社長 2025年4月 上席執行役 電子材料事業本部副本部長兼ヤーンユニット長兼日東グラスファイバー工業㈱代表取締役会長 2026年4月 常務執行役 電子材料事業本部長(現任)	注2	15
上席執行役 企画管理本部副本部長コーポレート・コミュニケーション部、経理財務部、情報システム部担当兼コーポレート・コミュニケーション部長	梶川 浩希	1969年1月6日生	2014年10月 当社に入社 2016年2月 経理財務部長 2018年4月 経営企画部長 2019年5月 経営企画部長兼グラスファイバー事業部門企画・業務部長 2019年7月 グラスファイバー事業部門企画・業務部長 2020年4月 執行役 同事業部門企画管理本部長兼商品企画開発本部副本部長 2021年4月 執行役 同事業部門企画管理本部長 2021年10月 執行役 同事業部門企画管理本部長兼見える化推進室長 2022年2月 執行役 コーポレート・コミュニケーション部、経理財務部担当兼企画管理本部経理財務部長 2022年4月 執行役 人事部、コーポレート・コミュニケーション部、経理財務部、情報システム部担当兼企画管理本部経理財務部長 2023年3月 執行役 人事部、コーポレート・コミュニケーション部、経理財務部、情報システム部担当 2024年4月 上席執行役 企画管理本部副本部長コーポレート・コミュニケーション部、経理財務部、情報システム部担当 2025年4月 上席執行役 企画管理本部副本部長コーポレート・コミュニケーション部、経理財務部、情報システム部担当兼コーポレート・コミュニケーション部長(現任)	注2	16

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (百株)
上席執行役 メディカル事業本部長兼ニッ トポーメディカル㈱代表取 締役社長	福島 雅夫	1965年2月3日生	<p>2016年9月 当社に入社 ニットポーメディカル㈱開発生産本部研 究開発部長</p> <p>2017年1月 総合研究所メディカル研究開発センター長 兼ニットポーメディカル㈱メディカル研 究開発センター長</p> <p>2021年7月 メディカル事業部門商品企画開発本部長</p> <p>2024年4月 執行役 メディカル事業本部長兼メディカ ル事業本部商品企画開発部長兼ニット ポーメディカル㈱代表取締役社長</p> <p>2025年1月 執行役 メディカル事業本部長兼ニット ポーメディカル㈱代表取締役社長</p> <p>2026年4月 上席執行役 メディカル事業本部長兼ニッ トポーメディカル㈱代表取締役社長(現 任)</p>	注2	8
執行役 メディカル事業本部副本部長 兼Nittobo America Inc. Chairman/CEO	畑中 克哉	1967年12月27日生	<p>2012年7月 当社に入社</p> <p>2015年7月 人事部長</p> <p>2019年7月 経営企画部長</p> <p>2020年4月 執行役 人事部、経営企画部、総務部、 100周年事業プロジェクト、情報システム 部、リスクマネジメント統括部、富久山事 業センター、富久山地区再開発プロジェク ト、大阪支店、名古屋支店担当兼企画管理 本部経営企画部長</p> <p>2021年4月 執行役 人事部、経営企画部、総務部、 100周年事業プロジェクト、情報システム 部、リスクマネジメント統括部、大阪支 店、名古屋支店担当兼企画管理本部経営企 画部長</p> <p>2022年4月 執行役 経営企画部、総務部、100周年事 業プロジェクト、リスクマネジメント統括 部、法務部、大阪支店、名古屋支店担当兼 企画管理本部経営企画部長</p> <p>2023年1月 執行役 メディカル事業部門長付グローバ ル連結マネジメント補佐</p> <p>2024年4月 執行役 メディカル事業本部副本部長兼 Nittobo America Inc. Chairman/CEO(現 任)</p>	注2	13

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (百株)
執行役 複合材事業本部長兼複合材事業本部管理部長	伊藤 正毅	1965年3月21日生	2016年2月 当社に入社 富士ファイバーグラス㈱取締役副社長 2018年4月 同社代表取締役社長 2019年9月 日東グラスファイバー工業㈱代表取締役社長 2020年4月 グラスファイバー事業部門生産・技術本部副本部長兼日東グラスファイバー工業㈱代表取締役社長 2021年4月 同事業部門生産・技術本部副本部長兼技術部長兼日東グラスファイバー工業㈱代表取締役社長 2022年4月 執行役 同事業部門技術本部長兼環境・資源リサイクル推進室長兼日東グラスファイバー工業㈱代表取締役社長 2022年7月 執行役 NITTOBO ASIA Glass Fiber Co., Ltd. 董事長 2022年10月 執行役 グラスファイバー事業部門生産本部副本部長兼NITTOBO ASIA Glass Fiber Co., Ltd. 董事長 2023年4月 執行役 グラスファイバー事業部門生産本部副本部長兼ヤーン事業部長兼NITTOBO ASIA Glass Fiber Co., Ltd. 董事長 2024年4月 執行役 複合材事業本部長 2025年7月 執行役 複合材事業本部長兼複合材事業本部管理部長(現任)	注2	2
執行役 技術開発本部長	中村 幸一	1971年1月13日生	1989年3月 当社に入社 2018年4月 総合研究所ファイバー研究開発センター基礎研究グループ兼界面バインダー研究ユニット長 2019年4月 総合研究所ファイバー研究開発センター副センター長兼界面バインダー研究ユニット長 2020年4月 総合研究所ファイバー研究開発センター長 2022年4月 総合研究所副所長兼ファイバー研究開発センター長 2023年4月 執行役 総合研究所副所長兼ファイバー研究開発センター長 2024年4月 執行役 技術開発本部長兼技術開発本部管理部長 2025年4月 執行役 技術開発本部長(現任)	注2	4
執行役 複合材事業本部副本部長兼富士ファイバーグラス㈱代表取締役社長	谷田 祐之	1969年8月22日生	2016年1月 当社に入社 2016年5月 秘書室長 2019年7月 人事部長 2024年4月 執行役 企画管理本部副本部長人事部、リスクマネジメント統括部、法務部、福島事業センター、富久山事業センター、大阪支店、名古屋支店担当 2025年4月 執行役 企画管理本部副本部長人事部、リスクマネジメント統括部、法務部、福島事業センター、富久山事業センター、大阪支店、名古屋支店担当兼リスクマネジメント統括部長 2026年4月 執行役 複合材事業本部副本部長兼富士ファイバーグラス㈱代表取締役社長(現任)	注2	28

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (百株)
執行役 資材・ケミカル事業本部長兼 商品企画部長	安田 照太郎	1969年12月21日生	2005年3月 当社に入社 2012年3月 グラスファイバー事業部門 ヤーン・電材事業ユニット電材営業部長 2013年10月 繊維事業部門繊維本部長 2014年5月 繊維事業部門繊維企画管理部長 2015年10月 NEXT推進部長 2016年4月 環境・ヘルス事業部門グリーン事業部長 2018年4月 環境・ヘルス事業部門グリーン事業部長兼企画管理部長 2018年10月 グラスファイバー事業部門営業本部産業資材営業部長兼環境・ヘルス事業部門グリーン事業部長 2018年12月 グラスファイバー事業部門営業本部産業資材営業部長 2019年9月 グラスファイバー事業部門営業本部長兼産業資材営業部長 2021年5月 グラスファイバー事業部門営業本部長兼ヤーン営業部長 2022年7月 グラスファイバー事業部門営業本部長兼産業資材営業部長 2023年4月 グラスファイバー事業部門産業資材事業部長 2024年4月 執行役 資材・ケミカル事業本部長兼産業資材ユニット長 2025年10月 執行役 資材・ケミカル事業本部長兼商品企画部長(現任)	注2	12
執行役 電子材料事業本部副本部長兼 電材ユニット長兼電材ユニット マーケティング部長兼台湾 日東紡股份有限公司董事長	三上 雄広	1966年3月8日生	1989年4月 当社に入社 2009年4月 グラスファイバー事業部門営業本部電材営業部長 2010年4月 グラスファイバー事業部門ヤーン・電材事業ユニット長兼電材営業部長 2012年3月 グラスファイバー事業部門ヤーン・電材事業ユニット長兼商品企画部長 2012年6月 グラスファイバー事業部門マテリアル事業ユニット長 2012年12月 グラスファイバー事業部門マテリアル事業ユニット長兼(株)ニッポー・エフアールピー研究所取締役社長 2013年4月 グラスファイバー事業部門マーケティング本部副本部長 2014年4月 繊維事業部門副部門長 2016年12月 (株)双洋(現 日東紡グローバルトレーディング(株))常務取締役兼新和電材(株)(現 日東紡グローバルトレーディング(株))常務取締役 注3 2018年10月 グラスファイバー事業部門営業本部長 2019年11月 グラスファイバー事業部門営業本部副本部長兼電材営業部長 2020年4月 グラスファイバー事業部門営業本部副本部長兼電材営業部長兼台湾日東紡股份有限公司総経理 2023年4月 グラスファイバー事業部門電材事業部長兼台湾日東紡股份有限公司董事長兼総経理 2024年4月 電子材料事業本部副本部長兼電材ユニット長兼台湾日東紡股份有限公司董事長 2025年4月 執行役 電子材料事業本部副本部長兼電材ユニット長兼電材ユニットマーケティング部長兼台湾日東紡股份有限公司董事長(現任)	注2	5

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (百株)
執行役 電子材料事業本部副本部長兼 ヤーンユニット長兼日東グラス ファイバー工業㈱代表取締役 役会長	永田 広一	1966年10月17日生	2023年1月 当社に入社 グラスファイバー事業部門生産本部副本部長兼富士ファイバーグラス㈱代表取締役社長 2024年4月 複合材事業本部副本部長兼富士ファイバー グラス㈱代表取締役社長 2026年4月 執行役 電子材料事業本部副本部長兼ヤ ーンユニット長兼日東グラスファイバー工業 ㈱代表取締役役会長(現任)	注2	
執行役 電子材料事業本部副本部長	重岡 奏	1972年3月2日生	2017年4月 当社に入社 2017年7月 コーポレート・コミュニケーション部長 2022年2月 グラスファイバー事業部門企画管理本部長 2024年4月 メディカル事業本部副本部長兼管理部長兼 ニッターポーメディカル㈱取締役副社長 2025年1月 メディカル事業本部副本部長兼戦略企画部 長兼ニッターポーメディカル㈱取締役副社 長 2026年4月 執行役 電子材料事業本部副本部長(現 任)	注2	10
執行役 断熱材事業本部長兼パラマウ ント硝子工業㈱代表取締役社 長	雨田 祐一	1973年3月27日生	2026年4月 当社に入社 執行役 断熱材事業本部長兼パラマウント 硝子工業㈱代表取締役社長(現任)	注2	
執行役 企画管理本部リスクマネジメ ント統括部、法務部担当兼法 務部長	山崎 はるか	1976年6月19日生	2013年3月 当社に入社 2022年4月 企画管理本部 法務部長 2026年4月 執行役 企画管理本部リスクマネジメント 統括部、法務部担当兼法務部長(現任)	注2	
計					123

- (注) 1. 当社では、「技術開発本部」をサポートし、事業本部横断的に緊急かつ重要性の高い分野について自ら率先して課題解決に取り組む役割として、技術統括SVを設置しております。現在、上席技術統括SVに五十嵐和彦が、技術統括SVに須釜裕司が就任しております。
2. 選任後1年以内に終了する事業年度のうち、最終のものに関する定時株主総会の終結後最初に招集される取締役会の終結の時までであります。
3. 2025年4月1日付で、当社の連結子会社である㈱双洋を存続会社とし、同じく当社の連結子会社である新和電材㈱を消滅会社とする吸収合併を実施しております。なお、存続会社である㈱双洋は、2025年4月1日付で日東紡グローバルトレーディング㈱に商号変更しております。

社外取締役の状況

当社の社外取締役は4名であります。

社外取締役については、いずれも当社との人的関係、資本的关系又は取引関係、その他の利害関係がなく、人格、見識等に基づき独立した立場からの適切な助言・監督を受けることが可能であることを基準に4名を選任しております。

社外取締役の藤重 貞慶氏は、ライオン株式会社の代表取締役社長及び会長を務められ、上場企業の経営者としての豊富な経験と高い見識を有しており、取締役会、指名委員会、報酬委員会及び監査委員会に出席し、指名委員会においては委員長として、積極的に意見を述べて頂くなど、当社の社外取締役として、経営に対する的確な助言や取締役会の意思決定への貢献、業務執行の監督等の適切な役割を果たして頂いております。

社外取締役の内藤 亜雅沙氏は、法律の専門家及び他企業での社外取締役としての豊富な経験と高い見識を有しており、取締役会、指名委員会、報酬委員会及び監査委員会に出席し、積極的に意見を述べて頂くなど、当社の社外取締役として、経営に対する的確な助言や取締役会の意思決定への貢献、業務執行の監督等の適切な役割を果たして頂いております。

社外取締役の中島 康晴氏は、公認会計士として長年企業の監査業務に従事し、財務会計に関する専門知識及び豊富な経験を有しており、取締役会、指名委員会、報酬委員会及び監査委員会に出席し、監査委員会においては委員長として、積極的に意見を述べて頂くなど、当社の社外取締役として、経営に対する的確な助言や取締役会の意思決定への貢献、業務執行の監督等の適切な役割を果たして頂いております。

社外取締役の三井田 健氏は、株式会社明電舎の代表取締役社長及び会長を務められ、上場企業の経営者としての豊富な経験と高い見識を有しており、取締役会、指名委員会、報酬委員会及び監査委員会に出席し、報酬委

員会においては委員長として、積極的に意見を述べて頂くなど、当社の社外取締役として、経営に対する的確な助言や取締役会の意思決定への貢献、業務執行の監督等の適切な役割を果たして頂いております。

いずれの社外取締役と当社及び当社子会社との間には、現在在籍し、又は過去に在籍した会社等と提出会社との間に独立性に影響を及ぼすような人的関係、資本的关系又は取引関係その他の利害関係はありません。

当社が定める「社外取締役の独立性基準」については、以下のとおりであります。

当社の社外取締役が以下のいずれにも該当していない場合、当該社外取締役は独立性を有している、としております。

- (ア) 当社又は当社子会社を主要な取引先とする者、又はその業務執行者
- (イ) 当社又は当社子会社の主要な取引先である者、又はその業務執行者
- (ウ) 当社から役員報酬以外に多額の金銭その他の財産を得ているコンサルタント、会計専門家又は法律専門家（当該財産を得ている者が法人、組合等の団体である場合は、当該団体に所属する者をいう）
- (エ) 最近1年間において、(ア)から(ウ)までのいずれかに該当していた者
- (オ) 次の(a)から(c)までのいずれかに掲げる者（重要でないものを除く）の二親等内の親族
 - (a) (ア)から(エ)までに掲げる者
 - (b) 当社の子会社の業務執行者
 - (c) 最近1年間において(b)又は当社の業務執行者に該当していた者

社外取締役による監督又は監査と内部監査、監査委員会による監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

「(1)コーポレート・ガバナンスの概要」及び「(3)監査の状況」に記載のとおりであります。

(3)【監査の状況】

監査委員会による監査の状況

<監査委員会の構成及び体制>

有価証券報告書提出日（2026年6月18日）現在において、当社の監査委員会は、5名の取締役（うち4名は社外取締役）で構成されております。社外取締役全員が監査委員であることから、社外役員間の情報格差がなく、より実効性の高い監督体制となっております。また、監査委員長である社外取締役の中島 康晴氏は公認会計士として長年企業の監査業務に従事し、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

監査委員会の職務を補助する組織として「監査委員会事務局」を設置し、計5名の事務局員を配置しております。その内訳は、監査活動の質の向上を図るため、監査室（内部監査部門）との兼務者1名、及び子会社・関連会社の監査役（以下、「グループ監査役」という）との兼務者4名としており、日常的な連携及びグループ横断的な情報の集約を図っております。

<会議体の運営と役割>

当社では、監査の独立性と実効性をより高い次元で両立させるため、当事業年度より会議体の役割を以下のとおり再編・明確化いたしました。監査委員会は、監査委員のみで構成される意思決定機関として、監査方針の策定、監査計画の立案、内部統制システムの有効性検証、会計監査人の再任適否の判断など、重要事項の審議及び独立した立場からの深化させた議論を行います。監査委員連絡会は、監査委員に加え、会計監査人、グループ監査役、監査室、執行役等が出席する連携プラットフォームです。業務執行側や現場に近い監査役との積極的な情報共有・意見交換を行うことで、リスク情報の早期把握と情報の相互補完に努めております。

当事業年度における各会議体の開催回数、及び個々の監査委員の出席状況については次のとおりであります。

氏名	監査委員会		監査委員連絡会	
	開催回数	出席回数	開催回数	出席回数
中島 康晴 (社外)	15	15	13	13
藤重 貞慶 (社外)	15	15	13	13
内藤 亜雅沙(社外)	15	15	13	13
三井田 健 (社外)	15	15	13	13
松永 隆延 (常勤)	15	15	13	13

(注) 在任期間中の開催回数に基づいております。

< 重点監査項目と活動状況 >

当事業年度において、監査委員会は、前年の監査活動を通じた発見事項に基づき、以下の7項目を「重点監査項目」として設定し、年間監査計画に反映しました。

- (a) サステナビリティ
- (b) マテリアリティ
- (c) 人財確保
- (d) 技術マネジメント
- (e) 品質不正・品質保証
- (f) 安全衛生・環境保全
- (g) リスクマネジメント体制

具体的な監査活動として、代表執行役との意見交換、執行役や管理部門等からの報告聴取、重要書類の閲覧等を実施しました。また、子会社を含む主要な事業所への往査を行い、現場の実態把握に努めております。特に常勤監査委員は、執行会議や主要な委員会（リスクマネジメント委員会、サステナビリティ推進委員会等）への出席、営業支店等の小規模拠点への往査に加え、グループ監査役との日常的な連携、監査室からの定期的な報告聴取を実施し、グループ全体のモニタリングを強化しております。

< 会計監査人、内部監査部門、グループ監査役との連携 >

会計監査人との連携は、年間3回の定期協議（計画、中間、結果報告）を実施し、KAM（監査上の主要な検討事項）等に関する深度ある意見交換を行い、監査の見解について合意形成を図っております。内部監査部門との連携については、監査室より原則月2回の報告聴取を行い、指摘事項やその他の発見事項に対する執行側の改善状況等を継続的にモニタリングしております。グループ連携としては、グループ監査役と原則週次でのミーティングを行い、グループ会社におけるリスク情報の迅速な把握に加え、親会社の状況や問題認識の共有を行うことで、グループ全体でのガバナンス推進を図っております。

< 監査委員会の自己評価 >

監査委員会独自の活動として、運営状況に関するアンケート調査や監査委員会監査基準に沿った自己評価を実施しております。これらの振り返りを通じて抽出された課題を活動の改善に繋げるとともに、次期以降のリスク分析や重点監査項目の選定に反映させることで、監査活動の継続的な質的向上を図っております。

内部監査の状況

当社では、他部署から独立した監査組織として代表執行役社長の下に常勤10名（うち1名は監査委員会事務局と兼務）で構成する監査室を設置しており、当社グループ全体の業務監査のみならずコンプライアンス監査等の機能を担った監査を行っております。

結果については、監査室から代表執行役社長及び監査委員会に、定期的に報告するデュアルレポートライン体制を整えております。なお、リスクマネジメント委員会からの報告の中で監査室から内部監査の状況等を取締役に定期的に直接報告する仕組みも有しております。

会計監査の状況

- (a) 監査法人の名称
有限責任監査法人トーマツ
- (b) 継続監査期間

21年間

(c) 業務を執行した公認会計士

茂木 浩之氏
藤井 淳一氏

(d) 監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士11名とその他16名であります。

(e) 監査法人の選定方針と理由

監査委員会では、会計監査人の評価基準を以下のとおり定めており、これらを総合的に満たす会計監査人を選定しております。

- () 独立性が適切に保持されるための方針及び手続を定め、遵守していること。
- () 品質管理に関する適切な方針及び手続を定め、監査業務の品質が合理的に確保されていること。
- () 監査の実施体制（監査計画、チーム編成、実施方法等）と報酬が適切であること。
- () 外部会計監査人候補は当社と同規模以上の企業の監査を行った実績があること。

監査委員会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査委員全員の同意に基づき会計監査人を解任いたします。この場合、監査委員会が選定した監査委員は、解任後最初に招集される株主総会において、解任の旨及びその理由を報告いたします。また、監査委員会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

(f) 監査委員会による監査法人の評価

監査委員会は、当事業年度における監査法人の評価を行った結果、監査法人は適切な監査活動を行っており、上記(e)に記載の評価基準を満たしていること及び会計監査人の解任又は不再任に該当する事由の存在がないことを確認いたしました。

監査報酬の内容等

(a) 監査公認会計士等に対する報酬

区 分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	68	2	70	
連結子会社				
計	68	2	70	

前連結会計年度において、当社における非監査業務の内容は、社債発行に係るコンフォートレター作成業務であります。

(b) 監査公認会計士等と同一のネットワーク（デロイトトウシュートマトリミテッドのメンバーファーム）に対する報酬（(a)を除く）

区 分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社		32		25
連結子会社	6	0	5	2
計	6	33	5	28

当社における非監査業務の内容は、特許出願業務等であります。連結子会社における非監査業務の内容は、税務関連業務等であります。

(c) その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

当社の一部の連結子会社は、当社の監査公認会計士等と同一のネットワークに属さない組織と監査契約を締結しており、監査証明業務に基づく報酬は前連結会計年度28百万円、当連結会計年度29百万円であります。

(d) 監査報酬の決定方針

当社の監査報酬については、監査日数、監査人員及び会社規模・業務特性等を総合的に勘案し、監査委員会

の同意を得て適切に決定しております。

(e) 監査委員会が会計監査人の報酬等に同意した理由

会計監査人の報酬等に対して、監査委員会が会社法第399条第1項及び第4項の同意をした理由は、会計監査人の監査計画の内容、職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠等が適切であるかどうかについて必要な検証を行った結果、それらの妥当性が確認できたためであります。

(4)【役員の報酬等】

取締役及び執行役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針に係る事項

当社は、指名委員会等設置会社に関する会社法の規定に基づき、社外取締役が過半数を占め、社外取締役を委員長とする報酬委員会において、外部コンサルタントの客観的なデータ等を踏まえながら、取締役及び執行役の個人別の報酬の決定に関する方針を決定しております。

また、その方針は、透明性と合理性を担保させながら、各取締役及び執行役の業績目標の達成を強く動機づけると同時に、中長期的な経営に対する意識を醸成し、株主や投資家の皆様をはじめとするステークホルダーとの利害を一致させるという考えに基づいており、報酬を算定する業績目標項目についても、こうした考え方を反映したものとなっております。

報酬委員会において決定したその内容の概要は以下のとおりです。

(a)取締役及び執行役の個人別の報酬等の全体像

当社の取締役及び執行役の報酬（社外取締役を除く。）は、役位ごとに設定された基本報酬（固定報酬）と、前事業年度の会社業績目標の達成度並びに担当事業本部の営業利益目標の達成度及び担当事業本部の中期課題の活動KPIの評価に応じて0%～150%の範囲で変動する変動報酬（業績連動報酬）を支給します。加えて、執行役には当社の中期経営計画における業績目標に連動させて給付水準を決定する株式報酬（業績連動報酬）を給付します。

なお、社外取締役については、独立かつ客観的な立場から経営を監督することをその役割とすることから、変動報酬及び株式報酬は設定しておりません。

<役位ごとの報酬割合>

役位	役員報酬の構成比（業績連動報酬の支給率が100%の場合）			
	基本報酬	業績連動報酬		株式報酬
		変動報酬		
		会社業績分	本部業績分	
会長・社長及び その他の代表執行役	60.0%	25.0%	-	15.0%
専務執行役・常務執行役	60.0%	7.5%	17.5%	15.0%
上席執行役・執行役	65.0%	7.5%	17.5%	10.0%
執行役を兼務しない取締役 （社外取締役を除く）	71.0%	14.5%	14.5%	-
社外取締役	100%	-	-	-

(注) 執行役を兼務しない取締役（社外取締役を除く。）の本部業績分については、個人業績（活動）を反映します。

(b)基本報酬の内容に関する方針

各役員の基本報酬額は、役位ごとの定額で設定されたテーブルに基づき、報酬委員会の決議により決定いたします。

(c)業績連動報酬の業績指標に関する方針

《変動報酬》

変動報酬（業績連動報酬）は事業年度ごとの達成率に基づき算出し、事業年度終了前に役員を退任する場合は、その在任期間に応じて按分した金額を支給します（取締役を除く）。

<業績目標項目及び業績連動報酬への反映割合>

会社業績分	営業利益 (基準額100億円)	営業利益 (対前期比増減率)	R O E (対前期比増減率)	
	40.0%	30.0%	30.0%	
本部業績分	担当事業本部の営業利益(対予算増減率)		担当事業本部の中期課題の活動K P I	
	専務執行役・ 常務執行役・ 上席執行役・執行役	42.9%	専務執行役・ 常務執行役・ 上席執行役・執行役	57.1%

<変動報酬に関する業績指標を選択した理由>

・会社業績分

営業利益は「稼ぐ力」と「成長力」強化のため、R O Eは「資本効率性」を向上させることを目的として設定しております。

・本部業績分

担当事業本部の営業利益及び中期課題の活動K P Iは、各役員（社外取締役を除く。）が果たすべき業績責任を明確にするとともに、会社業績分とは異なる視点及び項目で評価を行うために設定しております。なお、中期課題の活動K P Iの評価については、それぞれの活動状況や業績への貢献度を踏まえて格付けを行っております。

ただし、執行役を兼務しない取締役（社外取締役を除く。）については、事業本部を担当しないことから、別途、取締役としての個人業績（活動）を指標にしております。

<変動報酬の算出ルール>

- ・会社業績分 = 前事業年度の基本報酬額 × 役員ごとの会社業績分比率 × 前事業年度の会社業績目標の達成度
- ・本部業績分 = 前事業年度の基本報酬額 × 役員ごとの本部業績分比率 × (担当事業本部の営業利益目標の達成度 + 担当事業本部の中期課題の活動K P Iの評価)

以上により算出された会社業績分と本部業績分を合算して変動報酬額を決定します。

なお、2025年度変動報酬の算定における2024年度会社業績目標項目のターゲット値並びに実績値は以下のとおりです。

[営業利益(額)] ターゲット値：10,000百万円 / 実績値：16,445百万円

[営業利益(対前期比)] ターゲット値：8,387百万円 / 実績値：16,445百万円

[R O E(対前期比)] ターゲット値：6.1% (調整後) / 実績値：9.9% (調整後)

(注) 本部業績分については、個人別に定量的及び定性的な目標を設定しており、その実績はそれぞれ99%～119%の達成度になっております。

《株式報酬》

1. 本制度の対象者

本制度の対象者は執行役（取締役兼務者を含む。）です。

2. 本制度の構成及びポイント付与

(1) 本制度の構成

本制度に基づく報酬は次のとおり構成します。

・固定分

固定分は職務執行期間における役位に応じて給付します。

・業績連動分

業績連動部分は、中期経営計画における業績目標の達成度に応じて給付します。

業績目標の達成度は事業年度毎に評価し、職務執行期間に対する報酬に反映します。

現中期経営計画においては、計画策定時に設定した各事業年度における連結の営業利益額を業績指標とします。営業利益額を選定した理由は中長期的な業績の向上を端的にあらわす指標であるためであり、2025年度の目標値と実績値は以下のとおりです。

目標値：営業利益169億円 / 実績値：営業利益208億円
なお、2026年度は営業利益187億円を目標としております。

(2) ポイントの算定方法

- ・ 執行役の職務執行期間に対して固定分及び業績連動分に相当するポイントを算定しこれを付与します。
- ・ 各職務執行期間に対して付与されたポイント数は、退任時まで累積され、累積されたポイント数を「1ポイント = 1株」として給付する当社株式等を算定します。

(ポイントの算式)

ポイント付与にかかる職務執行期間における役位に応じた基準ポイント(注1) × (1 + 業績連動係数(注2))

注1. 基準ポイント

役位	ポイント
会長・社長	2,360
専務	1,219
常務	903
上席執行役	452
執行役	409

注2. 業績連動係数(業績連動係数の算出に係る指標は営業利益とします。)

業績連動係数 = 対象期間における実績額 ÷ 中期経営計画で定められた当該対象期間における目標額(小数点第3位で切り捨て)。ただし、上限は1.5とし、0.5に満たない場合は0とします。

(3) 職務執行期間内における変更の取扱い

職務執行期間中に役位の変更があった場合には、それぞれの役位に応じて月数按分します。

(4) 職務執行期間中に役員から退任した場合の取扱い

職務執行期間中に役員から退任した場合は、その在任期間に応じて算出します。

(算式)

前項(2)で算出されるポイント × 職務執行期間 ÷ 12

(5) ポイント付与日

職務執行期間に対するポイントは当該事業年度に関する定時株主総会の終結後最初の報酬委員会の開催日に付与します。

3. 給付する株式数及び金銭額

(1) 自己都合以外の事由により役員を退任する場合

(ア) 株式

次の算式により「1ポイント = 1株」として算出される株式数とします。

(算式)

株式数 = 権利確定日までに累計されたポイント数(権利確定日当日に付与されるポイントを含む。以下「保有ポイント数」という。) × 70%(単元株未満の端数は切り捨てる)

(イ) 金銭

次の算式により算出される金銭額とします。

(算式)

金銭額 = (保有ポイント数 - 上記(ア)で算出される株式数) × 権利確定日時点における本株式の時価

(2) 自己都合により役員を退任する場合

「1ポイント = 1株」として保有ポイント数を株式で給付します。

(3) 受給予定者が死亡した場合

受給予定者が死亡した場合であって、当該受給予定者の遺族が報酬委員会で決定した役員株式給付規

程で定める要件を満たした場合に、遺族給付として金銭の給付を受ける権利を取得します。

遺族給付の額は、次の算式により算出される金銭額とします。

(算式)

遺族給付の額 = 死亡した受給予定者の保有ポイント数 × 死亡日時点における本株式の時価 (注)

(注) 本制度において使用する株式の時価は、株式の時価の算定を要する日の上場する主たる金融商品取引所における終値とし、当該日に終値が公表されない場合にあっては、終値の取得できる直近の日まで遡って算定するものとします。

4. 留意事項

法人税法第34条第1項第3号イ(1)に規定する役位ごとの付与ポイントに相当する株式の限度数は、会長・社長は5,900ポイント、専務は3,047ポイント、常務は2,257ポイント、上席執行役は1,130ポイント、執行役は1,022ポイントとなります。

(d) 取締役及び執行役の個人別の報酬等の内容が取締役及び執行役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針に沿うものであると報酬委員会が判断した理由

当事業年度に係る取締役及び執行役の個人別の報酬等は、報酬委員会において定めた上記決定方針に基づく報酬基準に従って支給しているため、報酬委員会としては、当該報酬等の内容は当該決定方針に沿うものであると判断しております。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)				対象となる 役員の員数 (名)
		固定報酬	業績連動報酬	株式報酬	退職慰労金	
取締役 (社外取締役を除く)	70	60	10	-	-	3
執行役	370	194	118	58	-	13
社外取締役	76	76	-	-	-	4

(注) 1. 執行役の支給額には、使用人兼務の執行役の使用人分給与は含まれておりません。

2. 株式報酬は給付時に金額が確定する制度であるため、当事業年度の費用計上額を記載しております。

連結報酬等の総額が1億円以上である者の連結報酬等の総額等

取締役代表執行役である辻 裕一の連結報酬等の総額は104百万円(会社区分: 提出会社)であり、その内訳は固定報酬(56百万円)、業績連動報酬(35百万円)、株式報酬(13百万円)となっております。

取締役代表執行役である多田 弘行の連結報酬等の総額は104百万円(会社区分: 提出会社)であり、その内訳は固定報酬(56百万円)、業績連動報酬(35百万円)、株式報酬(13百万円)となっております。

なお、株式報酬は当事業年度の費用計上額を記載しております。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、専ら株式の価値の変動又は株式に係る配当によって利益を受けることを目的として保有する株式を純投資とし、純投資以外の株式のうち、「子会社関連会社株式」を除いた「その他有価証券」を政策保有株式としております。

なお、当社は純投資目的の株式は保有しておりません。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

(ア)保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

(政策保有に関する方針)

当社は、販売・原燃料調達・金融などに関する当社グループの重要な取引先との良好な関係を構築し、当社グループの事業活動を円滑に進め、当社グループの企業価値を維持・向上させると判断する場合は、政策保有株式として上場株式の保有を行います。一方で、当社グループの企業価値維持向上の観点から、その株式の保有意義が乏しいと判断される銘柄は市場への影響等に配慮しつつ売却を行います。

(保有の合理性の検証方法)

上場株式の保有にあたっては、個々の銘柄ごとに、販売・調達、技術協力や共同出資、共同事業、資金調達といった、取引の重要性及び良好な取引関係の維持・構築等の定性的要因と、配当利回り及び事業利益を加味して算出した総合投資利益率を資本コストと比較した定量的な評価とを総合的に勘案した保有方針を取締役会で定期的に検証しております。

この検証に基づき、2025年度については6銘柄47億84百万円、2024年度から2025年度の2年間累計で7銘柄67億41百万円の売却を行いました。

(政策保有株式に係る議決権の行使について)

政策保有株式の議決権行使に関しては、発行会社が適切なガバナンス体制を構築し、中長期的な企業価値向上につながる適切な意思決定を行っているかという点や、当社グループの企業価値向上に資するかという点を基準として賛否を判断し、適切に議決権行使を行っております。

(イ)銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	26	169
非上場株式以外の株式	14	25,078

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得価額 の合計額(百万円)	株式数の増加の理由
非上場株式	1	29	スタートアップ企業への出資
非上場株式以外の株式	-	-	該当事項はありません。

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却価額 の合計額(百万円)
非上場株式	1	5
非上場株式以外の株式	6	4,784

(ウ)特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
住友不動産株式会社	2,122,000	1,061,000	不動産開発で協業を行ってきた関係にあり、全社共通部門での取引関係等の維持強化のために保有しております。なお、株式数の増加は株式分割によるものです。 定量的な保有効果については、記載が困難であるため開示を控えさせていただきます(注1)。	有
	9,319	5,934		
株式会社東邦銀行	4,746,000	4,746,000	資金調達等の金融取引を行っており、全社共通部門での取引関係等の維持強化のために保有しております。 定量的な保有効果については、記載が困難であるため開示を控えさせていただきます(注1)。	有
	3,065	1,689		
エア・ウォーター株式会社	1,072,050	1,072,050	製造拠点において酸素の供給を受けており、複合材セグメントでの取引関係等の維持強化のために保有しております。 定量的な保有効果については、記載が困難であるため開示を控えさせていただきます(注1)。	有
	2,278	2,024		
三菱瓦斯化学株式会社	626,500	626,500	グラスファイバー製品を販売しており、電子材料セグメントでの取引関係等の維持強化のために保有しております。 定量的な保有効果については、記載が困難であるため開示を控えさせていただきます(注1)。	有
	2,252	1,457		
株式会社八十二長野銀行	1,016,400	1,016,400	資金調達等の金融取引を行っており、全社共通部門での取引関係等の維持強化のために保有しております。 定量的な保有効果については、記載が困難であるため開示を控えさせていただきます(注1)。	有
	1,958	1,073		
MS&ADインシュアランスグループホールディングス株式会社	450,357	900,357	損害保険の取引先であり、全社共通部門での取引関係等の維持強化のために保有しております。 定量的な保有効果については、記載が困難であるため開示を控えさせていただきます(注1)。	無 (注2)
	1,815	2,903		
株式会社みずほフィナンシャルグループ	240,160	240,160	資金調達等の金融取引を行っており、全社共通部門での取引関係等の維持強化のために保有しております。 定量的な保有効果については、記載が困難であるため開示を控えさせていただきます(注1)。	無 (注3)
	1,461	972		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株 式の保有 の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
みずほリース株 式会社	995,500	995,500	リース取引を行っており、全社共通部門での取 引関係等の維持強化のために保有してありま す。 定量的な保有効果については、記載が困難であ るため開示を控えさせていただきます(注1)。	無
	1,381	1,038		
片倉工業株式会 社	200,000	200,000	同社株式は、全社共通部門での取引関係等の維 持強化のために保有しております。 定量的な保有効果については、記載が困難であ るため開示を控えさせていただきます(注1)。	有
	552	442		
三井住友トラス トグループ株式 会社	108,940	121,740	資金調達等の金融取引を行っており、全社共通 部門での取引関係等の維持強化のために保有し ております。 定量的な保有効果については、記載が困難であ るため開示を控えさせていただきます(注1)。	無 (注4)
	534	452		
株式会社A D E K A	43,900	43,900	同社より原材料を調達しており、電子材料セグ メントでの取引関係等の維持強化のために保有 しております。 定量的な保有効果については、記載が困難であ るため開示を控えさせていただきます(注1)。	有
	158	118		
住友ペークライ ト株式会社	27,000	54,000	グラスファイバー製品の販売をしており、電子 材料及び複合材セグメントでの取引関係等の維 持強化のために保有しております。 定量的な保有効果については、記載が困難であ るため開示を控えさせていただきます(注1)。	有
	130	179		
長瀬産業株式会 社	96,000	24,000	グラスファイバー製品を販売しており、複合材 セグメントでの取引関係等の維持強化のために 保有しております。なお、株式数の増加は株式 分割によるものです。 定量的な保有効果については、記載が困難であ るため開示を控えさせていただきます(注1)。	有
	110	63		
J K ホールディ ングス株式会社	41,402	41,402	グラスファイバー製品を販売しており、断熱材 セグメントでの取引関係等の維持強化のために 保有しております。 定量的な保有効果については、記載が困難であ るため開示を控えさせていただきます(注1)。	有
	58	41		
株式会社豊田自 動織機	-	84,000	同社株式は、電子材料セグメントでの取引関係 等の維持強化のために保有してありましたが、 保有の合理性を検討した結果、全株式を売却い たしました。	有
	-	1,067		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
東レ株式会社	-	748,000	同社株式は、複合材セグメントでの取引関係等の維持強化のために保有しておりましたが、保有の合理性を検討した結果、全株式を売却いたしました。	無
	-	759		
新報国マテリアル株式会社	-	182,300	同社株式は、断熱材セグメントでの取引関係等の維持強化のために保有しておりましたが、保有の合理性を検討した結果、全株式を売却いたしました。	無
	-	126		

- (注) 1. 当社は、特定投資株式における定量的な保有効果の記載が困難であるため、保有の合理性を検証した方法について以下のとおり記載いたします。上場株式の保有にあたっては、個々の銘柄ごとに、販売・調達、技術協力や共同出資、共同事業、資金調達といった、取引の重要性及び良好な取引関係の維持・構築等の定性的要因と、配当利回り及び事業利益を加味して算出した総合投資利益率を資本コストと比較した定量的な評価とを総合的に勘案した保有方針を取締役会で定期的に検証しております。検証の結果、当事業年度末に保有する政策保有株式はいずれも保有方針に沿った目的で保有していることを確認しております。
2. MS&ADインシュアランスグループホールディングス株式会社は、当社株式を保有していませんが、同社グループのあいおいニッセイ同和損害保険株式会社は、当社株式を保有しています。
3. 株式会社みずほフィナンシャルグループは、当社株式を保有していませんが、同社グループの株式会社みずほ銀行は、当社株式を保有しています。
4. 三井住友トラストグループ株式会社は、当社株式を保有していませんが、同社グループの三井住友信託銀行株式会社は、当社株式を保有しています。

保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

5 【従業員の状況等】

(1) 【人材戦略に関する基本方針等】

当社グループの人材戦略は、「第2 事業の状況 2 サステナビリティに関する考え方及び取組 (2) 戦略」に記載のとおりであります。

また、当社における従業員の給与その他の給付の額及び内容については、賃金制度を職責に応じた処遇体系とするとともに会社業績と個人業績を適正に反映できる仕組みとしており、目標管理制度に基づく個々人の成果や取組みのプロセスに対して公平な人事考課を実施し給与に反映しております。

給与水準の検討にあたっては、労働組合との建設的な労使交渉の実施、社会情勢や外部コンサルタントの客観的なデータ等も踏まえた検討を行っており、2026年度は春季労使交渉において平均6%の賃上げを実施しております。

(2) 【従業員の状況】

連結会社の状況

2026年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(名)
電子材料事業	1,421
メディカル事業	396
複合材事業	259
資材・ケミカル事業	272
断熱材事業	214
その他事業	91
全社(共通)	140
合計	2,793

(注) 従業員数は、当社グループから当社グループ外への出向者を除き、当社グループ外から当社グループへの出向者を含む就業人員であります。

提出会社の状況

2026年3月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)	平均年間給与の対前事業年度増減率(%)
867	41.7	15.8	7,487,679	4.2

セグメントの名称	従業員数(名)
電子材料事業	427
メディカル事業	45
複合材事業	130
資材・ケミカル事業	124
断熱材事業	1
その他事業	-
全社(共通)	140
合計	867

(注) 1. 従業員数は、当社から他社への出向者を除き、他社から当社への出向者を含む就業人員であります。
2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

労働組合の状況

当社及び一部の国内連結子会社においては、U A ゼンセン日東紡績労働組合（組合員数 715名）と各社個別の労働組合（組合員数 586名）が組織されており、前者は日本労働組合総連合会（連合）U A ゼンセンの繊維素材部会に所属しております。

なお、労使関係について特に記載すべき事項はありません。

管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の差異

ア 提出会社

		当事業年度			補足説明
管理職に占める女性労働者の割合(%) (注1)	男性労働者の育児休業取得率(%) (注2)	労働者の男女の賃金の差異(%) (注1)			
		全労働者	正規雇用労働者	パート・有期労働者	
8.6	86.7	82.0	85.3	62.1	賃金差異について、人事制度における男女の処遇差はありません。

(注) 1. 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出したものであります。

2. 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(平成3年労働省令第25号)第71条の6第1号における育児休業等の取得割合を算出したものであります。

イ 連結子会社

		当事業年度						補足説明
名称	管理職に占める女性労働者の割合(%) (注)	男性労働者の育児休業取得率(%)			労働者の男女の賃金の差異(%) (注)			
		全労働者	正規雇用労働者	パート・有期労働者	全労働者	正規雇用労働者	パート・有期労働者	
日東グラスファイバー工業(株)	-	-	-	-	78.0	76.8	136.6	賃金差異について、人事制度における男女の処遇差はありません。
富士ファイバーグラス(株)	-	-	-	-	87.3	85.8	100.3	賃金差異について、人事制度における男女の処遇差はありません。
パラマウント硝子工業(株)	2.6	-	-	-	-	-	-	-

(注) 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出したものであります。

第5 【経理の状況】

1. 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。
- (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下、「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。
また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2025年4月1日から2026年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2025年4月1日から2026年3月31日まで)の財務諸表について、有限責任監査法人トーマツにより監査を受けております。

3. 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組について

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組として、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、かつ監査法人主催の研修会等にも積極的に参加することにより、会計基準等の内容を適切に把握できる体制の整備に努めております。さらに、社内及び連結子会社に対し、会計基準等の内容についての研修会を実施し、経理担当者の知識・技術の向上にも取り組んでおります。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	4 28,546	4 62,014
受取手形	6,240	5,787
売掛金	26,502	30,180
商品及び製品	13,212	16,011
仕掛品	7,751	8,671
原材料及び貯蔵品	30,050	34,394
その他	2,964	2,668
貸倒引当金	11	17
流動資産合計	115,256	159,710
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	2, 4 20,963	2, 4 22,380
機械装置及び運搬具（純額）	2 30,855	2 38,099
土地	4 15,997	4 12,341
リース資産（純額）	2 466	2 530
建設仮勘定	7,279	12,067
その他（純額）	2 1,835	2 2,138
有形固定資産合計	77,398	87,558
無形固定資産	3,069	1,896
投資その他の資産		
投資有価証券	3 21,020	3 26,046
退職給付に係る資産	3,975	5,621
繰延税金資産	1,123	874
その他	1,281	1,350
貸倒引当金	20	20
投資その他の資産合計	27,381	33,872
固定資産合計	107,849	123,327
資産合計	223,105	283,038

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	7,242	8,015
短期借入金	9,922	4,393
1年内返済予定の長期借入金	7,904	7,814
リース債務	295	335
未払法人税等	3,259	13,117
賞与引当金	2,331	3,665
その他	1,491,855	1,410,655
流動負債合計	40,142	47,997
固定負債		
社債	10,000	10,000
長期借入金	23,743	27,204
リース債務	882	938
繰延税金負債	1,019	4,685
修繕引当金	4,802	5,340
役員株式給付引当金	119	178
退職給付に係る負債	4,978	4,543
その他	1,588	1,765
固定負債合計	47,134	54,656
負債合計	87,276	102,654
純資産の部		
株主資本		
資本金	19,699	19,699
資本剰余金	19,373	19,373
利益剰余金	78,567	116,460
自己株式	3,028	3,047
株主資本合計	114,612	152,485
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	6,797	10,918
為替換算調整勘定	7,633	8,537
退職給付に係る調整累計額	690	1,654
その他の包括利益累計額合計	15,122	21,109
非支配株主持分	6,095	6,787
純資産合計	135,829	180,383
負債純資産合計	223,105	283,038

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2025年 4月 1日 至 2026年 3月 31日)
売上高	1 109,035	1 118,229
売上原価	68,657	70,652
売上総利益	40,378	47,576
販売費及び一般管理費	2, 3 23,933	2, 3 26,757
営業利益	16,445	20,819
営業外収益		
受取利息	42	128
受取配当金	628	689
受取賃貸料	620	407
為替差益	231	397
資産売却益	262	-
その他	343	225
営業外収益合計	2,129	1,849
営業外費用		
支払利息	559	798
休止賃貸不動産関連費用	232	156
その他	214	169
営業外費用合計	1,006	1,124
経常利益	17,568	21,544
特別利益		
固定資産売却益	4 128	4 34,165
投資有価証券売却益	1,578	3,832
事業譲渡益	-	107
その他	168	43
特別利益合計	1,875	38,149
特別損失		
固定資産処分損	5 742	5 480
減損損失	6 1,074	6 318
災害による損失	-	7 199
その他	104	65
特別損失合計	1,922	1,063
税金等調整前当期純利益	17,521	58,629
法人税、住民税及び事業税	4,342	14,726
法人税等調整額	13	1,573
法人税等合計	4,355	16,300
当期純利益	13,165	42,329
非支配株主に帰属する当期純利益	328	559
親会社株主に帰属する当期純利益	12,837	41,770

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年 4月 1日 至 2026年 3月31日)
当期純利益	13,165	42,329
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	1,244	4,120
為替換算調整勘定	2,544	1,136
退職給付に係る調整額	138	962
その他の包括利益合計	1,161	6,219
包括利益	14,327	48,548
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	13,748	47,758
非支配株主に係る包括利益	579	790

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	19,699	19,373	67,925	3,018	103,979
当期変動額					
剰余金の配当			2,194		2,194
親会社株主に帰属する 当期純利益			12,837		12,837
自己株式の取得				10	10
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	-	10,642	10	10,632
当期末残高	19,699	19,373	78,567	3,028	114,612

	その他の包括利益累計額				非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算 調整勘定	退職給付に係る 調整累計額	その他の 包括利益 累計額合計		
当期首残高	8,041	5,333	836	14,211	5,516	123,707
当期変動額						
剰余金の配当						2,194
親会社株主に帰属する 当期純利益						12,837
自己株式の取得						10
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	1,244	2,300	145	910	579	1,489
当期変動額合計	1,244	2,300	145	910	579	12,122
当期末残高	6,797	7,633	690	15,122	6,095	135,829

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	19,699	19,373	78,567	3,028	114,612
当期変動額					
剰余金の配当			3,877		3,877
親会社株主に帰属する 当期純利益			41,770		41,770
自己株式の取得				18	18
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)					
当期変動額合計	-	-	37,892	18	37,873
当期末残高	19,699	19,373	116,460	3,047	152,485

	その他の包括利益累計額				非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算 調整勘定	退職給付に係る 調整累計額	その他の 包括利益 累計額合計		
当期首残高	6,797	7,633	690	15,122	6,095	135,829
当期変動額						
剰余金の配当						3,877
親会社株主に帰属する 当期純利益						41,770
自己株式の取得						18
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	4,120	903	963	5,987	692	6,680
当期変動額合計	4,120	903	963	5,987	692	44,554
当期末残高	10,918	8,537	1,654	21,109	6,787	180,383

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2025年 4月 1日 至 2026年 3月 31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	17,521	58,629
減価償却費	7,941	9,301
減損損失	1,074	318
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	575	674
修繕引当金の増減額(は減少)	951	538
受取利息及び受取配当金	671	818
支払利息	559	798
投資有価証券売却及び評価損益(は益)	1,578	3,769
固定資産除売却損益(は益)	614	33,685
売上債権の増減額(は増加)	42	3,098
棚卸資産の増減額(は増加)	1,654	7,886
仕入債務の増減額(は減少)	1,462	629
その他	1,095	952
小計	21,872	22,584
利息及び配当金の受取額	671	818
利息の支払額	533	797
補助金の受取額	78	-
法人税等の支払額	2,966	5,308
営業活動によるキャッシュ・フロー	19,121	17,296
投資活動によるキャッシュ・フロー		
固定資産の取得による支出	13,138	20,518
固定資産の売却による収入	146	39,053
投資有価証券の売却による収入	1,989	4,790
その他	415	538
投資活動によるキャッシュ・フロー	11,418	22,787
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額(は減少)	3,067	5,641
長期借入れによる収入	15,351	10,649
長期借入金の返済による支出	13,026	7,904
社債の発行による収入	5,000	-
社債の償還による支出	5,000	-
配当金の支払額	2,194	3,877
その他	340	425
財務活動によるキャッシュ・フロー	3,277	7,199
現金及び現金同等物に係る換算差額	445	563
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	4,869	33,448
現金及び現金同等物の期首残高	23,517	28,387
現金及び現金同等物の期末残高	28,387	61,835

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数

17社

主要な連結子会社の名称

「第1 企業の概況 4 関係会社の状況」に記載しているため省略しております。

当連結会計年度において、新和電材(株)は、当社の連結子会社である(株)双洋を存続会社とする吸収合併により消滅したため、日東紡エコロジー(株)は、当社の連結子会社である日東紡アライドサービス(株)を存続会社とする吸収合併により消滅したため、連結の範囲から除外しております。なお、(株)双洋は2025年4月1日付で、日東紡グローバルトレーディング(株)に商号変更しております。

(2) 主要な非連結子会社の名称

日東高分子加工(株)

日東紡貿易無錫有限公司

連結の範囲から除いた理由

非連結子会社は、いずれも総資産、売上高、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等の観点からみて小規模であり、かつ全体的にも重要性に乏しく、連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないためであります。

2. 持分法の適用に関する事項

持分法を適用しない非連結子会社及び関連会社のうち主要な会社等の名称

日東高分子加工(株)

日東紡貿易無錫有限公司

持分法を適用しない理由

いずれも当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体的にも重要性に乏しく、連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないためであります。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のBaotek Industrial Materials Ltd.、NITTOBO ASIA Glass Fiber Co., Ltd.、Nittobo America Inc.及びその他2社の決算日は12月31日であり、同日現在の財務諸表を使用しております。

ただし、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結決算上必要な調整を行っております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定。）を採用しております。

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法を採用しております。

デリバティブ

時価法を採用しております。

棚卸資産

主として月別移動平均法による原価法を採用しておりますが、一部の連結子会社は個別法による原価法も採用しております。（貸借対照表価額については収益性の低下による簿価切下げの方法）

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物

2～50年

機械装置及び運搬具 4～22年

無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。なお、自社利用のソフトウェアについては社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

（3）重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

従業員に対し支給する賞与に備えるため、支給見込額のうち当連結会計年度負担額を計上しております。

修繕引当金

当社及び一部の連結子会社は製造設備の定期的修繕に備えるため、前回の修繕費用を基準として次回の修繕費用を見積り、次回の改修までの期間に按分して繰り入れております。

役員株式給付引当金

役員株式給付規程に基づく当社株式の給付に備えるため、当連結会計年度末における株式給付債務の見込額に基づき計上しております。

（4）退職給付に係る会計処理の方法

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（15年）による定率法により計算した額をそれぞれ発生の日次連結会計年度から費用処理しております。

（5）重要な収益及び費用の計上基準

商品又は製品の販売に係る収益は、主に卸売又は製造等による販売であり、顧客との販売契約に基づいて商品又は製品を引き渡す履行義務を負っております。当該履行義務は、商品又は製品を引き渡す一時点において、顧客が当該商品又は製品に対する支配を獲得して充足されると判断し、引渡時点で収益を認識しております。ただし、当社及び国内連結子会社における当該国内の販売については、出荷時から当該商品又は製品の支配が顧客に移転される時までの期間が通常の期間であるため、出荷時点で収益を認識しております。

収益は顧客との契約において約束された対価から、値引き、返品などを控除した金額で測定しております。当該対価は、顧客へ商品又は製品を引き渡した時点、もしくは出荷した時点から概ね6か月以内に受領しております。なお、支払条件に関して重要な金融要素並びに見積りは含んでおりません。

（6）重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産及び負債は、在外子会社等の決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び非支配株主持分に含めて計上しております。

(7) 重要なヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理を採用しております。

ヘッジ手段とヘッジ対象

(ヘッジ手段) (ヘッジ対象)

為替予約取引 外貨建金銭債権債務及び予定取引

ヘッジ方針

当社の内部規程である「デリバティブ管理規程」に基づき、相場変動リスクに晒される資産・負債に係るリスクを回避する目的でデリバティブ取引を利用する方針を採用しており、かつ運用資産・負債の限度内でのデリバティブ取引を行っております。

ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ開始時から有効性判定時点までの期間において、ヘッジ対象とヘッジ手段の相場変動の累計を比較し、両者の変動額等を基礎にして判断しております。

(8) のれんの償却方法及び償却期間

10～20年間の定額法により償却しております。

(9) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3か月以内に償還期限の到来する短期的な投資からなっております。

(重要な会計上の見積り)

会計上の見積りにより当連結会計年度に係る連結財務諸表にその額を計上した項目であって、翌連結会計年度に係る連結財務諸表に重要な影響を及ぼす可能性があるものは、次のとおりであります。

1. 繰延税金資産

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
繰延税金資産	1,123	874

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

繰延税金資産の認識は、各社の将来課税所得見込みによって見積っております。当該見積りは、各社の課税所得の変動や税効果会計上の企業の変更に影響を受ける可能性があり、翌連結会計年度の連結財務諸表において、繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。

2. 修繕引当金

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
修繕引当金	4,802	5,340

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

「(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項) 4. 会計方針に関する事項 (3) 重要な引当金の計上基準」に記載のとおり、修繕引当金は次回の修繕費用を見積って計上しております。当該見積りは、修繕費用の各構成要素の調達相場及び為替相場の変動、並びに次回の修繕時期の変更によって影響を受ける可能性があり、翌連結会計年度の連結財務諸表において、修繕引当金の金額に重要な影響を与える可能性があります。

3. 固定資産の減損

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
有形固定資産	77,398	87,558
無形固定資産	3,069	1,896

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社グループは、原則として、事業用資産については、管理会計上の区分に基づいてグルーピングを行っており、賃貸資産及び遊休資産については、物件ごとに資産のグルーピングを行っております。減損の兆候判定については、個別にグルーピングをした資産又は資産グループの営業損益が継続してマイナスとなった場合及び、継続してマイナスとなる見込みとなる場合や固定資産の時価が著しく下落した場合等に減損の兆候があるものとしております。固定資産のうち減損の兆候がある資産又は資産グループについて、当該資産又は資産グループから得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額が帳簿価額を下回る場合には、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として計上しております。その際の回収可能価額は正味売却価額又は使用価値により算定しております。

資産グループの割引前将来キャッシュ・フローの見積りの基礎となる事業計画については、過去の実績と将来の趨勢に関する経営者の評価を基礎としており、不確実性があります。過去の実績、需要予測等を基礎とした将来の販売数量に基づく売上高、原燃料の調達価格を基礎とした製品製造原価、主要な設備の修繕を前提とした残存耐用年数等に関する仮定を使用した、経営者によって承認された事業計画により割引前将来キャッシュ・フローを算出しております。

減損の兆候、認識の判定及び測定に当たっては慎重に検討しておりますが、事業計画や市場環境の変化により、その見積額の前提とした条件や仮定に変更が生じた場合、追加の減損処理が必要となる可能性があります。

(未適用の会計基準等)

- ・「リースに関する会計基準」(企業会計基準第34号 2024年9月13日 企業会計基準委員会)
- ・「リースに関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第33号 2024年9月13日 企業会計基準委員会)

ほか、関連する企業会計基準、企業会計基準適用指針、実務対応報告及び移管指針の改正

(1) 概要

国際的な会計基準と同様に、借手のすべてのリースについて資産・負債を計上する等の取扱いを定めるもの。

(2) 適用予定日

2028年3月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

影響額は、当連結財務諸表の作成時において評価中であります。

(表示方法の変更)

(連結貸借対照表関係)

前連結会計年度において、「固定負債」の「その他」に含めておりました「繰延税金負債」は、重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「固定負債」の「その他」に表示しておりました2,607百万円は、「繰延税金負債」1,019百万円、「その他」1,588百万円として組み替えております。

(連結損益計算書関係)

前連結会計年度において、独立掲記しておりました「営業外費用」の「遊休設備費」は、重要性が乏しいため、当連結会計年度より「その他」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、「営業外費用」に表示しておりました「遊休設備費」72百万円、「その他」142百万円は、「その他」214百万円として組み替えております。

(追加情報)

(執行役に対する業績連動型株式報酬制度)

当社は、執行役(取締役兼務者を含む。)の報酬と当社の業績及び株式価値との連動性をより明確にし、執行役が株価上昇によるメリットのみならず、株価下落リスクまでも株主の皆様と共有することで、中長期的な業績の向上と企業価値の増大に貢献する意識を高めることを目的として、業績連動型株式報酬制度「株式給付信託(BBT)」(以下、「本制度」という。)を導入しております。

当該信託契約に係る会計処理については、「従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第30号 2015年3月26日)に準じております。

(1) 取引の概要

本制度は、当社が拠出する金銭を原資として当社株式が信託(以下、本制度に基づき設定される信託を「本信託」という。)を通じて取得され、執行役に対して、当社が定める役員株式給付規程に従って、当社株式及び当社株式を時価で換算した金額相当の金銭(以下、「当社株式等」という。)が本信託を通じて給付される業績連動型株式報酬制度です。なお、執行役が当社株式等の給付を受ける時期は、原則として執行役の退任時となります。

(2) 信託に残存する自社の株式

信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額(付随費用の金額を除く。)により、純資産の部に自己株式として計上しております。当該自己株式の帳簿価額及び株式数は、前連結会計年度442百万円、174千株、当連結会計年度442百万円、174千株であります。

(連結貸借対照表関係)

1 契約負債

流動負債「その他」のうち、契約負債の金額は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
契約負債	84百万円	28百万円

2 有形固定資産の減価償却累計額

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
有形固定資産の減価償却累計額	147,867百万円	152,227百万円

3 非連結子会社及び関連会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
投資有価証券(株式)	210百万円	210百万円

4 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産及び担保付債務は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
現金及び預金	96百万円	99百万円
建物及び構築物	1,421百万円	905百万円
土地	2,118百万円	441百万円
計	3,636百万円	1,446百万円

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
未払金	47百万円	18百万円

5 偶発債務

当社は、当連結会計年度末現在において、国及び当社を含むアスベスト取扱い企業数十社を被告として建設従事者とその遺族より損害賠償を求める訴訟の提起を受けており、仙台、水戸、さいたま、東京、横浜、千葉、名古屋、大阪、京都、広島、高松、福岡の各地方裁判所、東京、大阪、福岡の各高等裁判所、及び最高裁判所にて計35件の訴訟が係属中であります。

なお、現時点でこれらの訴訟の最終的な結果を予測することは困難であります。

6 当社は、運転資金の効率的かつ機動的な調達を行うため、取引銀行7行と貸出コミットメント契約を締結しております。

連結会計年度末における貸出コミットメントに係る借入未実行残高等は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
貸出コミットメントの総額	10,000百万円	10,000百万円
借入実行残高	- 百万円	- 百万円
差引額	10,000百万円	10,000百万円

(連結損益計算書関係)

1 顧客との契約から生じる収益

売上高については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載しておりません。顧客との契約から生じる収益の金額は、連結財務諸表「注記事項(セグメント情報等)」に記載しております。

2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
運賃及び荷造費	4,413百万円	4,302百万円
給料手当	4,889百万円	5,286百万円
賞与引当金繰入額	873百万円	1,422百万円
役員株式給付引当金繰入額	60百万円	58百万円
退職給付費用	267百万円	203百万円
研究開発費	2,983百万円	3,400百万円

3 研究開発費の総額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
研究開発費	2,983百万円	3,400百万円

4 固定資産売却益の内容は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
建物及び構築物	85百万円	建物及び構築物 - 百万円
機械装置及び運搬具	4百万円	機械装置及び運搬具 6百万円
土地	36百万円	土地及び地上権() 34,158百万円
その他	1百万円	その他 0百万円
計	128百万円	34,165百万円

当連結会計年度の「土地及び地上権」の売却益は、賃貸不動産の売却によるものです。

5 固定資産処分損の内容は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
建物及び構築物	556百万円	149百万円
機械装置及び運搬具	179百万円	322百万円
その他	6百万円	8百万円
計	742百万円	480百万円

6 減損損失

当社グループは、以下の資産グループについて減損損失を計上しております。

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

場所	用途	種類	減損損失
栃木県真岡市	事業用資産(複合材)	建物及び構築物、機械装置 及び運搬具等	1,014百万円
福島県福島市	事業用資産(複合材)	建物及び構築物、機械装置 及び運搬具等	52百万円
福島県郡山市	事業用資産 (資材・ケミカル)	建物及び構築物、機械装置 及び運搬具等	8百万円
減損損失計			1,074百万円

資産グループごとの減損損失の内訳

- ・栃木県真岡市 1,014百万円(うち、建物及び構築物41百万円、機械装置及び運搬具910百万円、建設仮勘定18百万円、その他37百万円、無形固定資産7百万円)
- ・福島県福島市 52百万円(うち、建物及び構築物5百万円、機械装置及び運搬具31百万円、建設仮勘定2百万円、その他12百万円)
- ・福島県郡山市 8百万円(うち、建物及び構築物4百万円、機械装置及び運搬具4百万円、その他0百万円)

減損損失の算定にあたって、資産を事業用資産、賃貸資産、遊休資産、共用資産に分類し、事業用資産については管理会計上の区分に基づき、賃貸資産及び遊休資産については物件ごとに資産のグルーピングを行っております。

上記事業用資産は、生産設備の定期修繕に伴うコストアップなどの影響を受けたこと等による収益性の低下により投資の回収が見込めなくなったため、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として1,074百万円計上しております。

なお、回収可能価額は、使用価値については将来キャッシュ・フローが見込まれないことから、正味売却価額として備忘価額まで減額し、当該減少額を特別損失に計上しております。

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

場所	用途	種類	減損損失
栃木県真岡市	事業用資産(複合材)	建物及び構築物、機械装置 及び運搬具等	182百万円
福島県福島市	事業用資産(複合材)	建物及び構築物、機械装置 及び運搬具等	130百万円
福島県郡山市	事業用資産 (資材・ケミカル)	建物及び構築物、機械装置 及び運搬具等	6百万円
減損損失計			318百万円

資産グループごとの減損損失の内訳

- ・栃木県真岡市 182百万円(うち、建物及び構築物35百万円、機械装置及び運搬具97百万円、建設仮勘定13百万円、その他36百万円、無形固定資産0百万円)
- ・福島県福島市 130百万円(うち、建物及び構築物17百万円、機械装置及び運搬具48百万円、建設仮勘定4百万円、その他60百万円)
- ・福島県郡山市 6百万円(うち、建物及び構築物2百万円、機械装置及び運搬具2百万円、その他0百万円)

減損損失の算定にあたって、資産を事業用資産、賃貸資産、遊休資産、共用資産に分類し、事業用資産については管理会計上の区分に基づき、賃貸資産及び遊休資産については物件ごとに資産のグルーピングを行っております。

上記事業用資産は、収益性の低下により投資の回収が見込めなくなったため、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として318百万円計上しております。

なお、回収可能価額は、使用価値については将来キャッシュ・フローが見込まれないことから、正味売却価額として備忘価額まで減額し、当該減少額を特別損失に計上しております。

7 災害による損失

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

2025年7月に当社の連結子会社である富士ファイバーグラス㈱において発生した落雷事故、及び2025年7月に台湾に上陸した台風4号等により当社の連結子会社であるNITTOBO ASIA Glass Fiber Co., Ltd.が被害を受けたことに伴う損失額を特別損失に計上しております。

なお、内訳は次のとおりであります。

固定資産及び棚卸資産の滅失損失	104百万円
原状回復費用等	94百万円
計	199百万円

(連結包括利益計算書関係)

その他の包括利益に係る組替調整額並びに法人税等及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	109百万円	9,843百万円
組替調整額	1,551百万円	3,828百万円
法人税等及び税効果調整前	1,661百万円	6,014百万円
法人税等及び税効果額	416百万円	1,894百万円
その他有価証券評価差額金	1,244百万円	4,120百万円
為替換算調整勘定		
当期発生額	2,544百万円	1,136百万円
組替調整額	- 百万円	- 百万円
法人税等及び税効果調整前	2,544百万円	1,136百万円
法人税等及び税効果額	- 百万円	- 百万円
為替換算調整勘定	2,544百万円	1,136百万円
退職給付に係る調整額		
当期発生額	167百万円	1,426百万円
組替調整額	31百万円	29百万円
法人税等及び税効果調整前	199百万円	1,396百万円
法人税等及び税効果額	60百万円	433百万円
退職給付に係る調整額	138百万円	962百万円
その他の包括利益合計	1,161百万円	6,219百万円

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(千株)	37,723	-	-	37,723

2. 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(千株)	1,314	1	-	1,316

(注)当連結会計年度期首及び当連結会計年度末の自己株式の株式数には、株式給付信託に係る信託口が保有する当社株式174千株が含まれております。

(変動事由の概要)

単元未満株式の買取りによる増加 1千株

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2024年6月20日 定時株主総会	普通株式	1,188	32.50	2024年3月31日	2024年6月21日
2024年11月1日 取締役会	普通株式	1,006	27.50	2024年9月30日	2024年12月9日

(注)1. 2024年6月20日定時株主総会決議による普通株式の配当金1,188百万円には、株式給付信託に係る信託口が保有する当社株式に係る配当金5百万円が含まれております。

2. 2024年11月1日取締役会決議による普通株式の配当金1,006百万円には、株式給付信託に係る信託口が保有する当社株式に係る配当金4百万円が含まれております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2025年6月19日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	2,871	78.50	2025年3月31日	2025年6月20日

(注)2025年6月19日定時株主総会決議による普通株式の配当金2,871百万円には、株式給付信託に係る信託口が保有する当社株式に係る配当金13百万円が含まれております。

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(千株)	37,723	-	-	37,723

2. 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(千株)	1,316	1	-	1,317

(注)当連結会計年度期首及び当連結会計年度末の自己株式の株式数には、株式給付信託に係る信託口が保有する当社株式174千株が含まれております。

(変動事由の概要)

単元未満株式の買取りによる増加 1千株

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2025年6月19日 定時株主総会	普通株式	2,871	78.50	2025年3月31日	2025年6月20日
2025年11月6日 取締役会	普通株式	1,005	27.50	2025年9月30日	2025年12月8日

(注) 1. 2025年6月19日定時株主総会決議による普通株式の配当金2,871百万円には、株式給付信託に係る信託口が保有する当社株式に係る配当金13百万円が含まれております。

2. 2025年11月6日取締役会決議による普通株式の配当金1,005百万円には、株式給付信託に係る信託口が保有する当社株式に係る配当金4百万円が含まれております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

次の剰余金の配当に関する事項は、2026年6月19日開催予定の定時株主総会の決議事項となっております。

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2026年6月19日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	3,639	99.50	2026年3月31日	2026年6月22日

(注) 2026年6月19日定時株主総会決議による普通株式の配当金3,639百万円には、株式給付信託に係る信託口が保有する当社株式に係る配当金17百万円が含まれております。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
現金及び預金	28,546百万円	62,014百万円
預入期間が3か月を超える定期預金等	158百万円	178百万円
現金及び現金同等物	28,387百万円	61,835百万円

(リース取引関係)

1. 所有権移転外ファイナンス・リース取引(借主側)

(1) リース資産の内容

有形固定資産

主として、電子材料事業における生産設備(機械装置及び運搬具)であります。

(2) リース資産の減価償却の方法

「注記事項(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)4. 会計方針に関する事項(2)重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

2. オペレーティング・リース取引(借主側)

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位:百万円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
1年内	637	66
1年超	141	1,889
合計	779	1,955

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については短期的な預金のみとなっており、また、資金調達については銀行借入、社債等によっております。デリバティブは、後述するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行っておりません。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにそれに係るリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、当社グループの「与信管理規程」に従い、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、主な取引先の信用状況を1年ごとに把握する体制としております。

また、グローバルに事業を展開していることから生じている輸出取引に係る外貨建ての債権は、為替の変動リスクに晒されておりますが、デリバティブ取引(先物為替予約取引)をヘッジ手段として利用しております。

投資有価証券である株式は、市場価格の変動リスクに晒されておりますが、業務上の関係を有する企業の株式であり、上場株式については定期的に時価の把握を行っております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、そのほとんどが1年以内の支払期日となっております。

借入金のうち、短期借入金は主に運転資金に係る資金調達であり、長期借入金(原則として5年以内)は主に設備投資及び運転資金に係る資金調達であり、社債は主に設備投資に係る資金調達であります。長期借入金については、市場金利の変動リスクを回避するために、固定金利での借入を行っております。

また、営業債務や借入金に係る流動性リスクについては、当社グループでは、各社が月次に資金繰計画を作成するなどの方法により管理しております。

デリバティブ取引である先物為替予約取引は、為替相場の変動によるリスクに晒されておりますが、当社グループのデリバティブ取引の契約先は、いずれも信用度の高い銀行であるため、相手先の契約不履行によるいわゆる信用リスクはほとんどないと認識しております。

先物為替予約の実行及び管理は「先物為替予約取扱規則」に従い管理部門が集中して行っております。また、定期的取引残高等の社内記録と契約相手先からの証憑書類との照合等により内部監査を受け、内部統制を図っております。さらに、取引内容については「デリバティブ管理規程」に従い経営者に報告しております。

なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針及びヘッジ有効性評価の方法等については、前述の「(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項) 4. 会計方針に関する事項 (7) 重要なヘッジ会計の方法」をご覧ください。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

また、「注記事項(デリバティブ取引関係)」注記におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

前連結会計年度(2025年3月31日)

(単位:百万円)

	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
(1) 投資有価証券(2) その他有価証券	20,566	20,566	-
資産計	20,566	20,566	-
(1) 社債	10,000	9,646	354
(2) 長期借入金(1年内返済予定の長期借入金を含む)	31,647	32,716	1,069
負債計	41,647	42,362	715
デリバティブ取引(3)	2	2	-

(1) 「現金及び預金」「受取手形」「売掛金」「支払手形及び買掛金」「短期借入金」については、現金であること、及び短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

す。

- (2)市場価格のない株式等は、「(1)投資有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

区分	前連結会計年度
非上場株式	454

- (3)デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、()で示しております。

当連結会計年度(2026年3月31日)

(単位：百万円)

	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
(1) 投資有価証券(2) 其他有価証券	25,627	25,627	-
資産計	25,627	25,627	-
(1) 社債	10,000	9,554	446
(2) 長期借入金(1年内返済予定の長期借入金を含む)	35,018	36,988	1,969
負債計	45,018	46,542	1,523
デリバティブ取引(3)	(63)	(63)	-

- (1)「現金及び預金」「受取手形」「売掛金」「支払手形及び買掛金」「短期借入金」については、現金であること、及び短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。
- (2)市場価格のない株式等は、「(1)投資有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

区分	当連結会計年度
非上場株式	419

- (3)デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、()で示しております。

(注1)金銭債権の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(2025年3月31日)

(単位：百万円)

	1年以内
現金及び預金	28,546
受取手形	6,240
売掛金	26,502
合計	61,289

当連結会計年度(2026年3月31日)

(単位：百万円)

	1年以内
現金及び預金	62,014
受取手形	5,787
売掛金	30,180
合計	97,982

(注2)短期借入金、社債及び長期借入金の連結決算日後の返済予定額
前連結会計年度(2025年3月31日)

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
短期借入金	9,922	-	-	-	-	-
社債	-	-	-	-	10,000	-
長期借入金	7,904	7,755	6,942	5,111	2,641	1,291
合計	17,827	7,755	6,942	5,111	12,641	1,291

当連結会計年度(2026年3月31日)

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
短期借入金	4,393	-	-	-	-	-
社債	-	-	-	10,000	-	-
長期借入金	7,814	7,002	7,366	4,896	3,546	4,391
合計	12,207	7,002	7,366	14,896	3,546	4,391

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：同一の資産又は負債の活発な市場における（無調整の）相場価格により算定した時価

レベル2の時価：レベル1のインプット以外の直接又は間接的に観察可能なインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：重要な観察できないインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

前連結会計年度(2025年3月31日)

(単位：百万円)

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
その他有価証券				
株式	20,566	-	-	20,566
デリバティブ取引				
通貨関連	-	2	-	2
資産計	20,566	2	-	20,568

当連結会計年度(2026年3月31日)

(単位：百万円)

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
その他有価証券				
株式	25,627	-	-	25,627
資産計	25,627	-	-	25,627
デリバティブ取引				
通貨関連	-	63	-	63
負債計	-	63	-	63

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品
前連結会計年度(2025年3月31日)

(単位:百万円)

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
社債	-	9,646	-	9,646
長期借入金(1年内返済予定の長期借入金を含む)	-	32,716	-	32,716
負債計	-	42,362	-	42,362

当連結会計年度(2026年3月31日)

(単位:百万円)

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
社債	-	9,554	-	9,554
長期借入金(1年内返済予定の長期借入金を含む)	-	36,988	-	36,988
負債計	-	46,542	-	46,542

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

投資有価証券

上場株式は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。

デリバティブ取引

通貨関連では先物為替予約取引を利用しております。

デリバティブ取引の時価は、為替レート等の観察可能なインプットを用いて割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

社債

当社の発行する社債の時価は、相場価格に基づき算定しており、その時価をレベル2の時価に分類しております。

長期借入金(1年内返済予定の長期借入金を含む)

これらの時価は、元利金の合計額と、当該債務の残存期間及び信用リスクを加味した利率を基に、割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度(2025年3月31日)

(単位:百万円)

区分	連結貸借対照表計上額	取得原価	差額
連結貸借対照表計上額が取得原価を超える株式	20,566	10,711	9,855
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えない株式	-	-	-
合計	20,566	10,711	9,855

当連結会計年度(2026年3月31日)

(単位:百万円)

区分	連結貸借対照表計上額	取得原価	差額
連結貸借対照表計上額が取得原価を超える株式	25,627	9,757	15,870
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えない株式	-	-	-
合計	25,627	9,757	15,870

2. 連結会計年度中に売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(単位:百万円)

区分	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
株式	1,989	1,578	-
合計	1,989	1,578	-

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

(単位:百万円)

区分	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
株式	4,790	3,832	-
合計	4,790	3,832	-

(デリバティブ取引関係)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

通貨関連

前連結会計年度(2025年3月31日)

(単位:百万円)

	種類	契約額等	契約額等のうち 1年超	時価	評価損益
市場取引以外の取引	為替予約取引 売建 米ドル	782	-	7	7
	買建 日本円	81	-	3	3

当連結会計年度(2026年3月31日)

(単位:百万円)

	種類	契約額等	契約額等のうち 1年超	時価	評価損益
市場取引以外の取引	為替予約取引 売建 米ドル	630	-	3	3

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

通貨関連

前連結会計年度(2025年3月31日)

(単位:百万円)

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等	契約額等のうち 1年超	時価
原則的処理方法	為替予約取引 売建 米ドル	売掛金	1,656	-	13

当連結会計年度(2026年3月31日)

(単位:百万円)

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等	契約額等のうち 1年超	時価
原則的処理方法	為替予約取引 売建 米ドル	売掛金	2,366	-	59
	買建 米ドル	買掛金	3	-	0

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び一部の連結子会社は、確定給付型の制度として、主に企業年金基金制度及び退職一時金制度を設けており、また、確定拠出型の制度として、中小企業退職金共済制度等を設けております。

なお、一部の連結子会社は、簡便法により退職給付に係る負債（又は資産）及び退職給付費用を計算しておりません。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表（簡便法を適用した制度を除く。）

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
退職給付債務の期首残高	15,903	14,840
勤務費用	393	367
利息費用	243	246
数理計算上の差異の発生額	207	552
退職給付の支払額	1,532	1,410
その他	39	30
退職給付債務の期末残高	14,840	13,521

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表（簡便法を適用した制度を除く。）

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
年金資産の期首残高	14,458	13,989
期待運用収益	343	334
数理計算上の差異の発生額	377	868
事業主からの拠出額	409	341
退職給付の支払額	898	871
その他	53	51
年金資産の期末残高	13,989	14,713

(3) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の期首残高と期末残高の調整表

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の 期首残高(純額)	112	151
退職給付費用	112	38
退職給付の支払額	22	23
制度への拠出額	50	52
退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の 期末残高(純額)	151	114

(4) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	10,967	10,154
年金資産	14,935	15,768
	3,967	5,614
非積立型制度の退職給付債務	4,970	4,536
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	1,003	1,078
退職給付に係る負債	4,978	4,543
退職給付に係る資産	3,975	5,621
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	1,003	1,078

(5) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
勤務費用	393	367
利息費用	243	246
期待運用収益	343	334
数理計算上の差異の費用処理額	31	29
簡便法で計算した退職給付費用	112	38
その他	1	0
確定給付制度に係る退職給付費用	376	287

(6) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目（法人税等及び税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
数理計算上の差異	199	1,396

(7) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（法人税等及び税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
未認識数理計算上の差異	1,010	2,406

(8) 年金資産に関する事項

年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
債券	33%	34%
株式	29%	30%
一般勘定	24%	23%
現金及び預金	0%	0%
その他	14%	13%
合計	100%	100%

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(9) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
割引率	主として1.7%	主として2.5%
長期期待運用収益率	主として2.5%	主として2.5%

3. 確定拠出制度

確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度93百万円、当連結会計年度100百万円であります。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
繰延税金資産		
固定資産減損損失	2,313百万円	1,962百万円
修繕引当金	1,494百万円	1,676百万円
退職給付に係る負債	1,563百万円	1,426百万円
賞与引当金	583百万円	989百万円
未払事業税	279百万円	763百万円
有価証券評価損	227百万円	226百万円
税務上の繰越欠損金	236百万円	223百万円
その他	2,986百万円	2,902百万円
繰延税金資産小計	9,685百万円	10,171百万円
評価性引当額	2,318百万円	2,314百万円
繰延税金資産合計	7,366百万円	7,856百万円
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	3,041百万円	4,935百万円
固定資産圧縮特別勘定積立金	792百万円	2,692百万円
退職給付に係る資産	1,195百万円	1,695百万円
固定資産圧縮積立金	1,524百万円	1,444百万円
その他	708百万円	900百万円
繰延税金負債合計	7,262百万円	11,668百万円
繰延税金資産(負債)純額	104百万円	3,811百万円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
法定実効税率 (調整)	30.5%	30.5%
評価性引当額	0.6%	0.1%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	3.3%	0.9%
受取配当金連結消去に伴う影響額	3.0%	0.9%
税額控除	5.2%	2.0%
海外子会社との税率差異等	1.6%	0.7%
住民税均等割額	0.2%	0.1%
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.1%	0.0%
その他	1.8%	0.0%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	24.9%	27.8%

3. 法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理

当社及び国内連結子会社は、グループ通算制度を適用しており、「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」(実務対応報告第42号 2021年8月12日)に従って、法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理並びに開示を行っております。

(賃貸等不動産関係)

当社グループでは、東京都その他の地域において、賃貸用の不動産(土地を含む)等を有しております。

2025年3月期における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は328百万円(主な賃貸収益は売上高及び営業外収益に、主な賃貸費用は売上原価及び営業外費用に計上)、固定資産処分損は480百万円(特別損失に計上)であります。

2026年3月期における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は182百万円(主な賃貸収益は売上高及び営業外収益に、主な賃貸費用は売上原価及び営業外費用に計上)、固定資産売却益は34,158百万円(特別利益に計上)であります。

また、当該賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額、期中増減額及び時価は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

		前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
連結貸借対照表計上額	期首残高	7,207	7,181
	期中増減額	25	4,744
	期末残高	7,181	2,437
期末時価		32,910	4,600

- (注) 1. 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した金額であります。
2. 期中増減額のうち、当連結会計年度の主な減少額は賃貸不動産の売却(4,778百万円)であります。
3. 期末の時価は、主要な不動産に関しては不動産鑑定に基づく金額、その他の不動産に関しては「不動産鑑定評価基準」に基づいて自社で算定した金額(指標等を用いて調整を行ったものを含む)であります。

(収益認識関係)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、「注記事項(セグメント情報等)」に記載のとおりであります。

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

収益を理解するための基礎となる情報は、「注記事項(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項) 4. 会計方針に関する事項 (5) 重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

3. 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

(1) 契約資産及び契約負債の残高等

当社グループの契約資産は残高がなく、また、契約負債については、残高に重要性が乏しく、重大な変動も発生していないため、記載を省略しております。また、過去の期間に充足(又は部分的に充足)した履行義務から、当連結会計年度に認識した収益に重要性はありません。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

当社グループでは、残存履行義務に配分した取引価格については、当初に予想される契約期間が1年を超える重要な契約がないため、記載を省略しております。また、顧客との契約から生じる対価の中に、取引価格に含まれていない重要な金額はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、経営者が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、電子材料事業、メディカル事業、複合材事業、資材・ケミカル事業、断熱材事業及びその他事業の6つの事業を基本にして事業を営んでおり、各事業で国内及び海外の包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しております。

したがって、当社グループは「電子材料事業」、「メディカル事業」、「複合材事業」、「資材・ケミカル事業」、「断熱材事業」及び「その他事業」の6つを報告セグメントとしております。

「電子材料事業」は、電子材料用途グラスファイバー製品の開発、製造及び販売を行っております。「メディカル事業」は、体外診断用医薬品等の開発、製造及び販売を行っております。「複合材事業」は、プラスチック強化材料用途グラスファイバー製品の開発、製造及び販売を行っております。「資材・ケミカル事業」は、産業資材用途グラスファイバー製品の開発、製造及び販売、ケミカル製品の開発、製造及び販売、芯地製品、機能資材、ふきんの開発、製造及び販売を行っております。「断熱材事業」は、断熱・保温・吸音用途グラスウール製品の開発、製造及び販売を行っております。「その他事業」は、産業機械設備等の設計、製作、販売、施工メンテナンス及びサービス事業を行っております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。セグメント間の内部売上高又は振替高は市場実勢価格に基づいております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産その他の項目の金額に関する情報及び収益の分解情報
前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント							調整額 (注) 1	連結 財務諸表 計上額 (注) 2
	電子材料 事業	メディカル 事業	複合材 事業	資材・ ケミカル 事業	断熱材 事業	その他 事業	計		
売上高									
顧客との契約から 生じる収益	40,911	13,491	13,474	9,431	15,320	16,294	108,923	-	108,923
その他の収益	-	112	-	-	-	-	112	-	112
外部顧客への 売上高	40,911	13,603	13,474	9,431	15,320	16,294	109,035	-	109,035
セグメント間 の内部売上高 又は振替高	11,182	15	1,045	2,537	32	3,291	18,105	18,105	-
計	52,093	13,619	14,520	11,968	15,352	19,586	127,141	18,105	109,035
セグメント利益 又は損失()	13,880	2,381	900	839	693	409	17,303	858	16,445
セグメント資産	102,912	22,855	18,568	11,118	12,934	9,888	178,278	44,827	223,105
その他の項目									
減価償却費	5,849	642	180	281	639	42	7,635	305	7,941
有形固定資産及 び無形固定資産 の増加額	10,072	803	1,430	366	708	41	13,422	195	13,617

(注) 1. 調整額は以下のとおりであります。

(1) セグメント利益又は損失()の調整額 858百万円は、各報告セグメントに配分していない全社費用、セグメント間取引に係る未実現利益消去等であります。

(2) セグメント資産の調整額44,827百万円は、各報告セグメントに帰属しない余資運用資金及び管理部門に係る全社資産等であります。

(3) 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額195百万円は、全社の設備投資等であります。

2. セグメント利益又は損失()は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント							調整額 (注) 1	連結 財務諸表 計上額 (注) 2
	電子材料 事業	メディカル 事業	複合材 事業	資材・ ケミカル 事業	断熱材 事業	その他 事業	計		
売上高									
顧客との契約から 生じる収益	49,265	13,715	13,401	9,515	15,136	17,059	118,093	-	118,093
その他の収益	-	135	-	-	-	-	135	-	135
外部顧客への 売上高	49,265	13,850	13,401	9,515	15,136	17,059	118,229	-	118,229
セグメント間 の内部売上高 又は振替高	12,152	84	1,056	2,210	29	5,068	20,602	20,602	-
計	61,418	13,935	14,457	11,726	15,165	22,128	138,831	20,602	118,229
セグメント利益 又は損失()	19,391	2,431	122	588	202	488	22,979	2,160	20,819
セグメント資産	129,381	24,015	20,174	10,791	13,312	10,543	208,218	74,819	283,038
その他の項目									
減価償却費	7,229	751	136	261	614	47	9,041	259	9,301
有形固定資産及 び無形固定資産 の増加額	18,691	923	350	437	1,266	53	21,722	20	21,702

(注) 1. 調整額は以下のとおりであります。

(1) セグメント利益又は損失()の調整額 2,160百万円は、各報告セグメントに配分していない全社費用、セグメント間取引に係る未実現利益消去等であります。

(2) セグメント資産の調整額74,819百万円は、各報告セグメントに帰属しない余資運用資金及び管理部門に係る全社資産等であります。

(3) 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額 20百万円は、全社の設備投資等であります。

2. セグメント利益又は損失()は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

【関連情報】

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

「セグメント情報」に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：百万円)

日本	アジア		北米	欧州	その他	合計
	台湾	その他				
61,913	14,662	19,884	5,661	6,480	432	109,035

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

(単位：百万円)

日本	台湾	その他	合計
35,240	37,056	5,101	77,398

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

「セグメント情報」に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：百万円)

日本	アジア			北米	欧州	その他	合計
	台湾	韓国	その他				
65,023	17,558	14,157	8,714	5,077	7,256	442	118,229

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

(単位：百万円)

日本	台湾	その他	合計
38,672	43,469	5,416	87,558

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(単位：百万円)

	電子材料 事業	メディカル 事業	複合材 事業	資材・ ケミカル 事業	断熱材 事業	その他 事業	全社・消去	合計
減損損失	-	-	1,101	8	-	-	35	1,074

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

(単位：百万円)

	電子材料 事業	メディカル 事業	複合材 事業	資材・ ケミカル 事業	断熱材 事業	その他 事業	全社・消去	合計
減損損失	-	-	312	6	-	-	-	318

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(単位：百万円)

	電子材料 事業	メディカル 事業	複合材 事業	資材・ ケミカル 事業	断熱材 事業	その他 事業	全社・消去	合計
当期償却額	27	172	-	-	-	-	-	200
当期末残高	120	1,326	-	-	-	-	-	1,447

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

(単位：百万円)

	電子材料 事業	メディカル 事業	複合材 事業	資材・ ケミカル 事業	断熱材 事業	その他 事業	全社・消去	合計
当期償却額	28	169	-	-	-	-	-	198
当期末残高	95	1,135	-	-	-	-	-	1,231

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
1株当たり純資産額	3,563円47銭	4,768円45銭
1株当たり当期純利益	352円61銭	1,147円34銭

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 株主資本において自己株式として計上されている、株式給付信託に係る信託口が保有する当社株式は、1株当たり当期純利益の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めており、また、1株当たり純資産額の算定上、期末発行済株式総数から控除する自己株式数に含めております。

1株当たり当期純利益の算定上、控除した当該自己株式の期中平均株式数は、前連結会計年度174千株、当連結会計年度174千株であり、1株当たり純資産額の算定上、控除した当該自己株式の期末株式数は、前連結会計年度174千株、当連結会計年度174千株であります。

3. 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)	12,837	41,770
普通株主に帰属しない金額 (百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する 当期純利益 (百万円)	12,837	41,770
普通株式の期中平均株式数 (千株)	36,407	36,406

(重要な後発事象)

(株式分割)

当社は、2026年5月25日開催の取締役会において、株式分割について決議いたしました。

(1)株式分割の目的

株式分割を行い、投資単位当たりの金額を引き下げることにより、投資家の皆様がより投資しやすい環境を整え、投資家層の拡大を図ることを目的としております。

(2) 株式分割の概要

分割の方法

2026年6月30日を基準日として、同日最終の株主名簿に記載または記録された株主の所有する当社普通株式を1株につき5株の割合をもって分割いたします。

分割により増加する株式数

株式分割前の発行済株式総数 37,723,012株

今回の分割により増加する株式数 150,892,048株

株式分割後の発行済株式総数 188,615,060株

株式分割後の発行可能株式総数 600,000,000株

(3) 日程

基準日公告日 2026年6月15日

基準日 2026年6月30日

効力発生日 2026年7月1日

(4) 1株当たり情報に及ぼす影響

当該株式分割が前連結会計年度の期首に実施されたと仮定した場合の、前連結会計年度及び当連結会計年度における1株当たり情報は以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
1株当たり純資産額	712円69銭	953円69銭
1株当たり当期純利益	70円52銭	229円47銭

(注) 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	利率 (%)	担保	償還期限
日東紡績株式会社	第16回無担保 普通社債	2019年 7月26日	5,000	5,000	0.44	無担保社債	2029年 7月26日
日東紡績株式会社	第17回無担保 普通社債	2024年 10月22日	5,000	5,000	1.169	無担保社債	2029年 10月22日
合計	-	-	10,000	10,000	-	-	-

(注) 連結決算日後5年内における償還予定額は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

1年以内	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内
-	-	-	10,000	-

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	9,922	4,393	2.06	-
1年以内に返済予定の長期借入金	7,904	7,814	1.45	-
1年以内に返済予定のリース債務	295	335	-	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	23,743	27,204	2.52	2027年～2032年
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	882	938	-	2027年～2035年
その他有利子負債	-	-	-	-
合計	42,748	40,686	-	-

(注) 1. 「平均利率」については、借入金の当期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、記載しておりません。

3. 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年内における返済予定額は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内
長期借入金	7,002	7,366	4,896	3,546
リース債務	305	227	131	142

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、記載を省略しております。

(2)【その他】

当連結会計年度における半期情報等

	中間連結会計期間	当連結会計年度
売上高 (百万円)	57,412	118,229
税金等調整前 中間(当期)純利益 (百万円)	9,244	58,629
親会社株主に帰属する 中間(当期)純利益 (百万円)	6,878	41,770
1株当たり 中間(当期)純利益 (円)	188.94	1,147.34

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	22,777	52,042
受取手形	1,598	1,653
売掛金	1 18,648	1 21,410
商品及び製品	8,694	11,641
仕掛品	4,433	4,655
原材料及び貯蔵品	21,941	26,390
短期貸付金	1 2,506	1 1,181
未収入金	1 2,377	1 1,865
その他	1 388	1 348
流動資産合計	83,366	121,188
固定資産		
有形固定資産		
建物	6,534	7,085
構築物	802	1,384
機械及び装置	4,551	5,735
工具、器具及び備品	640	849
土地	9,184	5,362
リース資産	390	337
その他	772	4,019
有形固定資産合計	22,875	24,775
無形固定資産		
地上権	957	-
ソフトウェア	62	128
その他	59	76
無形固定資産合計	1,079	204
投資その他の資産		
投資有価証券	20,549	25,248
関係会社株式	24,175	24,158
関係会社出資金	94	94
前払年金費用	2,145	2,374
その他	779	746
貸倒引当金	14	14
投資その他の資産合計	47,729	52,607
固定資産合計	71,684	77,587
資産合計	155,051	198,776

(単位：百万円)

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	1 6,468	1 6,796
短期借入金	2,000	-
1年内返済予定の長期借入金	7,904	6,463
リース債務	72	73
未払金	1 1,585	1 2,452
未払費用	1 1,919	1 1,654
未払法人税等	2,239	12,033
預り金	1 5,714	1 6,486
賞与引当金	915	1,512
その他	384	517
流動負債合計	29,204	37,991
固定負債		
社債	10,000	10,000
長期借入金	17,284	10,821
リース債務	349	289
退職給付引当金	3,637	3,371
修繕引当金	1,217	1,670
役員株式給付引当金	119	178
資産除去債務	824	1,023
その他	1 2,992	1 6,719
固定負債合計	36,426	34,073
負債合計	65,631	72,065
純資産の部		
株主資本		
資本金	19,699	19,699
資本剰余金		
資本準備金	19,029	19,029
資本剰余金合計	19,029	19,029
利益剰余金		
その他利益剰余金		
固定資産圧縮積立金	3,301	3,128
固定資産圧縮特別勘定積立金	1,805	5,882
別途積立金	3,000	3,000
繰越利益剰余金	38,912	68,421
利益剰余金合計	47,020	80,432
自己株式	3,028	3,047
株主資本合計	82,720	116,114
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	6,699	10,597
評価・換算差額等合計	6,699	10,597
純資産合計	89,420	126,711
負債純資産合計	155,051	198,776

【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月31日)		当事業年度 (自 2025年 4月 1日 至 2026年 3月31日)	
売上高	1	64,640	1	69,021
売上原価	1	46,232	1	44,875
売上総利益		18,407		24,146
販売費及び一般管理費	1, 2	10,961	1, 2	13,082
営業利益		7,445		11,064
営業外収益				
受取利息及び配当金	1	2,386	1	2,399
受取賃貸料	1	926	1	699
為替差益		19		534
電力販売収益	1	1,285	1	1,367
資産売却益		262		-
その他	1	611	1	418
営業外収益合計		5,492		5,420
営業外費用				
支払利息	1	310	1	376
電力販売費用		1,275		1,367
その他	1	674	1	580
営業外費用合計		2,259		2,324
経常利益		10,677		14,159
特別利益				
固定資産売却益	3	105	1, 3	34,158
投資有価証券売却益		1,573		3,832
抱合せ株式消滅差益		437		-
その他		90	1	43
特別利益合計		2,207		38,034
特別損失				
固定資産処分損		569		209
減損損失	4	52		-
投資有価証券評価損		-		62
その他		80		19
特別損失合計		702		291
税引前当期純利益		12,183		51,903
法人税、住民税及び事業税		2,550		12,693
法人税等調整額		240		1,919
法人税等合計		2,309		14,612
当期純利益		9,874		37,290

【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本							
	資本金	資本剰余金		利益剰余金				利益剰余金 合計
		資本準備金	資本剰余金 合計	その他利益剰余金				
				固定資産 圧縮積立金	固定資産 圧縮特別勘定 積立金	別途積立金	繰越利益 剰余金	
当期首残高	19,699	19,029	19,029	3,375	1,757	3,000	31,208	39,341
当期変動額								
剰余金の配当							2,194	2,194
固定資産圧縮積立金の 積立								
固定資産圧縮積立金の 取崩				30			30	-
固定資産圧縮特別勘定 積立金の積立					48		48	-
固定資産圧縮特別勘定 積立金の取崩								
税率変更による積立金 の調整額				42			42	-
当期純利益							9,874	9,874
自己株式の取得								
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)								
当期変動額合計	-	-	-	73	48	-	7,704	7,679
当期末残高	19,699	19,029	19,029	3,301	1,805	3,000	38,912	47,020

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他 有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	3,018	75,051	7,947	7,947	82,999
当期変動額					
剰余金の配当		2,194			2,194
固定資産圧縮積立金の 積立		-			-
固定資産圧縮積立金の 取崩		-			-
固定資産圧縮特別勘定 積立金の積立		-			-
固定資産圧縮特別勘定 積立金の取崩		-			-
税率変更による積立金 の調整額		-			-
当期純利益		9,874			9,874
自己株式の取得	10	10			10
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)			1,248	1,248	1,248
当期変動額合計	10	7,668	1,248	1,248	6,420
当期末残高	3,028	82,720	6,699	6,699	89,420

当事業年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本							
	資本金	資本剰余金		利益剰余金				利益剰余金 合計
		資本準備金	資本剰余金 合計	その他利益剰余金				
				固定資産 圧縮積立金	固定資産 圧縮特別勘定 積立金	別途積立金	繰越利益 剰余金	
当期首残高	19,699	19,029	19,029	3,301	1,805	3,000	38,912	47,020
当期変動額								
剰余金の配当							3,877	3,877
固定資産圧縮積立金の 積立				521			521	-
固定資産圧縮積立金の 取崩				693			693	-
固定資産圧縮特別勘定 積立金の積立					6,356		6,356	-
固定資産圧縮特別勘定 積立金の取崩					2,255		2,255	-
税率変更による積立金 の調整額				0	23		23	-
当期純利益							37,290	37,290
自己株式の取得								
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)								
当期変動額合計	-	-	-	173	4,077	-	29,508	33,412
当期末残高	19,699	19,029	19,029	3,128	5,882	3,000	68,421	80,432

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他 有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	3,028	82,720	6,699	6,699	89,420
当期変動額					
剰余金の配当		3,877			3,877
固定資産圧縮積立金の 積立		-			-
固定資産圧縮積立金の 取崩		-			-
固定資産圧縮特別勘定 積立金の積立		-			-
固定資産圧縮特別勘定 積立金の取崩		-			-
税率変更による積立金 の調整額		-			-
当期純利益		37,290			37,290
自己株式の取得	18	18			18
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)			3,897	3,897	3,897
当期変動額合計	18	33,393	3,897	3,897	37,291
当期末残高	3,047	116,114	10,597	10,597	126,711

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定。）を採用しております。

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法を採用しております。

(2) デリバティブの評価基準及び評価方法

時価法を採用しております。

(3) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

月別移動平均法による原価法を採用しております。（貸借対照表価額については収益性の低下による簿価切下げの方法）

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 3～50年

機械及び装置 4～22年

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。なお、自社利用のソフトウェアについては社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員に対し支給する賞与に備えるため、支給見込額のうち当事業年度負担額を計上しております。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（15

年)による定率法により計算した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。

(4) 修繕引当金

製造設備の定期的修繕に備えるため、前回の修繕費用を基準として次回の修繕費用を見積り、次回の改修までの期間に按分して繰り入れております。

(5) 役員株式給付引当金

役員株式給付規程に基づく当社株式の給付に備えるため、当事業年度末における株式給付債務の見込額に基づき計上しております。

4. 収益及び費用の計上基準

商品又は製品の販売に係る収益は、主に卸売又は製造等による販売であり、顧客との販売契約に基づいて商品又は製品を引き渡す履行義務を負っております。当該履行義務は、商品又は製品を引き渡す一時点において、顧客が当該商品又は製品に対する支配を獲得して充足されると判断し、引渡時点で収益を認識しております。ただし、当該国内の販売については、出荷時から当該商品又は製品の支配が顧客に移転される時までの期間が通常の期間であるため、出荷時点で収益を認識しております。

当社が代理人として商品の販売に関与している場合には、他の当事者が提供する商品と交換に受け取る額から当該他の当事者に支払う額を控除した純額で収益を認識しております。収益は顧客との契約において約束された対価から、値引き、返品などを控除した金額で測定しております。当該対価は、顧客へ商品又は製品を引き渡した時点、もしくは出荷した時点から概ね6か月以内に受領しております。なお、支払条件に関して重要な金融要素並びに見積りは含んでおりません。

5. ヘッジ会計の方法

(1) ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理を採用しております。

(2) ヘッジ手段とヘッジ対象

(ヘッジ手段)	(ヘッジ対象)
為替予約取引	外貨建金銭債権及び予定取引

(3) ヘッジ方針

当社の内部規程である「デリバティブ管理規程」に基づき、相場変動リスクに晒される資産・負債に係るリスクを回避する目的でデリバティブ取引を利用する方針を採用しており、かつ運用資産・負債の限度内でのデリバティブ取引を行っております。

(4) ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ開始時から有効性判定時点までの期間において、ヘッジ対象とヘッジ手段の相場変動の累計を比較し、両者の変動額等を基礎にして判断しております。

6. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異の会計処理の方法は、連結財務諸表における会計処理の方法と異なっております。

(重要な会計上の見積り)

会計上の見積りにより当事業年度に係る財務諸表にその額を計上した項目であって、翌事業年度に係る財務諸表に重要な影響を及ぼす可能性があるものは、次のとおりであります。

1. 繰延税金資産

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

(単位：百万円)

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
繰延税金資産	3,330	3,378
繰延税金負債	6,051	9,810
純額(負債)	2,721	6,432

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

連結財務諸表「注記事項(重要な会計上の見積り) 1. 繰延税金資産」に記載した内容と同一であります。

2. 修繕引当金

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

(単位：百万円)

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
修繕引当金	1,217	1,670

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

連結財務諸表「注記事項(重要な会計上の見積り) 2. 修繕引当金」に記載した内容と同一であります。

3. 固定資産の減損

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

(単位：百万円)

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
有形固定資産	22,875	24,775
無形固定資産	1,079	204

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

連結財務諸表「注記事項(重要な会計上の見積り) 3. 固定資産の減損」に記載した内容と同一であります。

(追加情報)

(執行役に対する業績連動型株式報酬制度)

執行役に対する業績連動型株式報酬制度「株式給付信託(BBT)」に関する注記については、連結財務諸表「注記事項(追加情報)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(貸借対照表関係)

1 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
短期金銭債権	8,683百万円	7,990百万円
短期金銭債務	10,598百万円	11,501百万円
長期金銭債務	170百万円	169百万円

2 偶発債務

(1) 保証債務等

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
債務保証	8,136百万円	17,598百万円
保証予約	5,921百万円	2,340百万円

(2) 訴訟

当社は、当事業年度末現在において、国及び当社を含むアスベスト取扱い企業数十社を被告として建設従事者とその遺族より損害賠償を求める訴訟の提起を受けており、仙台、水戸、さいたま、東京、横浜、千葉、名古屋、大阪、京都、広島、高松、福岡の各地方裁判所、東京、大阪、福岡の各高等裁判所、及び最高裁判所に計35件の訴訟が係属中であります。

なお、現時点でこれらの訴訟の最終的な結果を予測することは困難であります。

3 当社は、運転資金の効率的かつ機動的な調達を行うため、取引銀行7行と貸出コミットメント契約を締結しております。

事業年度末における貸出コミットメントに係る借入未実行残高等は次のとおりであります。

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
貸出コミットメントの総額	10,000百万円	10,000百万円
借入実行残高	- 百万円	- 百万円
差引額	10,000百万円	10,000百万円

(損益計算書関係)

1 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
営業取引による取引高		
売上高	13,092百万円	14,511百万円
仕入高	30,035百万円	31,741百万円
その他	1,419百万円	1,625百万円
営業取引以外の取引による取引高	4,016百万円	3,810百万円

2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額並びにおおよその割合は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
運賃及び荷造費	1,099百万円	1,064百万円
給料手当	2,130百万円	2,356百万円
賞与引当金繰入額	418百万円	707百万円
役員株式給付引当金繰入額	60百万円	58百万円
退職給付費用	87百万円	45百万円
減価償却費	219百万円	148百万円
研究開発費	2,169百万円	2,589百万円
おおよその割合		
販売費	43%	44%
一般管理費	57%	56%

3 固定資産売却益

前事業年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

当事業年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

固定資産売却益34,158百万円は、賃貸不動産(土地及び地上権)等の売却によるものです。

4 減損損失

当社は、以下の資産グループについて減損損失を計上しております。

前事業年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

場所	用途	種類	減損損失
福島県福島市	事業用資産(複合材)	建物、構築物、機械及び装置等	52百万円

資産グループごとの減損損失の内訳

福島県福島市 52百万円(うち、建物4百万円、構築物1百万円、機械及び装置30百万円、
工具、器具及び備品12百万円、その他3百万円)

減損損失の算定にあたって、資産を事業用資産、賃貸資産、遊休資産、共用資産に分類し、事業用資産については管理会計上の区分に基づき、賃貸資産及び遊休資産については物件ごとに資産のグルーピングを行っております。

上記事業用資産は、生産設備の定期修繕に伴うコストアップなどの影響を受けたこと等による収益性の低下により投資の回収が見込めなくなったため、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として52百万円計上しております。

なお、回収可能価額は、使用価値については将来キャッシュ・フローが見込まれないことから、正味売却価額として備忘価額まで減額し、当該減少額を特別損失に計上しております。

当事業年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

該当事項はありません。

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式

前事業年度(2025年3月31日)

区分	貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
子会社株式	3,947	14,260	10,313

(注) 上記に含まれない市場価格のない株式等の貸借対照表計上額

区分	前事業年度 (百万円)
子会社株式	20,162
関連会社株式	65
計	20,227

当事業年度(2026年3月31日)

区分	貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
子会社株式	3,947	44,813	40,865

(注) 上記に含まれない市場価格のない株式等の貸借対照表計上額

区分	当事業年度 (百万円)
子会社株式	20,145
関連会社株式	65
計	20,210

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
繰延税金資産		
退職給付引当金	1,142百万円	1,058百万円
未払事業税	206百万円	683百万円
固定資産減損損失	803百万円	643百万円
修繕引当金	382百万円	524百万円
賞与引当金	279百万円	474百万円
資産除去債務	258百万円	321百万円
有価証券評価損	227百万円	226百万円
棚卸資産評価損	264百万円	160百万円
棚卸資産廃棄損	251百万円	114百万円
その他	420百万円	230百万円
繰延税金資産小計	4,237百万円	4,438百万円
評価性引当額	907百万円	1,059百万円
繰延税金資産合計	3,330百万円	3,378百万円
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	2,989百万円	4,781百万円
固定資産圧縮特別勘定積立金	792百万円	2,692百万円
固定資産圧縮積立金	1,510百万円	1,431百万円
前払年金費用	673百万円	745百万円
その他	84百万円	158百万円
繰延税金負債合計	6,051百万円	9,810百万円
繰延税金負債純額	2,721百万円	6,432百万円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
法定実効税率	30.5%	30.5%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.1%	0.0%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	4.7%	1.0%
住民税均等割額	0.1%	0.0%
税額控除	4.1%	1.4%
評価性引当額	1.2%	0.3%
その他	1.7%	0.2%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	19.0%	28.2%

3. 法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理

当社は、グループ通算制度を適用しており、「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」(実務対応報告第42号 2021年8月12日)に従って、法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理並びに開示を行っております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、「(重要な会計方針) 4. 収益及び費用の計上基準」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(重要な後発事象)

(株式分割)

当社は、2026年5月25日開催の取締役会において、株式分割について決議いたしました。

(1) 株式分割の目的

株式分割を行い、投資単位当たりの金額を引き下げることにより、投資家の皆様がより投資しやすい環境を

整え、投資家層の拡大を図ることを目的としております。

(2) 株式分割の概要

分割の方法

2026年6月30日を基準日として、同日最終の株主名簿に記載または記録された株主の所有する当社普通株式を1株につき5株の割合をもって分割いたします。

分割により増加する株式数

株式分割前の発行済株式総数 37,723,012株

今回の分割により増加する株式数 150,892,048株

株式分割後の発行済株式総数 188,615,060株

株式分割後の発行可能株式総数 600,000,000株

(3) 日程

基準日公告日 2026年6月15日

基準日 2026年6月30日

効力発生日 2026年7月1日

(4) 1株当たり情報に及ぼす影響

当該株式分割が前事業年度の期首に実施されたと仮定した場合の、前事業年度及び当事業年度における1株当たり情報は以下のとおりであります。

	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
1株当たり純資産額	491円23銭	696円12銭
1株当たり当期純利益	54円24銭	204円86銭

(注) 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額
有形固定資産	建物	6,534	990	7	432	7,085	14,098
	構築物	802	677	11	83	1,384	2,584
	機械及び装置	4,551	2,482	37	1,260	5,735	26,339
	工具、器具及び備品	640	504	4	290	849	2,728
	土地	9,184	-	3,821	-	5,362	-
	リース資産	390	13	-	66	337	158
	その他	772	7,907	4,640	20	4,019	206
	計	22,875	12,575	8,522	2,153	24,775	46,115
無形固定資産	地上権	957	-	957	-	-	-
	ソフトウェア	62	103	0	37	128	64
	その他	59	41	19	5	76	13
	計	1,079	145	976	43	204	78

(注) 当期増加額及び減少額の内容

土地	賃貸不動産の売却	3,821百万円の減少
その他	建設仮勘定の増加（製造設備の取得、維持・更新等）等	7,907百万円の増加
その他	建設仮勘定の減少（建物、機械及び装置等への振替高）等	4,640百万円の減少
地上権	賃貸不動産の売却	957百万円の減少

【引当金明細表】

(単位：百万円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	14	0	-	14
賞与引当金	915	1,512	915	1,512
修繕引当金	1,217	507	54	1,670
役員株式給付引当金	119	58	-	178

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日、3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り 取扱場所 株主名簿管理人 取次所 買取手数料	東京都千代田区丸の内一丁目3番3号 みずほ信託銀行株式会社 本店証券代行部 東京都千代田区丸の内一丁目3番3号 みずほ信託銀行株式会社 株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	当社の公告方法は、電子公告としております。 ただし事故その他やむを得ない事由により電子公告をすることができないときは、日本経済新聞に掲載しております。 当社の公告掲載URLは次のとおりであります。 https://www.nittobo.co.jp
株主に対する特典	なし

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度 第164期(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

2025年6月19日関東財務局長に提出。

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

2025年6月19日関東財務局長に提出。

(3) 半期報告書及び確認書

第165期中(自 2025年4月1日 至 2025年9月30日)

2025年11月10日関東財務局長に提出。

(4) 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)の規定に基づく臨時報告書

2025年6月20日関東財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号及び第19号(財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象)の規定に基づく臨時報告書

2025年11月10日関東財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号(代表執行役の異動)の規定に基づく臨時報告書

2025年12月24日関東財務局長に提出。

(5) 訂正発行登録書(社債)

2025年2月17日提出の発行登録書(社債)に係る訂正発行登録書

2025年6月20日関東財務局長に提出。

2025年2月17日提出の発行登録書(社債)に係る訂正発行登録書

2025年11月10日関東財務局長に提出。

2025年2月17日提出の発行登録書(社債)に係る訂正発行登録書

2026年2月16日関東財務局長に提出。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2026年6月18日

日東紡績株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士 茂 木 浩 之

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士 藤 井 淳 一

< 連結財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている日東紡績株式会社の2025年4月1日から2026年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、日東紡績株式会社及び連結子会社の2026年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

提出会社のグラスファイバー関連製品に係る売上高の正確性	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>注記（セグメント情報等）に記載されているとおり、電子材料事業、複合材事業、資材・ケミカル事業及び断熱材事業においては、グラスファイバーを様々な用途ごとの製品に加工し販売している。また、当連結会計年度の連結損益計算書に計上されている売上高118,229百万円には、電子材料事業49,265百万円、複合材事業13,401百万円、資材・ケミカル事業9,515百万円及び断熱材事業15,136百万円の売上高が含まれており、これらグラスファイバー関連製品に係る売上高は、連結売上高の約74%を占めている。</p> <p>上記のグラスファイバー関連製品に係る売上高のうち、複数の事業セグメントに跨って様々な種類・性能・形態の製品を製造・販売している提出会社の売上高は、様々な販売単価の製品を大量に販売する取引により構成されている。</p> <p>販売単価は、各製品の種類や顧客ごとの仕様によって様々であり、各顧客と合意した金額がシステム又は手作業により管理され、取引の記録に利用されている。</p> <p>取引ごとに顧客と金額を合意する場合や、顧客の注文量に応じて販売単価が変動する場合など、システムの販売単価マスタの利用が馴染まないため販売単価を手入力する取引において、入力された販売単価が誤っている場合には、当該製品に係る大量の販売取引について、その計上金額が不正確となることから、売上高に重要な虚偽表示が発生するリスクがある。</p> <p>以上より、当監査法人は、提出会社のグラスファイバー関連製品に係る売上高の正確性を監査上の主要な検討事項に該当するものと判断した。</p>	<p>当監査法人は、提出会社のグラスファイバー関連製品に係る売上高の正確性を検討するにあたり、主として以下の監査手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・販売単価を含む受注入力の正確性を担保するために会社が構築した内部統制の整備・運用状況を評価した。 ・販売取引の請求単位ごとの売上高及び粗利率の分析を通じ、販売単価の入力誤りに起因した異常粗利取引が発生していないかについて重要な虚偽表示リスクを評価した。 ・上述の重要な虚偽表示リスクの評価により抽出された取引及び統計的サンプリングにより抽出された取引について、外部証憑による詳細テストを実施した。 ・取引単価を訂正するために用いられる赤伝票を調査して、金額的に重要な単価訂正については、正しい単価に修正されているかについて、詳細テストを実施した。 ・売掛金の確認手続を実施し、単価誤りによる確認差異が発生していないか検証した。 ・期末日の翌月の赤伝票を調査して、当連結会計年度の売上高に係る重要な単価訂正が発生していないか検証した。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における執行役及び取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者及び監査委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における執行役及び取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結財務諸表の監査を計画し実施する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査委員会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、日東紡績株式会社の2026年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、日東紡績株式会社が2026年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者及び監査委員会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査委員会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、内部統制の監査を計画し実施する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査委員会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

< 報酬関連情報 >

当監査法人及び当監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、会社及び子会社の監査証明業務に基づく報酬及び非監査業務に基づく報酬の額は、「提出会社の状況」に含まれるコーポレート・ガバナンスの状況等(3)【監査の状況】に記載されている。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2026年6月18日

日東紡績株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士 茂 木 浩 之

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士 藤 井 淳 一

< 財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている日東紡績株式会社の2025年4月1日から2026年3月31日までの第165期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、日東紡績株式会社の2026年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

提出会社のグラスファイバー関連製品に係る売上高の正確性

連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項（提出会社のグラスファイバー関連製品に係る売上高の正確性）と同一内容であるため、記載を省略している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における執行役及び取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者及び監査委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における執行役及び取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査委員会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 報酬関連情報 >

報酬関連情報は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- (注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。